

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費	領域	農林水産業
担当課	農業生産課、水産課	取組 の 方向	⑤ 中山間地域農業の活性化
事業名	鳥獣害に強い集落等育成推進事業（一部国庫）		

目的

環境改善、侵入防止、加害獣の捕獲による総合的な鳥獣被害防止対策に取り組む集落等の育成に向けて、高度な技術力を持つ県域での組織体制の構築や、侵入防止柵などの被害防止に向けた取組に対する支援等を推進することにより、鳥獣による農水産業被害の軽減を図る。

事業説明

対象者

市町、市町協議会等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
鳥獣害に 強い市町 の体制構 築支援	○ 県域での市町支援組織（中間支援組織：通称 tegos（テゴス））の運営支援 ○ 被害の把握と鳥獣被害対策プログラムに基づく市町の取組支援 ○ 捕獲従事者の技能向上支援 ○ 捕獲個体のジビエ利活用支援	31,406	24,387	17,591 [—]
鳥獣被害 防止対策 の実施支 援	○ 推進事業 ・ 箱わな設置、緩衝帯設置、意識啓発研修会、捕獲活動等 【補助率】 10/10、1/2 以内 【事業主体】 市町協議会	185,742	95,526	93,782 [—]
	○ 整備事業 ・ 侵入防止柵設置、焼却施設、食肉利用等施設 【補助率】 定額、1/2 以内等 【事業主体】 市町、市町協議会等	181,578	74,851	62,714 [—]
広域的な 被害防止 対策の実 施	○ 市町の要請に基づく広域的な捕獲やシカ被害地域での集中捕獲の実施 ○ 地域連携によるカワウー斉対策の実施	76,825	71,297	56,726 [—]
合 計		475,551	266,061	230,812 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	38.1%	80%	52.3%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
中間支援組織参画市町数	5 市町	12 市町	10 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、中間支援組織「テゴス」を通じた侵入防止柵の設置の支援などにより、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策が進み、被害額は減少傾向にある。
- しかしながら、「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率については、前年度より 9 ポイント上昇したものの、被害がなくならなければ実感に結びつかないことなどから、目標の達成には至らなかった。
- 市町の体制構築に向け、テゴス未参画の 13 市町を訪問し、テゴスの活動成果など参画の有用性を説明したが、市町からは、負担金に見合う効果が得られるか判断できない、テゴスから参画市町に派遣される市町専任者が駐在するほどの業務量がない等の理由から、新たに参画する意向の市町はなく、目標は未達となった。

令和 8 年度の実行方向

- テゴスに参画した市町においては、テゴスの市町専任者のスキル向上や市町専任者をバックアップする本部の機能の強化などを通じて、テゴスの活動内容の充実を図るとともに、被害の大きい集落を重点指導集落として選定し、被害等の実態を把握しながら、集落での環境改善や侵入防止柵の補修等の対策に係る指導を行うことで、農作物被害が低減した集落を増やしていく。
- テゴスに参画していない市町に対しては、引き続き、市町の取組を支援するとともに、市町の体制強化に向けて、テゴスによる研修業務の受託など市町の抱える課題に応じた対策を提案していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	領域	農林水産業
担当課	水産課	取組 の 方向	⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築
事業名	クラゲ被害対策事業（単県）		

目的

近年、瀬戸内海で大量発生しているミズクラゲの被害軽減に向けて、発生源の調査や効果的な駆除方法等について検討を行い、瀬戸内の魚を安定的に供給する体制の構築を目指す。

事業説明

対象者

漁業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
クラゲ被害 対策事業	○ ICTを活用したミズクラゲの発生状況のモニタリング ○ モニタリング結果に基づく効率的なミズクラゲ駆除方法の実証 ○ ポリプの効果的な駆除方法を探るための分布実態調査及び試験的な駆除の実施 ※ポリプ：卵から発生した幼体が岩などの固形物に付着した形態で、その後分裂・増殖して春にクラゲとなる。	16,000	16,000	13,907 [一]
合 計		16,000	16,000	13,907 [一]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
ICT漁獲技術導入地区数（累計）	3地区	6地区	6地区

○ 事業目標：ミズクラゲの発生源や効果的な駆除方法等の明確化

○ 実 績：ミズクラゲの発生源であるポリプが多く生息する場所の特定

ポリプの駆除方法の一つとして、高水圧除去の有効性の確認

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福山市海域で、定置網及び底びき網に入網したミズクラゲ成体の集中駆除を実施した結果、駆除後に漁業被害の減少傾向が確認され、漁業者もその被害軽減効果を実感できている。
- 三原市、尾道市及び福山市の計 12 の漁港等施設においてポリプの分布調査を実施した結果、ポリプが高密度に生息する場所を特定することができた。
- ポリプが多く観察された漁港内に実証試験区を設け、高水圧洗浄機による駆除を試験的に複数の条件で実施した結果、ポリプの駆除に有効な水圧等を確認できた。一方で、この高水圧洗浄機による駆除方法については専用の機械や潜水作業員を要するため、漁業者自らが取り組みやすい他の駆除方法も検討する必要がある。

令和 8 年度の実行方向

- 引き続き、漁業者によるクラゲ被害のモニタリングを行うとともに、成体期のミズクラゲの集中駆除を実施し、操業海域におけるクラゲ駆除の有効性や再現性を確認する。
- 発生源における駆除によるクラゲ被害の軽減効果を調査するため、令和 7 年度に有効性が確認された高水圧洗浄機を用いた駆除方法により、ポリプが高密度に生息する複数の漁港等施設における現地駆除の実証試験を行う。
- 漁業者自らも取り組みやすい低コストな駆除方法として、ポリプの天敵生物を活用した新たな駆除方法を検討する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

令和3年7月・8月豪雨災害等からの早期の復旧・復興に全力で取り組む。

また、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向け、人口減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化も踏まえた基盤整備を実現するとともに、ため池の総合対策や山地災害防止対策などの防災・減災に向けた取組を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	10,220,776	12,486,331	5,445,959 [6,989,002]
国直轄事業負担金	364,500	351,457	351,456 [—]
単独公共事業	2,117,136	2,117,136	1,142,170 [868,932]
単独建設事業	1,699,541	1,699,541	951,459 [646,023]
維持修繕費	417,595	417,595	190,711 [222,909]
小 計	12,702,412	14,954,924	6,939,585 [7,857,933]
災害復旧費	2,967,981	1,478,381	493,026 [366,726]
合 計	15,670,393	16,433,305	7,432,611 [8,224,660]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額等が異なる場合がある。

※令和7年度12月及び2月補正予算を含む。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	6,740,717	8,189,740	3,403,426 [4,708,005]
漁場事業	278,285	330,018	262,323 [65,509]
治山事業	3,086,744	3,871,386	1,770,171 [2,058,990]
林道事業	2,015,640	1,625,690	1,054,230 [566,883]
造林事業	546,026	903,090	427,389 [445,591]
総合維持修繕費	35,000	35,000	22,045 [12,955]
合 計	12,702,412	14,954,924	6,939,585 [7,857,933]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和7年度12月及び2月補正予算を含む。

○ 復旧・復興分（令和3年7月・8月豪雨災害分等）

・ 事業区分別

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	—	—	— [—]
国直轄事業負担金	364,500	351,457	351,456 [—]
単独公共事業	—	—	— [—]
単独建設事業	—	—	— [—]
維持修繕費	—	—	— [—]
小 計	364,500	351,457	351,456 [—]
災害復旧費	2,967,981	1,478,381	493,026 [366,726]
合 計	3,332,481	1,829,838	844,482 [366,726]

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	—	—	— [—]
漁場事業	—	—	— [—]
治山事業	364, 500	351, 457	351, 456 [—]
林道事業	—	—	— [—]
造林事業	—	—	— [—]
総合維持修繕費	—	—	— [—]
合 計	364, 500	351, 457	351, 456 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

1 通常分

(1) 農林水産業

- ① 担い手への農地集積と基盤整備
- ② 中山間地域農業の活性化
- ③ 森林資源経営サイクルの構築
- ④ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

(2) 防災・減災

- ① ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化
- ② 山地災害防止に向けた取組

(3) 中山間地域

- ① 中山間地域農業の活性化（再掲）

2 復旧・復興分（令和 3 年 7 月・8 月豪雨災害分等）

- ① 被災した農地・農業用施設及び林道等の災害復旧
- ② 山腹崩壊等の発生箇所における山地災害対策

○ 実 績 :

1 通常分

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 本谷池地区 (福山市) (工事 (堤体改修) ほか)
山地災害防止に向けた取組	(補) ・ 山地治山事業 西馬立地区 (東広島市) (工事 (谷止工 1 基))

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
農林水産業	
担い手への農地集積と基盤整備	(補) ・ 県営ほ場整備事業 すだれ地区 (安芸高田市) (工事 (区画整理) A=5.5ha)
中山間地域農業の活性化	(補) ・ 基幹農道整備事業 安芸灘3期地区 (呉市) (工事 (耐震補強2橋))
森林資源経営サイクルの構築	(補) ・ 幹線林道整備事業 比和・新庄 (君田・布野) 線 (三次市) (工事 (道路工 L=351m、トンネル掘削工 L=358m))
瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築	(補) ・ 漁場環境保全創造事業 中西部地区 (呉市等) (工事 (藻場造成) A=1.6ha)
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 小野池地区 (東広島市) (工事 (堤体改修) ほか)

※ (補) : 国庫補助事業

2 復旧・復興分 (令和3年7月・8月豪雨災害分等)

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	・ 農地・農業用施設 (加屋地区 (安芸高田市)) ・ 林道 (郷原野呂山線 (呉市))
災害関連事業	・ 直轄治山事業費負担金 (東広島地区 (東広島市))

令和8年度の実施方針

- 持続可能な農林水産業の確立に向け、人口減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化も踏まえ、生産性向上に向けた基盤整備を実施するとともに、激甚化・頻発化する気象災害から県民の安全・安心を確保していくため、ため池の総合対策や山地災害防止対策などの防災・減災に向けた取組を着実に推進する。
- 特に、令和8年度を「農地再整備元年」と位置付け、地域全体の一体的な農地整備や、畦畔除去による簡易な基盤整備など、地域の条件に応じた農地の大区画化を行い、次世代へ農地を引き継いでいく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費	領域	防災・減災
担当課	建築課	取組 の 方向	① ハード対策等による事前防災の推進
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）		

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者コスト低減につながる支援を行うことにより、これら耐震化の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町

補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
民間大規模建築物 ※1の耐震 化の促進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：57,000 円/㎡ イ 負担割合：県 5.75% (国 1/3、市町 5.75%、所有者 55.2%)	63,587	11,269	10,505 [—]
広域緊急 輸送道路 沿道建築 物※2の耐 震化の促 進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：57,000 円/㎡ イ 負担割合：県 5/30 (国 12/30、市町 5/30、所有者 8/30) ○ 耐震診断を行う所有者への補助 ア 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 イ 負担割合：県 1/2 (国 1/2、所有者 0)	120,721	42,936	31,004 [11,366]
住宅※3の 耐震化の 促進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助限度額：80%かつ 1,150,000 円/戸 イ 負担割合：県 1/5 (国 2/5、市町 1/5、所有者 1/5)	143,500	13,467	13,335 [—]
合 計		331,213	70,785	57,957 [11,366]

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院、店舗、旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校、中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、道路閉塞を起こす高さがあるもの

※3 旧耐震基準（昭和56年以前）で建築され、現行の耐震基準を満たしていない木造戸建て住宅

※4 建替・除却を含む。ただし、住宅の非現地での建替・除却の場合は、補助限度額及び負担割合が異なる。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
大規模建築物の耐震化率	88.7%	概ね 100%	91.7%
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	36.6%	概ね 100%	43.3%
住宅の耐震改修等の補助件数	42 件	500 件	62 件

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
民間大規模建築物の補助件数	6 件	1 件
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の補助件数	136 件	6 件
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の補助件数	3 件	1 件
住宅の耐震改修等の補助件数（再掲）	500 件	62 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 民間大規模建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進については、協調補助を行う市町と連携して建築物の所有者に対して令和 6 年度に行った意向調査を踏まえ、目標を設定していたところ、所有者によるテナントとの移転交渉の難航や、資材・工事費の高騰による自己負担の増などにより工事に至らなかったことから、目標を達成することができなかった。
- 住宅の耐震化促進については、市町と連携し、所有者や設計・施工業者に対して補助制度の広報活動や戸別訪問を行い、制度活用の促進を図ったが、耐震改修等の工事費に係る自己負担が大きいことや、本県においては住宅が多数倒壊するような地震が近年発生しておらず、耐震改修の必要性について理解を得られなかったことなどにより、目標を達成することができなかった。

令和 8 年度の実施方針

- 広島県耐震改修促進計画【第 4 期計画】の策定に向け、耐震化の促進に向けた効果的な取組や実効性のある施策等を検討する。
- 民間大規模建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、協調補助を行う市町と連携して、着実に耐震化を推進するため、所有者に対して戸別訪問を実施するなど粘り強く働きかけていくとともに、必要に応じて所有者に向けて耐震改修促進法に基づく指導等を行う。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、耐震改修が必要な建築物の個別カルテを作成することで、所有者個別の状況を把握し、必要な支援を検討する。
- 住宅の耐震化については、倒壊リスクの高い住宅に居住している所有者は高齢者層が大多数（77.0%）であることから、耐震診断・改修の必要性や耐震改修工事の事例、補助制度等を記載し

た高齢者層に分かりやすいパンフレットを作成し、市町と連携した普及啓発を行う。

- 建築物の耐震化については、耐震改修等の工事費に係る所有者の自己負担が大きいという課題に対して、引き続き、国に対して補助限度額等を拡充するよう要望していく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費 款：土木費 項：港湾費 目：港湾建設費
担 当 課	港湾振興課
事 業 名	放置艇対策事業（一部国庫）【一部新規】

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき、小型船舶用泊地の使用許可手続による放置艇から許可艇（※）への転換、放置艇所有者への移動・撤去の指導や所有者不明船の廃船処理により、放置艇の解消を図る。

（単位：千円）

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
放置艇撤去指導	○ 放置艇所有者に対する撤去指導等 ○ 強制的移動措置（行政代執行）	5,472	4,719	2,564 [—]
	○ 所有者不明船の廃船処理	22,577	22,577	8,935 [13,642]
	○ 係船環等の整備・維持管理等【新規】	2,900	2,900	2,000 [900]
合 計		30,949	30,196	13,499 [14,542]

※小型船舶用泊地の許可艇については、条例に基づき、令和 7 年度から使用料徴収を開始した。

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県管理水域の放置艇数	8,538 隻	0 隻	2,559 隻

- その他の実績：

指 標 名	実績値（令和 7 年度）	
	当該年度	R1～R7 累計
放置等禁止区域指定	0 箇所	189 箇所
小型船舶用泊地指定	8 箇所	124 箇所

- 所有者に対する撤去指導等による放置艇削減数：488 隻

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「放置艇解消のための基本方針」の目標として掲げた令和 7 年度末までの放置艇解消は、目標時期までの解消には至らなかったものの、基本方針に基づく小型船舶用泊地における使用許可制度の構築や撤去指導等の取組により、平成 30 年の基準値に対して 7 割削減と一定数の放置艇を削減した。
- 所有者が判明している船舶については、撤去指導等による放置艇削減が進んだ一方、小型船舶の所有者の名義などの登録事項が更新されず、放置艇への指導を行うための所有者調査に時間を要しているなど、泊地の使用許可による放置艇から許可艇への転換が遅れ、目標達成に至らなかった。

令和 8 年度を取組方向

- 基本方針に基づき構築した小型船舶用泊地に係る使用許可制度や、撤去指導等の取組を継続して実施するとともに、使用料を財源とした廃船処理の促進や船舶所有者への制度の周知強化を図り、本県の放置艇の解消に向け、一層取り組む。
- 購入時にあらかじめ廃船処理費用を負担する「廃船デポジット」制度の創設、係留保管場所届出の法制化、廃船処理や係留施設の整備に係る国支援制度の拡充など、放置艇対策を総合的に進めるための全国的な制度創設を、引き続き他県とも連携して国に要望していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路橋梁総務費	領域 ③ 取組の方向	交流・連携基盤 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築
担当課	道路企画課		
事業名	広島高速道路公社出資金・貸付金（単県）		

目的

広島都市圏の中核拠点性の向上を図るため、都市交通の高速性・定時性を強化する自動車専用道路網として、指定都市高速道路である広島高速道路の整備を行う。

事業説明

対象者

広島高速道路公社

事業内容

広島高速道路5路線29kmの完成に向け、広島高速道路公社において5号線の整備を推進するため、公社に対し出資及び貸付（県・広島市折半）を行うとともに、市中銀行等からの長期借入金について債務保証を行う。

○ 出資金及び貸付金：（単位：千円）

区 分	事業概要	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
出資金	県及び広島市で1/2ずつ出資	1,037,500	1,037,500	825,000 [212,500]
貸付金 (特別転貸債)	設立団体が国から借入れ、公社へ転貸（有利子）	1,037,500	1,037,500	825,000 [212,500]
合 計		2,075,000	2,075,000	1,650,000 [425,000]

※ 別途、債務保証（県：市＝1：1）を実施 18,028,000 千円 ～国無利子貸付元金、民間借入元金、利子に対する債務保証

○ 事業概要：（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
広島高速 5号線	計測工、トンネル工、橋梁工（上部工・下部工）、施設工	8,300,000	8,300,000	6,600,000 [1,700,000]

○ 財源内訳：

(単位：千円)

区 分		広島高速 5 号線 有料融資 (密接関連)	合 計	県負担額
事業費		8,300,000	8,300,000	2,075,000
財 源	国無利子貸付金	2,905,000	2,905,000	－
	県・市出資金	2,075,000	2,075,000	1,037,500
	特別転貸債	2,075,000	2,075,000	1,037,500
	民間借入	1,245,000	1,245,000	－

県・市
1/2 折半

- ・ 第 8 回変更整備計画（令和 8 年 2 月許可）に基づき事業を推進する。
- ・ 償還期間満了までには、県の出資金・貸付金を含め全額が償還される収支計画となっている。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

【全路線（29km）】

広島高速道路 29km（全路線）の整備により、都市交通の高速性・定時性の強化を図り、中国・四国地方の中核都市である広島市及びその周辺の都市機能を高める。

【広島高速 5 号線（4 km）完成に伴う整備効果】

- ・ 広島空港への定時性・高速性の確保
- ・ 県の東部地域との連携強化
- ・ 周辺の一般道路の交通混雑緩和
- ・ 広島駅周辺の開発促進への寄与

（R 7 目標） 5 号線本線工事の着実な実施

2 号線－5 号線連絡路（橋梁工事）の着実な実施

《事業効果》 広島駅新幹線口⇄広島高速 1 号線間所： 約 5～7 分短縮

○ 実績：

広島高速 5 号線のシールドトンネル工事については、二葉の里側から平成 30 年 9 月に掘削を開始しており、令和 6 年 5 月に牛田地区を通過し、令和 7 年 4 月にシールド掘削完了（貫通は令和 7 年 5 月）、その後、坑門工や非常駐車帯部の拡幅工事等を進めるとともに、トンネル施設工事を進めた。また、公社、JV、計測コンサルタント及び住民代表者で構成される安全・安心対策協議会では、工事の進捗状況等について説明を行い、令和 7 年 7 月までに計 88 回定期的に開催した。8 月以降は県、広島市、公社及び住民代表で構成する協議の場を定期的に開催し、工事後の家屋事後調査及び補償等について説明を行った。

高速 2 号線－5 号線連絡路については、橋梁上部・下部工事等を進めた。

広島高速道路公社における公社改革等については、令和 2 年 7 月に就任した民間出身の前理事長の下、「公社改革の方向性」を令和 2 年 12 月に取りまとめ、強靱な組織力の構築に向けて、新たに設置された経営会議での意思決定や監査室による内部監査など、この方向性に基づく具体的な取組を着実に進めた。さらに、令和 6 年 7 月に現理事長が就任し、「公社改革の第 2 ステージ」として、リスクマネジメントの推進、人材育成の強化、より主体的な組織運営に向けたプロパー職員の登用と採用の加速、広島高速 DX プランの推進の 4 つの重点項目を掲げ、更なる取組を展開している。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島高速5号線シールドトンネル工事について、牛田地区通過後は昼夜作業での掘削を進め、令和7年4月にシールド掘削が完了した。掘削完了後はトンネル施設工事や非常駐車帯部の拡幅工事等を進めており、引き続き、安全を第一に工事を進めていく必要がある。
- 広島高速5号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえ、公社改革の取組を着実に進めていく必要がある。

令和8年度の取組方向

- 広島高速5号線について、引き続き、広島高速道路公社や広島市と連携し、安全を第一に工事を進め、令和9年度上期の本線完成に向けて着実な事業推進に取り組んでいく。
- 令和2年12月に策定した「公社改革の方向性」に基づく具体的な取組を踏まえ、公社改革を継続し、更に加速させるため、令和6年12月に公表した「公社改革の第2ステージ」に取り組んでいく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費	領域 取組 の 方向	①	機能集約された都市構造の形成
担 当 課	都市計画課、住宅課		③	災害に強い都市構造の形成
事 業 名	持続可能なまちづくり推進事業（単県）		④	地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

目的

人口減少下においても、県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくため、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が誘導された集約型都市構造を形成するとともに、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりの推進を図る。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
行政・住民協働 型のまちづくり	○ 広島型ランドバンク事業の実施 ・ 事業マニュアル策定に向け、三原市本町地区、府中市府中出口地区及び海田町海田市駅北口地区の事業スキームの有効性を検証するとともに、引き続きモデル地区における事業候補地調査等を実施する。	7,500	7,500	7,370 [—]
中古住宅の流通促進	○官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」の推進 ・ 民間団体やまちづくり組織等と一体となり、「都市部でのライフスタイル」や「リノベーション」の魅力発信を行い、居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大に繋げる。	7,199	7,199	7,199 [—]
市街化調整区域への編入	○ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入 ・ 次回以降の逆線引きの取組を効果的に推進していくため、対象箇所の地図上での可視化に向けたデータ整備や周知を行い、県民の意識醸成を図っていく。	10,000	10,000	9,396 [—]
ゆとりと魅力ある居住環境の創出	○モデル地区での魅力的な居住環境の創出に向けた市町の取組支援 ・ 東広島市（広島大学周辺）における「グローバルスタンダードな居住環境の創出」など、モデル地区における将来ビジョンの実現に向けた市町の取組を支援する。 【モデル地区】 東広島市（広島大学周辺）、府中市（府中駅西側等）、廿日市市（市役所周辺）	8,210	8,210	7,483 [—]
合 計		32,909	32,909	31,448 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
広島型ランドバンク事業に着手した市町数	2 市町	4 市町	3 市町
中古住宅の取引件数の増加(令和 4 年度比)	1,690 件	1,862 件	1,994 件
市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した割合	0 %	5 %	5 %
魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計)	2 件	5 件	5 件

○ 事業目標：

指 標 名	目標 (令和 7 年度)	実績 (令和 7 年度)
市町と連携して選定した事業候補箇所数(累計)	100 件	110 件
住宅購入検討者のうちリノベーションに関心のある人の割合(令和 4 年度比)	6 %増加	9 %増加
住宅購入検討者のうち中古住宅を選択肢に入れている人の割合(令和 4 年度比)	6 %増加	6 %増加
市街化調整区域への編入	次回候補地の抽出	次回候補地の抽出を実施
モデル地区における取組の具体化に向けた体制構築の件数(累計)	5 件	5 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 行政・住民協働型のまちづくり(広島型ランドバンク事業)に関しては、新たにモデル地区として取り組む市町との検討に時間を要し目標達成には至らなかったが、三原市(本町地区)、府中市(府中・出口地区)及び海田町(海田市駅北口地区)のモデル地区での取組等で得た知見を反映した「活用マニュアル」を策定した。
- 中古住宅の流通促進については、新築における住宅建設コストの上昇という外部要因の変化に加えて、官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」において、民間団体と連携してリノベーションの普及啓発に取り組んだ結果、目標を達成し、県民のリノベーションに対する関心や「中古住宅」を選択肢に入れている割合についても向上した。
- 市街化調整区域への編入については、対象箇所が約 10,000 箇所と非常に多いことから段階的に進めることとしており、令和 6 年度に 1 回目の取組に関する都市計画変更を行い、令和 7 年度から 2 回目の取組に着手するとともに、取組に関する意識醸成を図るため、周知用ツールの作成を行った。

- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）における将来ビジョンの実現に向けて、各市町の取組を技術的・広域的な視点から支援した結果、目標を達成した。

令和 8 年度の取組方向

- 行政・住民協働型のまちづくり（広島型ランドバンク事業）に関しては、令和 7 年度末でモデル事業は終了したが、これまでの取組で得た知見を反映した「活用マニュアル」を活用し、全県展開に向け市町と連携して取組を行う。
- 中古住宅の流通促進については、官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」において、民間団体と連携したイベントや SNS での情報発信により、リノベーションの普及啓発に取り組み、都市部の住宅ストックの活用を促進する。
- 市街化調整区域への編入については、作成した周知用ツールを活用し、引き続き県全体での意識醸成を図っていくとともに、市町が主体となって実施する地元説明会等を支援することで土地所有者との調整を行い、市街化調整区域に編入する準備を進める。
- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区における地域特性を生かした将来ビジョンの実現に向けて、引き続き、市町の取組を支援していく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

令和 3 年 7 月・8 月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組む。

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像の実現に向けて、「社会資本未来プラン」に掲げる各施策を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体：

- ・ 要求区分別

(単位：千円)

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	85,751,483	102,838,962	58,385,388 [43,338,655]
補助公共事業費等	54,808,977	70,824,337	37,073,865 [32,801,452]
補助公共事業費	43,868,866	56,587,215	22,836,756 [32,801,452]
国直轄事業負担金	10,940,111	14,237,122	14,237,109 [—]
単独公共事業費	30,942,506	32,014,625	21,311,524 [10,537,203]
建設事業費	13,696,923	13,424,189	7,734,070 [5,617,503]
維持修繕費	17,245,583	18,590,436	13,577,454 [4,919,700]
災害復旧費	4,680,000	2,153,200	1,045,953 [676,476]
合 計	90,431,483	104,992,162	59,431,342 [44,015,131]

※ 特別会計計上分を含む。

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和 7 年度 9 月、12 月及び 2 月補正予算を含む。

- 事業別（災害復旧事業費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	82,432,602	100,366,891	56,430,105 [43,174,156]
道路事業費	41,636,057	49,984,344	32,786,475 [16,642,933]
河川事業費	11,099,603	15,558,837	7,115,889 [8,442,259]
砂防事業費	9,745,011	13,669,871	5,701,527 [7,968,341]
海岸事業費	1,593,030	1,901,561	762,937 [1,138,624]
港湾事業費	8,782,179	9,492,417	6,063,753 [3,231,697]
空港事業費	914,990	386,245	352,444 [27,819]
漁港事業費	1,415,797	1,498,714	839,045 [658,539]
街路等事業費	5,078,982	5,889,534	1,305,034 [4,581,578]
公園事業費	606,144	424,559	254,673 [169,886]
住宅事業費	1,029,009	1,029,009	1,029,009 [—]
総合維持修繕費	531,800	531,800	219,319 [312,481]
特別会計	3,318,881	2,472,071	1,955,283 [164,499]
住宅事業費	3,318,881	2,472,071	1,955,283 [164,499]
合 計	85,751,483	102,838,962	58,385,388 [43,338,655]

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和7年度9月、12月及び2月補正予算を含む。

○ 平成 30 年 7 月豪雨や令和 3 年 7 月・8 月豪雨災害等からの復旧・復興（再掲）：

- ・ 要求区分別

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]
補助公共事業費等	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]
補助公共事業費	1,312,500	1,312,500	659,216 [653,284]
国直轄事業負担金	829,333	483,436	483,433 [—]
単独公共事業費	—	—	— [—]
建設事業費	—	—	— [—]
維持修繕費	—	—	— [—]
災害復旧費	1,837,000	2,153,200	1,045,953 [676,476]
合 計	3,978,833	3,949,136	2,188,602 [1,329,760]

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和 7 年度 9 月、12 月及び 2 月補正予算を含む。

- ・ 事業別（災害復旧事業費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]
河川事業費	1,312,500	1,312,500	659,216 [653,284]
砂防事業費	829,333	483,436	483,433 [—]
合 計	2,141,833	1,795,936	1,142,649 [653,284]

※ 令和 7 年度 9 月、12 月及び 2 月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 成果目標：

- 1 防災・減災対策の充実・強化
 - ・ 平成 30 年 7 月豪雨災害等からの創造的復興
 - ・ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進
 - ・ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化
 - ・ 切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進
- 2 安全で快適な交通環境づくりの推進
 - ・ 安全で快適な道路空間の形成
 - ・ 安全で快適な海上交通対策の推進
- 3 経済・物流を支える基盤の強化
 - ・ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
 - ・ 強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化
- 4 集客・交流機能の強化とブランド力向上
 - ・ 主要都市間の連携を強化する基盤整備
 - ・ 観光振興に資する基盤整備
 - ・ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備
 - ・ 空港機能の充実
- 5 コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
 - ・ 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成
 - ・ 人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進
 - ・ 地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進
 - ・ 誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備
 - ・ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保
- 6 環境保全と循環型社会の構築
 - ・ 地域の実情に応じた効率的な污水处理
 - ・ 自然エネルギー・建設副産物などの有効活用
 - ・ 河川・海域環境の改善（藻場・干潟）、自然環境の保護・調和
 - ・ 環境負荷の少ない交通体系への転換

○ 実績：

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 防災・減災対策の充実・強化	
激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害等の推進	【補】三津大川（東広島市） （工事（河道拡幅等））

		【補】瀬野川支川 17（広島市） （工事 堰堤工）
		【補】宮本地区（福山市） （工事 法面对策工）
		【補】尾道糸崎港海岸（機織地区） （工事（堤防（補強）L=1,810m、護岸 L=680m））
	災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	【補】（一）三原本郷線（大西） （工事（改良工 L=0.7km））
		【補】（一）加茂油木線（東免 2） （工事（改良工 L=0.4km））
⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進		
	安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成	【補】（都）坂中央線（坂西）（坂町） （測量調査設計、用地補償、工事（改良工 L=236m））
	中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保	【補】（主）千代田八千代線（畑） （工事（改良工 L=0.4km））
		【補】(国)375 号(引字根) （工事（改良工 L=0.5km））

【その他の実施箇所】

区 分		箇所名称等
① 防災・減災対策の充実・強化		
激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進		【補】多治比川（安芸高田市） （工事（河道拡幅及び護岸工事））
		【補】本川（竹原市） （工事（河道拡幅及び護岸工事））
		【補】中畑川（呉市） （工事（流木捕捉施設））
		【直】太田川（広島市） （工事（築堤及び護岸工事））
		【補】中小坪川（呉市） （工事 堰堤工）
		【補】川手中地区（安芸太田町） （工事 法面对策工）

		【補】 広島港海岸廿日市南地区 (工事 (護岸 L=110m))
		【補】 木江港海岸木江地区 (工事 (胸壁 L=64m))
	災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	【補】 (国) 184 号 (尾道拡幅) (工事 (改良工 L=0. 3km、橋梁上部工 N=1 式))
		【補】 (主) 呉平谷線 (上二河～此原) (工事 (橋梁上部工 N=1 式、下部工 N=1 式))
		【補】 (一) 弁財天加計線 (土居) (工事 (改良工 L=0. 2km))
		【補】 (都) 焼山押込線 (焼山北) (測量調査設計、用地補償)
		【補】 (都) 焼山押込線 (焼山北～焼山泉ヶ丘) (調査設計、用地補償、工事 (改良工 L=631m))
	切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進	【補】 (国) 487 号 (早瀬大橋) (工事 (上部工 N= 1 式、橋脚補強 N= 1 基))
		【直】 広島港 (宇品地区) (工事 (岸壁 (-12m) 耐震))
		【補】 尾道糸崎港 (松浜地区) (工事 (基礎工 L=40m))
【直】 広島港海岸中央西・東地区 (工事 (護岸 L=525m))		
【補】 草津漁港草津地区 (工事 (仮設工 N= 1 式))		
② 安全で快適な交通環境づくりの推進		
安全で快適な道路空間の形成	【補】 (国) 486 号 (父石～目崎) (工事 (護岸工 L=0. 1km))	
	【補】 (一) 乙瀬小方線 (御園) (工事 (歩道設置工 L=0. 3km))	
	【補】 (主) 吉田豊栄線 (戸島) (工事 (歩道設置工 L=0. 2km))	
安全で快適な海上交通対策の推進	【補】 尾道糸崎港 (山波地区) (工事 (浚渫工・床止矢板打設 A=0. 2ha))	

		【補】須波港（須波地区） （工事（防波堤整備 L=20m））
		【補】大西港（大西地区） （工事（鋼管杭打設 N=4 本））
③ 経済・物流を支える基盤の強化		
生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実		【補】（主）福山沼隈線（草戸～熊野） （工事（改良工、橋梁上下部工、トンネル工））
		【補】（主）矢野安浦線（熊野バイパス） （用地補償、工事（橋梁下部工 N= 1 式））
		【直】（国）2 号（福山道路） （調査設計、用地補償、工事（改良工、橋梁上下部工））
		【直】（国）2 号（広島南道路） （調査設計、用地買収、用地補償、工事（橋梁上下部工））
		【補】広島港（廿日市地区・五日市地区） （工事（舗装工 L=1.3km））
		【補】広島港（江波地区） （工事（臨港道路 L=50m））
		【補】大竹港（東栄地区） （用地補償 1 式）
		【直】尾道糸崎港 （工事（泊地（-10m）））
		【補】（都）栗柄広谷線 （調査、工事（改良工 L=1,674m、橋梁下部工 N=1 基、橋梁上部工 L=21m、旧橋（下部）撤去工 N=1 基））
強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化		【直】広島港（出島地区） （工事（岸壁（-12m）））
		【直】福山港（箕島地区） （工事（岸壁（-12m）））
④ 集客・交流機能の強化とブランド力向上		
観光振興に資する基盤整備		【補】（国）183 号（三次拡幅） （工事（改良工 L=0.2km））
		【補】（一）廿日市環状線（上平良～佐方） （調査設計）

		【補】 (国)432 号(竹原バypass) (工事 (改良工 L=460m))
		【補】 (国)432 号 (賀茂バypass) (用地買収、工事 (改良工 L=180m))
		【補】 厳島港 (宮島口地区) (工事 (臨港道路 L=50m))
		【補】 福山港 (原北地区) (工事 (渡橋据付 N=1 式))
		【補】 広島港 (五日市地区) (詳細設計 N=1 式)
		【補】 尾道糸崎港 (内港地区) (実施設計 N=1 式)
⑤	コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	
	人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進	【補】 (一)坂小屋浦線(平成ヶ浜～森浜) (工事 (橋梁上部工 N=1 式))
		【補】 (国)375 号(御菌宇バypass) (工事 (改良工 L=1.5km))
		【補】 広島港 (坂地区) (工事 (防波堤整備 L=18m))
		【補】 生口港 (洲江地区) (工事 (防波堤整備 L=50m))
		【補】 (都)上寺家下見線 (西条東～寺家) (調査、用地補償、工事 (改良工 L=88m))
		【補】 (都)忠海中央線 (忠海中町二丁目) (調査設計、用地補償)
		【補】 (都)上野公園線 (東本町) (調査、用地補償)
		【補】 広島市東部地区連続立体交差事業 (測量調査設計、用地補償、工事 (鉄道工事一式))
	誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備	【補】 鯉港住宅 (工事 (新築工事RC造 7 階建・72戸))
		【補】 熊野住宅 (南ブロック) (工事 (新築工事RC造12階建・65戸))

		【補】向ヶ丘住宅 (工事 (新築工事 RC 造 5 階建・20 戸))
	中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保	【単】(一)大田木ノ江線 (古本～天満) (調査設計)
		【補】(主)吉舎油木線 (長者原) (工事 (改良工 L=0.1km))
		【補】(国)314 号(東城バィパス) (用地買収)

令和 8 年度 of 取組方向

【社会経済情勢の変化に適応したインフラマネジメントの推進】

- 気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等の発生が懸念される中、物価高騰などの社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、国の第 1 次国土強靱化実施中期計画などに基づく有利な財源を最大限活用し、流域治水や地震防災対策など、県民の安全・安心を支える総合的な防災・減災対策に取り組むとともに、社会経済活動の発展に向けた社会資本整備を着実に推進する。

【広島デジフラ構想の推進】

- 社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させる。
- 引き続き、県内の様々なインフラデータをオープンデータ化したインフラマネジメント基盤DoboXにおいて、搭載データの拡充や更新を図るとともに、民間事業者等との連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、データの利活用による新しいサービスや付加価値の創出を目指す。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費
担当課	警察本部
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）

領域	治安・暮らしの安全
取組の方向	③ 交通事故抑止に向けた総合対策

目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	338,918	324,190	324,190 [－]
信号機	信号機新設、改良等	1,543,130	1,455,153	1,451,693 [－]
道路標識	道路標識の設置等	183,760	182,691	182,691 [－]
道路標示	道路標示の設置等	389,820	398,797	398,797 [－]
維持費等	電気料、専用回線料、保守委託料等	688,046	667,247	655,489 [－]
合 計		3,143,674	3,028,078	3,012,860 [－]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
交通事故死者数	78人	60人以下	58人
交通事故重傷者数	826人	700人以下	787人

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
高齢者、歩行者、自転車、飲酒に関連する交通事故死者数	高齢者 40人 歩行者 28人 自転車 7人 飲 酒 6人	前年実績対比の減	高齢者 34人 歩行者 18人 自転車 11人 飲 酒 4人
高齢者、歩行者、自転車、飲酒に関連する交通事故重傷者数	高齢者 277人 歩行者 198人 自転車 165人 飲 酒 11人	前年実績対比の減	高齢者 284人 歩行者 191人 自転車 179人 飲 酒 5人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 交通事故実態等に即した交通安全教育や交通指導取締り等の交通事故抑止対策を推進した結果、年間の交通事故死者数は 58 人と、統計を保有する昭和 23 年以降で最少となり、指標を達成した。
- 交通事故重傷者数については、発生の約 3 分の 1 を占める高齢者の重傷者数が高止まりしていることが全体減少を妨げたため、目標値の達成に至らなかったが、全国的には前年比+277 人(+1.0%)と増加傾向にあるなか、広島県では前年比-32 人(-3.9%)と減少傾向にある。
- 交通の安全と円滑を図るため、交通環境の変化等に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。
- 整備後、長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を発生させないよう、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 高齢者の重傷者数が高止まりしていることから、高齢者に対して様々な機会を活用した交通安全思想の普及啓発を行うなど、各種対策を推進する。
- 交通安全施設の整備については、目標達成に向けて、県民の要望のほか、交通事故の発生状況や交通環境の変化等を総合的に踏まえ、効果的かつ必要な場所への整備を行う。
- 生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備に向けて、「ゾーン 30 プラス」や歩車分離式信号の整備を推進し、歩行者保護に重点を置いた対策を推進する。
- 信号機や標識について、保守業者による点検及び日常の警察活動を通じた常時点検により状況を把握し、必要に応じた補修等の措置を迅速に講ずる。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担 当 課	警察本部
事 業 名	交番・駐在所整備事業（単県）

目的

「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点であり、地域住民の拠り所として重要な施設である交番・駐在所について、老朽化した施設の計画的な建替整備を行う。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

1 本通交番の代替施設借受 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
本通交番の代替施設利用に係る使用料等	5,566	5,566	5,513 [—]

2 老朽化の著しい次の交番・駐在所について、建替整備を行う。 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
・伴交番（安佐南警察署） 現地建替工事を行う	37,728	38,083	38,083 [—]
・川西駐在所（三次警察署） 移転建替工事を行う	57,376	57,021	52,170 [—]
・河内駐在所（佐伯警察署） 移転建替工事を行う	54,003	54,003	46,572 [104]
・広島駅交番（広島南警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	5,835	5,835	5,293 [—]
・海田市駅前交番（海田警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	4,945	5,147	5,147 [—]
・三高駐在所（江田島警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	6,075	5,873	4,888 [—]
小 計	165,962	165,962	152,153 [104]
合 計	171,528	171,528	157,666 [104]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標と実績

	目標値	実績値
R5	4 施設の建築 3 施設の設計	3 施設の建築（1 施設は繰越） 3 施設の設計
R6	4 施設の建築（前年度繰越分含む） 3 施設の設計	3 施設の建築（1 施設は繰越） 3 施設の設計
R7	3 施設の建築（前年度繰越分含む） 3 施設の設計	3 施設の建築 3 施設の設計

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点となる交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、老朽化の著しい 3 施設の建築（前年度繰越分含む）及び 3 施設の設計を完了した。

県民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、交番・駐在所の計画的な建替整備を推進し、機能維持を図る必要がある。

令和 8 年度の実施方針

- 老朽化が著しい交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、現地調査に基づき、交番・駐在所に必要とされる機能や、デザインビルド方式といった新たな整備手法の導入による事業費の削減方法等を引き続き検討し、計画的な施設整備を推進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	警察本部別館基町庁舎（仮称）建替等整備事業（単県）【一部新規】

目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性のない警察本部別館基町庁舎を建て替え、併せて広島市内に点在している別館庁舎を集約し、警察本部機能の強化を図り、県民の安全、安心な暮らしを確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

1 新庁舎の整備関係

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
建築設計 ○ 新庁舎建築設計に要する委託費（コンストラクションマネジメント委託を含む）	108,480	97,480	95,986 [—]

2 別館基町庁舎（北館・南館）の解体工事等

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
解体工事【新規】 ○ 別館基町庁舎（北・南館）解体工事及び廃棄物処分費等	(債務 286,806) 180,916	(債務 286,806) 134,241	129,218 [—]
移転関係 ○ 別館基町庁舎（北・南館）の一部所属の移転費	16,918	4,793	4,793 [—]
小 計	(債務 286,806) 197,834	(債務 286,806) 139,034	134,011 [—]

3 仮移転関係経費

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
仮庁舎の活用 ○ 旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎リース費 ○ 旧広島南警察署通信回線費等	18,346	13,913	12,651 [—]
民間ビルの賃貸借等 ○ 民間ビル賃貸借費 ○ 民間ビル改修費、通信回線費等	123,244	98,967	85,976 [—]
小 計	141,590	112,880	98,627 [—]
合 計	(債務 286,806) 447,904	(債務 286,806) 349,394	328,624 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：令和 12 年度の新庁舎開庁に向けた、新庁舎の設計等を実施
(令和 6 年～令和 8 年：設計 令和 9 年～令和 12 年：建設工事)
- 実績：新庁舎の基本設計（2 年目）、実施設計（1 年目）の実施
別館基町庁舎（北・南館）の解体工事（1 年目）等の実施
旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎リース及び同庁舎の維持・管理の実施
仮移転先となる民間ビル等の改修工事が終了し、仮移転が完了

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 別館基町庁舎新築に必要となる建築設計について、基本設計（2 年目）が終了し、実施設計（1 年目）を開始した。
- 別館基町庁舎（北・南館）から排出された廃棄物を処分し、解体工事（1 年目）に着手した。
- 別館基町庁舎（北・南館）の入庁所属について、旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎及び民間ビルへの仮移転が、予定どおり完了した。

令和 8 年度の実行方針

- 新庁舎の設計を行いながら、別館基町庁舎（北・南館）の解体工事を進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、中学校費、高等学校費、社会教育費 目：教育指導費、教職員費、高等学校総務費、社会教育総務費、 款：高等学校等奨学金 項：高等学校等奨学金 目：高等学校等奨学金	領域教育	
		取組の方向	④ 学びのセーフティネットの構築
担 当 課	教育支援推進課、乳幼児教育支援センター、義務教育指導課、個別最適な学び担当、豊かな心と身体育成課、生涯学習課		
事 業 名	学びのセーフティネット構築事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

不登校により学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指すとともに、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めることができる教育を実現する。

事業説明

対象者

乳幼児、児童生徒、保護者等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
学力向上対策 の強化	○ 小学校低学年から始める学びの基盤づくり事業	3,149	2,216	2,213 [—]
相談支援体制 等の強化 【一部新規】	○ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 ・ 中学校区：51校区（R6比+1校区）、高等学校拠点校：4校 ・ 配置総時間数：32,150時間（R6比+520時間）	165,742	165,626	147,463 [—]
	○ 子供の居場所づくり ・ 放課後子供教室、地域未来塾等の実施	51,753	51,050	49,854 [—]
	○ 不登校等児童生徒対策 ・ 不登校スペシャルサポートルーム（SSR）推進校への支援及び県教育支援センター（SCHOOL“S”）の運営 ・ SSR支援員の配置補助【一部新規】 ・ 関係団体等との連携について検討 ・ 「ひろしま学びプログラム」等の実施	14,163	13,608	8,218 [—]
経済的支援の 拡充 〔高等学校等 奨学金特別会 計〕	○ ICT機器の購入に係る給付制度 経済的に困難な家庭（非課税世帯） の生徒に対して、生徒1人1台のPC 端末の購入費用等の給付を実施	153,600	113,895	99,533 [—]
合 計		388,407	346,395	307,281 [—]

【再掲】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
乳幼児期の 教育・保育の 充実	○ 教育・保育内容の充実等 ○ 幼保小連携・接続の推進 ○ 家庭教育支援の充実 ○ 乳幼児教育支援センターの体制整備	98,173	88,719	80,794 [—]
合 計		98,173	88,719	80,794 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合	56.3%	53.3%	55.8%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 不登校SSR推進校では、不登校児童生徒の増加の抑制割合が、県全体と比較して高く、不登校児童生徒に好ましい変化が見られるようになっている。しかし、その一方で、県内の国公立小・中・高等学校（全日制・定時制）の不登校児童生徒は1万人を超えており、個々の児童生徒の状況に応じた安全・安心な居場所づくりと多様な学びの場の確保を進める必要がある。
- 特に不登校児童数が増加傾向にあることから、心や体調の変化の早期発見・早期支援や小学校低学年段階からの学習のつまずきへの支援を推進する必要がある。

令和8年度の方針

- 不登校SSR推進校を59校（小学校18校、中学校40校、義務教育学校1校）に拡充するとともに、市町教育委員会の校内教育支援センター支援員の配置を促進し、学校内で学ぶことができる居場所づくりの更なる拡充を進める。
- 引き続き、県教育支援センターにおいて対面及びオンラインでの支援を継続するとともに、指導主事が市町の教育支援センター等へ訪問し、学習支援や学校生活支援に向けてサポートし、不登校等児童生徒への支援の在り方・考え方の普及に努める。
- 不登校SSR推進校での個別サポート計画作成時のアセスメントや「広島県学びの基盤に関する調査」を活用し、小学校低学年段階からの学習上のつまずきに基づく個々の児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。
- 「遊びは学び」を運動遊びなど身近な例から解説したリーフレットを作成し、SNS等による周知活動を実施する。また、ネウボラと連携した「あそびのひろば」の開催やリーフレットの周知など、様々な機会を活用し、引き続き、「遊びは学び」の周知に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域	教育
担当課	特別支援教育課、施設課	取組の方向	⑤ 特別支援教育の充実
事業名	特別支援教育ビジョン推進事業（一部国庫）		

目的

特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育ビジョンに基づく施策を実施する。

事業説明

対象者

特別支援学校等の幼児・児童・生徒及び教員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
特別支援教育体制整備	1,174	1,144	968 [—]
教員の専門性向上	2,424	1,795	1,067 [—]
就職支援プロジェクト	4,181	4,181	3,769 [—]
医療的ケア実施体制の整備	113,882	103,724	84,608 [—]
教育環境の充実・整備	(債務 761,950) 142,220	127,975	116,542 [—]
特別支援教育指導委員会	377	377	207 [—]
合 計	(債務 761,950) 264,258	239,196	207,161 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
個別の教育支援計画作成率	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
個別の指導計画作成率	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーターや市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成の意義等について周知することによって、目標を達成した。
- 今後は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び必要な支援に個別の計画等を活用し、支援の目標や教育上の合理的配慮を含む支援が校種間で確実に引き継がれるよう、研修等を通じて啓発・理解促進を進め、切れ目ない支援体制を充実させていく必要がある。

令和8年度の実施方針

- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言を通じて、特別支援教育についての保護者への啓発・理解促進や教育と福祉の連携の充実を図り、切れ目ない支援体制の整備を促進する。
- 市町教育委員会の指導主事等を対象としたオンライン研修や要望に応じた「特別の教育課程」の編成・実施等に係る個別サポートを新たに実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の充実に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域	教育
担当課	高校教育指導課	取組 の 方向	⑥ キャリア教育・職業教育の推進
事業名	産業教育推進事業（一部国庫）		

目的

次代の産業を支える専門高校生等に対し、基盤となる基礎的・基本的な技術・技能に加え、産業界のニーズに呼応する形で、デジタル化に対応した産業機器を活用するためのベースとなる力や、将来を見据え、新たな価値や付加価値を創出できる素養（資質・能力）が身に付けられるよう、職業教育の充実を図る。

事業説明

対象者

農業、工業、商業、家庭、看護及び福祉に関する学科又は総合学科を設置している高等学校（25校）の生徒、教員

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育の充実	○ 産業界で必要な資質・能力の育成を図るためのカリキュラムの実施 ○ 教員の資質能力向上を図るための先端技術を有する企業や大学、研究所等の専門家を招聘した研修会の開催等 ○ 教育資源の活用を図るための学校と産業界をつなぐコーディネーターの配置	32,378	28,485	22,123 [—]
合 計		32,378	28,485	22,123 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績 (令和7年度)
新規高等学校卒業者の就職率	99.6% (全国平均 98.0%)	全国平均以上	99.8% (全国平均 96.3%)
新規高等学校卒業者の3年以内離職率	35.4% (全国平均 37.0%)	全国平均以下	38.8% (全国平均 37.9%)

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 就職を希望する生徒の進路実現に向け、支援が必要な学校に対してジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、生徒との面談等を丁寧に行い、関係教職員との間で各生徒の情報を共有しながら、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業者の就職率は全国平均を上回った。

- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施し、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けるなどの取組を進めたものの、令和7年度の新規高等学校卒業者の3年以内離職率は38.8%となり、全国平均の37.9%を0.9ポイント上回った。引き続き、高等学校段階における生徒の就労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成する必要がある。

令和8年度取組方向

- 高等学校卒業段階で就職を希望する生徒の進路の実現のために、高等学校就職促進会議を開催し、ジョブ・サポート・ティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の教職員への普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催し、就職支援策等に関する情報共有を図ることにより、各学校の進路指導の改善・充実に取り組む。
- 就職後の早期離職の防止に向けて、就職内定者を対象とした講習会を実施し、就職前の不安の解消や就職後の職場への定着を図る。
- 職業教育を行う専門学科においては、地域の産業を支える人材の育成に向け、産業界のニーズを踏まえつつ将来的な社会変化に対応した教育を充実させるため、令和6年度から進めている学科の枠を超えたカリキュラムの開発・改善により、生徒の探究的な学びを充実させるとともに、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターを配置・活用し、教育活動の一層の充実を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費 款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	施設課、学校経営課
事業名	県立学校施設設備整備事業（一部国庫）

目的

児童・生徒等の学習や生活の場であり、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）や、防災機能の強化、「学びの変革」を推進する施設設備の整備などを進めるとともに、情報教育推進のための設備整備を進めることにより、安全・安心で質の高い教育環境の整備を計画的かつ着実に進める。

事業説明

対象者

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒等

事業内容

【教育振興基金充当】

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
学校改修	○ 校舎等整備 ・ 内外部改修工事～12校 等 ○ 屋外運動場整備 ・ グラウンド改修工事 ○ 防球ネット等整備 ・ 防球ネット等改修工事 等	(債務 1,818,770) 3,348,864	(債務 1,818,770) 3,257,364	2,875,198 [61,066]
	○ 広島特別支援学校内部改修等工事	224,000	224,000	224,000 [—]
維持管理	○ 屋上防水工事～10校程度 ○ 建物法定点検～35校 ○ 維持修繕（土砂災害対応安全対策を含む。）設備整備、維持管理 等 ○ 空調設備の維持管理費用等	(債務 425,130) 1,411,404	(債務 425,130) 1,383,872	1,187,182 [10,000]
	○ 広島北特別支援学校体育館空調設備更新工事	148,600	148,600	76,795 [—]
温室効果ガス削減対策	○ 校舎等照明LED化改修工事 等	(債務 155,000) 969,906	(債務 155,000) 874,906	679,780 [22,046]
情報化教育推進	○ 情報教室の生徒用PC等整備 ・ 生徒用PC賃貸借 ○ Heiwaネットの運営 ・ ネットワーク拠点機器、回線、維持経費 等 ○ 校内通信ネットワークの運営 ・ 校内通信ネットワーク環境の維持管理、回線経費 等	681,976	566,515	557,948 [—]
	○ 校内通信ネットワークの速度改善 ・ 学習用回線の増強に伴う機器の設定変更費用 等	10,536	10,536	10,536 [—]

合 計	(債務 2,398,900) 6,795,286	(債務 2,398,900) 6,465,793	5,611,438 [93,112]
-----	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和6年度2月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：安全・安心で質の高い教育環境の確保
- 実 績：
 - ・ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のための改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、避難所としての機能の強化（トイレの洋式化及び美化改修）を図るための整備を行った。
 - ・ 教員がデジタル機器を積極的に活用できる基盤として整備している、H e i w a ネットを安定的に運用した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要がある。
- H e i w a ネットについて、適切な運用管理を行う必要がある。

令和8年度の実行方針

- 引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していく。
- H e i w a ネットの適切な運用管理を行い、教職員の業務の効率化を図るとともに、児童生徒のデジタル機器を活用した主体的な学びを推進する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、高等学校費 目：私学振興費、高等学校管理費
担当課	学事課、教育支援推進課
事業名	高等学校等就学支援金事業（一部国庫）

目的

家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業説明

対象者

高校生等

事業内容

年収目安 910 万円未満の世帯に対しては就学支援金、年収目安 910 万円以上の世帯に対しては高校生等臨時支援金を支給し、高校生等の保護者の授業料負担を軽減する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
公立	○ 就学支援金・臨時支援金の支給 【対象数】 91 校 【対象者数】 就学支援金対象 約 38,300 人 臨時支援金対象 約 6,900 人	4,262,025	4,785,319	4,763,551 [—]
私立	○ 就学支援金・臨時支援金の支給 【対象数】 47 校 【対象者数】 就学支援金対象 約 17,800 人 臨時支援金対象 約 8,400 人 ○ 就学支援金・臨時支援金に係る事務費 対象校に支払う事務費等	5,289,409	6,292,383	5,716,829 [—]
合 計		9,551,434	11,077,702	10,480,380 [—]

※令和 7 年度 6 月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減
- 実 績：就学支援金及び臨時支援金の支給者数
 - 【公立】就学支援金：36,165 人、臨時支援金：9,675 人
 - 【私立】就学支援金：18,688 人、臨時支援金：8,107 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 高校生等臨時支援金は、保護者の授業料負担の軽減に向けた高校無償化の先行措置として、急遽実施されることとなったが、申請のあった保護者等に対し円滑に支給することができた。

令和８年度の取組方向

- いわゆる高校授業料無償化に伴う、高等学校等就学支援金の拡充に加え、その他の修学支援制度についても見直しが行われていることから、学校関係者及び保護者等に対して広く周知することで、教育の機会均等につなげる。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担 当 課	健康づくり推進課
事 業 名	災害時歯科保健医療提供体制整備事業（国庫）【新規】

目的

口腔内環境が悪化しやすい災害時における歯科保健活動の実施に必要な器具等を整備することにより、災害時の歯科保健医療の提供体制の確保を図る。

事業説明

対象者

一般県民、避難所で生活する被災者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ 事業概要 水不足や食生活の変化等、生活環境の変化により口腔内環境が悪化しやすい災害時に、避難所において歯科医療又は口腔ケア等の歯科保健活動の実施に必要な器具・機材の整備を支援 【補助率】 10/10 【補助先】 広島県歯科医師会 (全 19 郡市地区歯科医師会に配備)	—	19,008	19,008 [—]
合 計	—	19,008	19,008 [—]

※令和 7 年度 6 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：災害時の歯科保健医療提供体制の確保
- 実 績：避難所等で歯科医療又は口腔ケア等を実施するため、ポータブルユニット（携帯型歯科用ユニット）を全 19 郡市地区歯科医師会に配備した。また、広島県歯科医師会と災害時における歯科医療救護活動に関する協定を令和 7 年 9 月に締結し、関係団体等との連携調整を図った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ポータブルユニットの全地区配備及び県歯科医師会との協定締結により、基盤整備は目標どおり実施できた。
- 一方、災害時には、外傷や急性症状の画像確認、停電時の機器稼働、使用器材の滅菌、追加器材の搬送、複数地区をまたぐ応援調整、患者情報や活動状況の共有など、ポータブルユニットだけでは対応が難しい場面が想定されるため、これらを補うための追加整備や人材養成が必要である。

令和８年度の取組方向

- 令和７年度に整備したポータブルユニットを土台として、ポータブルX線装置、発電機、滅菌機器、搬送用車両等の追加整備を行い、広域的・継続的に活動できる体制の充実を図る。
- さらに、県歯科医師会、県歯科衛生士会等と連携し、災害時等に対応できる歯科医師・歯科衛生士等の養成研修を実施し、災害時対応人材の裾野を広げる。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費
担 当 課	教育支援推進課
事 業 名	公立高等学校奨学給付事業（一部国庫）

目的

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業説明

対象者

国公立高等学校に在学する生徒の保護者等

事業内容

低所得世帯に対し、高等学校等の授業料以外の教育費（教科書費、教材費、学用品費など）に充てるために高校生等奨学給付金を支給する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
高校生等奨学給付金	非課税世帯（全日制・定時制）の第 1 子への給付額を増額（年額 131,500 円から 143,700 円）し、第 2 子以降と同額とする。 （奨学給付金の支給対象者：約 4,200 人） 【国：1/3、県：2/3】 高校生等奨学給付金【支給額（年額）】	517,538	415,147	400,455 [—]
	区分			
	生活保護世帯			
	非課税世帯			
	（全日制・定時制）			
	非課税世帯（通信制・専攻科）			
	多子世帯（専攻科）			
合 計		517,538	415,147	400,455 [—]

※令和 7 年度 6 月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：高等学校等における教育費負担の軽減
- 実 績：高校生等奨学給付金の支給 3,093 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校と連携し、保護者等に対して制度内容等について周知に取り組んだものの、支給対象となる非課税世帯数の減少等により申請者が見込みを下回った。

令和 8 年度の取組方向

- 支給対象が中所得世帯まで拡充されるなど制度の見直しが行われていることから、周知方法を検討し、学校関係者及び保護者等へ広く周知することで、対象者の申請につなげ、教育の機会均等を実現する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：研究開発費
担 当 課	研究開発課
事 業 名	高速調査船整備費（単県）【新規】

目的

老朽化が進んでいる調査船（水産海洋技術センター所管、平成 9 年建造）について、新調査船を建造し海洋調査等を適切に実施することにより、県内水産物の食の安全及び県内水産業の振興を図る。

事業説明

対象者

県民及び水産事業者等

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
有害赤潮・貝毒等の調査、水産資源に係る調査等の海洋調査及び水産事業者への技術指導を行うための新調査船を建造する。 【主要諸元】 船質：FRP 製 総トン数：19t 全長：19.5m 航行速力：25 ノット（約 46km/h） 【建造期間】 令和 7 年 11 月～令和 9 年 7 月 ※現行調査船の次期法定検査（令和 9 年 10 月）までに運用開始	—	（債務 293,317） 108,487	71,908 [35,956]
合 計	—	（債務 293,317） 108,487	71,908 [35,956]

※令和 7 年度 9 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：海洋調査等を適切に実施することによる県内水産物の食の安全及び県内水産業の振興
- 実 績：海洋調査等を行うための新調査船建造工事について、計画どおり実施した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 船体モールド製作、設計、エンジン発注契約、発電機発注契約を行い、全工程の 20%を達成した。

令和 8 年度の方針

- 船体建造など、本格的な工事を行い、令和 8 年度に全工程の 70%到達を目指す。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	手話言語及び情報コミュニケーション施策推進事業（単県）【新規】

目的

「広島県手話言語条例」及び「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「手話が言語であること」や「障害にも様々な特性があり、障害の特性に応じた意思疎通手段があること」について広く県民に普及啓発を行う。

事業説明

対象者

県民

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
記念イベント	○ 条例の制定や東京 2025 デフリンピックの開催に合わせて、記念イベントを開催 【開催日】 令和7年12月23日（火） 【場 所】 紙屋町シャレオ中央広場	—	3,000	3,000 [—]
合 計		—	3,000	3,000 [—]

※令和7年度9月補正予算

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：手話言語及び障害特性に応じた意思疎通手段に関する県民の理解促進
- 実 績：「手話が言語であること」や「障害にも様々な特性があり、障害の特性に応じた意思疎通手段があること」についての啓発に向けて、障害者コミュニケーションフェスを開催し、手話など障害者のコミュニケーションを知る参加型ワークショップや、様々な意思疎通手段を実際に見て・触れて・学ぶことができるパネル展示ブースなどを配置したフェス会場への来場者数は1,444人となった。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 記念イベントの来場者アンケートでは、各条例の制定について、「条例の内容を知っている」と答えた人の割合が3割程度、「内容は知らないが条例があることは知っている」と答えた人の割合が2割程度であった。
- 一方で、イベントに来て条例の制定を知った人の割合は3割程度に達し、イベント開催は条例の普及啓発に一定の効果があったものとする。
- このアンケート結果により、7割の人が条例の内容を知らないことが分かったため、県民への普及啓発を促進する必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 障害者の意思疎通手段は障害特性に応じて様々であるが、現状は多様な意思疎通手段に対する理解が進んでおらず、障害者が円滑に意思疎通を行える環境に至っていない。このため、手話の日（9/23）や障害者週間（12/3～9）に連動したイベントを開催し、「広島県手話言語条例」及び「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「手話が言語であること」や「障害にも様々な特性があり、障害の特性に応じた意思疎通手段があること」を広く県民に普及啓発を行う。
- また、若い世代に対しては、学校向けあいサポート出前講座に、障害当事者である講師と受講者が双方向のディスカッションを行う体験型ワークショップのメニューを設け、障害の特性に応じた意思疎通手段について学ぶ機会を提供する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費	<table><tr><td rowspan="4">取組の方向</td><td>①</td><td>スポーツを活用した地域活性化</td></tr><tr><td>②</td><td>誰もがスポーツに親しむ環境の充実</td></tr></table>	取組の方向	①	スポーツを活用した地域活性化	②	誰もがスポーツに親しむ環境の充実
取組の方向	①			スポーツを活用した地域活性化			
	②			誰もがスポーツに親しむ環境の充実			
	担当課			スポーツ推進課			
	事業名	スポーツを活用した地域活性化推進事業（単県）					

目的

スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した地域活性化に取り組む。

事業説明

対象者

市町、スポーツ関係団体、県民等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県内各地域 の取組支援	○ 県内市町が取り組む「わがまち ス スポーツ」への支援 ・ アドバイザリーボードによるノウハウ提供や人脈紹介などの人的支援 ・ スポーツを活用した地域活性化に係るスタート時の取組費用の一部に対する財政支援 ≪概要≫ 補助上限額：1市町あたり5,000千円 対象事業：スポーツを活用した地域活性化に資する事業（ソフト事業及びソフト事業に付随するハード事業） 補助率：1/2	23,790	19,925	18,372 [—]
	○ 「わがまち ス スポーツ」の成果継続・定着への支援 ・ スポーツを活用した地域活性化の取組成果の継続・定着に向けての推進体制強化への支援 ≪概要≫ 補助上限額：1市町あたり5,000千円 対象事業：スポーツコミッション設立等の推進体制強化に資する事業（ソフト事業） 補助率：1/2			

県内スポーツの応援環境の充実	○ 地域のスポーツ資源である様々なトップスポーツチームを最大限活用した、県民の関心を高めるためのプロジェクトの展開 ・ 県内スポーツチームと連携したイベント等の実施 ・ 県内スポーツチーム連携強化のための合同研修会の実施 ・ 県内スポーツチームと連携したSNS等による情報発信	22,566	22,566	18,353 [―]
スポーツアクティベーションひろしま（SAH）の組織運営	○ スポーツを活用した地域活性化の推進に向けた、スポーツアクティベーションひろしまの運営	25,806	22,796	20,922 [―]
合 計		72,162	65,287	57,647 [―]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
「わがまち サポ スポーツ」により目指すべき姿に向け取組を実施している市町数	11 市町	14 市町	13 市町
スポーツを直接観戦した県民の割合	35.6%	50.0%	38.8%

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
公式ホームページPV数	165,000	184,000	65,905

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- これまで「わがまち~~サポ~~スポーツ」による取組を実施してきた市町は、スポーツを活用した地域活性化に向けた事業化へのニーズが比較的高かった。一方で、未実施市町については、地域が抱える課題や目標につながる事業の検討が十分できておらず、事業化には至らなかったことから、「わがまち~~サポ~~スポーツ」により目指すべき姿に向け取組を実施している市町数については、目標の達成には至らなかった。
- また、取組実施市町数は毎年増加しているにもかかわらず、県民が「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合」は 32.7%にとどまるため、今後は、県民が「スポーツによる地域活性化」の効果をより実感できるよう、市町と連携し、事業内容の改善や認知度向上に取り組む必要がある。

- スポーツを直接観戦した県民の割合については、動画配信サービス等による観戦の多様化や人気スポーツチームの成績低迷等による来場者数の減等により、目標の達成には至らなかった。そのため、県民の直接観戦への行動変容を促す取組を図る必要がある。
- 公式ホームページPV数は、コロナ禍の直接観戦が困難な状況で開始した、県内に数多く存在するスポーツチームと連携し、異競技の選手情報やチーム成績などの様々なデータを対戦させ、結果を予想するウェブサイト कोरोना禍後に終了したことにより、目標の達成には至らなかった。

令和8年度の取組方向

- 「わがまち~~ス~~スポーツ」の取組を未実施の市町に対しては、これまで実施してきた市町の取組の好事例を提供するとともに、これまでのノウハウの提供や学識者等との連携により、効果的な事業の構築を支援することで、事業化への後押しをする。
- 一方で、実施済みの市町の取組については、市町の求めに応じて課題解決に向けた伴走支援に取り組むとともに、PR活動等の支援を行う。
- トップスポーツチームの認知拡大に向け、地域のスポーツ資源である「Team WISH」に参画する県内24のトップスポーツチームを最大限に活用し、チームが連携した合同応援企画等のイベントの開催や合同研修会の実施、SNS等による情報発信などを通じた、県民の関心を高めるプロジェクトを展開する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：貿易振興費	領域	産業イノベーション
担当課	県内投資促進課	取組の方向	⑧ 海外展開の促進
事業名	県産品海外販路拡大支援事業（単県）		

目的

海外での広島のお食ブランドの向上により、県産品の輸出拡大並びに、県内企業の海外展開を通じた県内経済の活性化を図る。

事業説明

対象者

県内のかき関連事業者、県内日本酒関連事業者等

事業内容

地域ブランド力のある県産品である「かき」や「日本酒」の海外販路拡大に取り組む。

（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
県産かきの海外販路拡大	○ アジアでの販路拡大 ・ 新規市場（国・地域）での商流構築に向けた現地での商談会等の実施 ・ これまでに市場開拓した国における輸出継続に向けた県内かき事業者へのフォローや輸入業者へのヒアリング等の実施 ○ EUでの販路拡大 ・ 新たな販路拡大に向けた商談会の実施や展示会への出展 ○ 海外ニーズに応じたかきの輸出に向けた県内かき事業者への情報提供 等	38,645	38,645	32,222 [—]
県産日本酒の海外販路拡大	○ フランスをはじめとしたEUでのブランド化と販路拡大 ・ 現地販売代理人等を活用した小売店や星付きレストラン等への営業活動の実施 ・ 県内酒造会社や現地輸入業者等と連携した展示会への出展などによるプロモーションの実施 等			
合 計		38,645	38,645	32,222 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
県産かきの輸出額	19.6億円	12.6億円	【R8.11判明】
県産日本酒の輸出額	4.3億円	4.8億円	【R9.2判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
【かき】海外市場における新規 商流（輸入業者等）の確保	4 件	4 件	4 件
【かき】ビジネスマッチングの 実施回数	20 回	8 回	25 回
【日本酒】フランスやE Uにお ける販路（小売店や富裕層向け レストラン等）の確保 輸出本数	11,054 本	15,300 本	22,710 本
【日本酒】フランスやE Uにお ける販路（小売店や富裕層向け レストラン等） 富裕層向けレストラン数	6 店舗	8 店舗	13 店舗

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 生食用殻付きかきや、冷凍生食用かきにおいては、輸出先の企業から形の揃ったかきや殻が厚く保存性の高いかきのニーズがあることから、これに対応する育成を行う養殖業者等と水槽を保有する現地事業者や冷凍販売のネットワークを持つ業者との商談会やマッチングを実施することで、商流の構築を進めることができた。

今後、販売量を拡大するために、生食用殻付きかきや冷凍生食用かきだけでなく、かき全体の新規商流の構築や、現地事業者、輸出業者とのプロモーション活動を通じて、ブランド価値向上に取り組む必要がある。

- 日本酒について、広島が「吟醸発祥の地」であることや県産日本酒の歴史を伝えた結果、その認知度は高まっているが、まだ販売量は十分とは言えない。県産日本酒のブランド価値向上に向け、広島ならではの風土やストーリー（テロワール）を、商品の強みとして消費者及び取扱事業者にアピールしていく必要がある。

令和 8 年度の方針

- かきについては、県産日本酒と組み合わせて相乗効果を狙いながら、現地での認知度向上のためにプロモーションや商談会の実施によりブランド化を進めることで、アジアやE Uを含めた世界市場への販路拡大を図る。
- 日本酒については、令和 8 年 5 月に IWC2026「S A K E 部門」の審査会を広島で開催したことにより、海外からの注目度も高まっており、この好機を一過性のものに終わらせることがないよう、プロモーションを行うことにより、県産日本酒のブランド価値を高め、販路拡大につなげていく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：研究開発費	領域	産業イノベーション
担 当 課	研究開発課	取組 の 方向	⑨ 企業等の研究開発の支援
事 業 名	デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業（一部国庫）		

目的

総合技術研究所において、将来にかけて必要とされる技術を有する人材を継続的に育成し、県内中小企業及び農林水産事業者（以下「事業者等」）が抱える技術的課題に対応する共通技術基盤を構築することにより、技術支援機能を強化する。

事業説明

対象者

事業者等、総合技術研究所研究員及び農業普及指導員

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
事業者等のレベルに応じたデジタル技術導入への挑戦を効果的・効率的に支援するために、事業者等がデジタル技術の活用効果を体感できる共通技術基盤（プラットフォーム）を構築・強化する。 ○ プラットフォームの強化 ○ プラットフォームを用いた事業者等へのデジタル技術の普及	24,002	24,002	22,042 [—]
プラットフォームを構築し、その効果を最大限発揮するためには、技術支援を行う研究員の知識やスキルの習得、進化、蓄積が不可欠となるため、デジタル人材の確保や保有技術の高度化に継続して取り組む。 ○ 外部及び内部研修等による人材育成	4,420	4,420	4,059 [—]
合 計	28,422	28,422	26,101 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数（単年）	24 件	38 件	75 件

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
デジタル研究人材育成者数（累計）	25 人	55 人	90 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 製造業からのデジタル技術導入のニーズ及びスマート農林水産業に関する技術支援のニーズが想定以上に増加している中、デジタル機器の整備及び研究開発・研修を通じた研究員の育成により総合技術研究所の技術支援機能を強化し、企業等のニーズに対応した技術支援を提供できたことから、デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数については、75 件となり、目標を達成した。
- 企業等が抱えるデジタル技術に関するニーズは年々増加傾向にあり今後も増加が見込まれることから、これに対応するため、技術支援機能を維持する必要がある。また、生成 A I を始めとした新たなテクノロジーに対応するため、更なる技術の習得・高度化が必要である。

令和 8 年度の実施方針

- 企業等のデジタル化支援について、引き続き、自動化・省力化を加速するとともに、保健・環境領域をはじめとした他領域への横展開を進め、企業等の更なる生産性向上・付加価値向上を図る。
- また、ニーズ増加が見込まれる A I 等の先端技術について、企業等で活用推進を図るために、研究開発を通じた新規技術の獲得に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費	施策領域	スポーツ・文化
担当課	スポーツ推進課	取組の方向	③ スポーツ競技力の向上
事業名	みらいアスリートチャレンジ応援事業（単県）		

目的

スポーツを通じて子供たちが夢や希望に挑戦でき、自身の適性や志向にあったスポーツの楽しみ方を発見、選択し、自身の目標に挑戦できている状態を目指すため、小中高の各段階での取組をつなぎ、子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦への支援に取り組む。

事業説明

対象者

県民

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
個々の能力に寄り添った運動機会の提供 （小学生（低学年））	「気軽に楽しく、個々の能力に寄り添った運動機会」を提供することで、「運動好きになるきっかけ」をつくる。 〔対象〕県内の小学生（低学年）、地域の指導者 等 〔内容〕運動をこれから始める子供に、スポーツの入り口として、体を動かす楽しさと達成感を実感させることのできる指導者の育成などを図る。	9,423	9,023	7,864 [—]
様々なスポーツに出会う機会の提供 （小学生（高学年））	様々な競技の体験機会と併せ、「子供たちの潜在能力を発見する機会」を提供することで、「好きなスポーツと出会うきっかけ」をつくる。 〔対象〕県内の小学生（高学年） 〔内容〕精密測定器具を用いたスポーツ能力発見会を通じ、個々の特徴に応じたスポーツを提案	5,969	5,969	5,952 [—]
ひろしまスポーツアカデミー （中学生）	能力の高い選手を特化種目競技（ローイング、ホッケー、カヌー、ボウリング、レスリング、フェンシング、マルチスポーツ）で選考し、将来国際舞台で活躍するトップアスリートの育成を目指す。 〔対象〕県内の中学生 〔内容〕競技拠点（地域）で継続した質の高い育成プログラムを実施するとともに、アスリートにとって必要な共通プログラム（身体能力開発プログラム等）を提供	14,466	14,466	14,466 [—]

競技力向上 拠点校 (高校生)	競技力向上の拠点となる高等学校を指定し、優秀な選手が活躍できる場を確保することで、全国大会等で活躍できる選手の継続的な育成を図る。 〔対象〕 県内の高校生 〔内容〕 当該競技の運動部活動の強化を支援（トップコーチ派遣、強化合宿等）	27,000	26,250	26,250 [—]
合 計		56,858	55,708	54,532 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
スポーツが好きで、やりたい スポーツに挑戦できている割合	73.0%	73.5%	73.3%

○ 事業目標：

<個々の能力に寄り添った運動機会の提供（小学生（低学年））>

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
運動遊びをする頻度が増加した小学生数（累計）	—	2,400 人	1,501 人

<様々なスポーツに出会う機会の提供（小学生（高学年））>

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
好きなスポーツに出会えた人数	—	480 人	224 人

<ひろしまスポーツアカデミー（中学生）>

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
アカデミー生数	53 人	80 人	87 人

<競技力向上拠点校（高校生）>

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
拠点校の選手が獲得した国民 スポーツ大会得点	88.0 点	184.0 点	52.6 点

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 個々の能力に寄り添った運動機会の提供（小学生（低学年））については、「運動好きになるきっかけ」づくりを支援する指導者を養成するため、子供たちの脳と心と身体を刺激して運動の調整

能力を高める「コーディネーショントレーニング」研修会を2回（東広島市、福山市）実施した。

当該研修会の受講者20人が1人当たり60人の子供を指導することにより、「運動遊びをする頻度が増加した小学生数」を令和6年度からの2年間で累計2,400人とすることを目標としていたが、研修会の広報を強化したものの、研修会への参加が実証事業を実施している3市（東広島市・福山市・三次市）の指導者に限定していたことなどから、受講者数が16名にとどまった。

また、気軽に子供を指導するための具体的方法については指導できていなかったこともあり、受講者のうち実際に指導を行った人数が伸び悩んだ。

- 様々なスポーツに出会う機会の提供（小学生（高学年））については、3市（東広島市、福山市、三次市）において、自分に向いているスポーツに出会うことができる「スポーツ能力発見会」を実施した。

多様な広報媒体を活用し、広報を強化したものの、当該発見会の対象としている3市在住の小学生（高学年）に限定していたことから参加者が想定より少なかったため、事業目標である「好きなスポーツに出会えた人数」については、目標に届かなかった。

- ひろしまスポーツアカデミー（中学生）については、育成プログラムにおいて連携をしている各競技団体の協力及びチラシデザインの工夫を図ったほか、広報手法の改善に取り組んだことにより、アカデミー生（第5期生）の新規募集に関し、目標を上回る人数を確保できた。
- 競技力向上拠点校（高校生）については、令和7年度国民スポーツ大会において、競技力向上拠点校が目論見どおりの得点を獲得できなかったことから、更なる競技力強化に向け、引き続き優秀な選手が活躍できる環境づくりに取り組む必要がある。

令和8年度の実施方針

- 個々の能力に寄り添った運動機会の提供（小学生）については、指導者養成研修会の参加者拡大に向け、県内全域の指導者に対象を広げ、広域からの集客を行うとともに、受講者が気軽に子供たちへの指導ができるよう、研修内容を理論重視から小学生が楽しめる実践的な内容に変更し実施する。

また、令和7年度の研修に最も多く参加した小学校教諭をターゲットの中心とした上で、研修会の案内については、県教育委員会を通じて周知することで、ターゲットに確実に情報を届け、参加者を確保する。

- 様々なスポーツに出会う機会の提供（小学生）については、県内全域の小学生を対象に、広島市及び福山市の2会場で、広域から集客を行うとともに、スポーツを始める小学校低学年にもターゲットを広げることで、参加者を確保する。
- ひろしまスポーツアカデミー（中学生）については、引き続き、能力の高い選手を特化種目競技で選考し、競技拠点で継続した質の高い育成プログラムを実施するとともに、継続的に事業内容を評価、見直しを行いながら、トップアスリートの育成を目指す。
- 競技力向上拠点校（高校生）については、指定について、国民スポーツ大会だけでなく、全国高等学校選抜大会や、全国高等学校総合体育大会の成績等も含めて評価するほか、引き続き、拠点校へのトップコーチの派遣などを実施することにより、優秀な選手が活躍できる環境づくりに取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	人的資本経営促進課
事業名	リスクリング推進企業応援プロジェクト（単県）

領域	教育
取組の方向	⑦ リカレント教育の充実
領域	産業イノベーション
取組の方向	④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

目的

県内企業の生産性向上や成長分野での競争力強化のため、リスクリングの機運醸成やデジタル技術等のスキル・知識の習得に向けた実践支援により、県内企業のリスクリングを推進することで、企業の人材獲得や労働者のキャリア形成に資する円滑な労働移動の実現を図る。

事業説明

対象者

県内企業の経営者及び従業員

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
リスク リングの機 運醸成	○ 経営者や人事担当を対象としたイベント 人的資本経営の重要性やリスクリングの概念等の理解促進のためのセミナーを開催 ○ リスクリング推進宣言企業制度等の周知 宣言企業の更なる創出を図るとともに、宣言企業となるメリットを強化	26,900	23,104	22,878 [—]
企業への 実践支援	○ デジタルリテラシー習得支援 デジタルリテラシー習得を目指す企業を対象とした、動画等の知識習得コンテンツの提供及び企業内でのDX推進に際し需要が見込まれる知識やスキルを参照できるツールの更新 ○ 人材開発支援助成金活用支援 厚生労働省所管の助成金を活用してリスクリングを推進する企業が助成金申請業務等を外部専門家に委託する際の経費を一部補助 ○ 伴走型コンサルティング支援 民間ノウハウを活用し、経営戦略に紐づいた現有スキルの見える化及びスキル等習得研修をセットで行う民間コンサルティングによる支援を実施 ○ 企業コミュニティ形成 企業間で取組事例・ノウハウの共有や課題解決に向けた相談・情報交換などができる企業コミュニティの活動を支援	67,340	53,246	49,133 [—]
合 計		94,240	76,350	72,011 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
(参考) 宣言企業のうちリスクリングを実践できている企業の割合	—	16.0%	19.0%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
リスクリング推進宣言企業数	165 社	200 社	200 社
企業コミュニティから社内での取組につながった企業数	—	29 社	84 社
伴走型コンサルティング支援で取組を導入できた企業数	—	5 社	5 社

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「宣言企業のうちリスクリングを実践できている企業の割合」については、リスクリング推進宣言企業に対し、デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの提供や、伴走型のコンサルティング支援、厚生労働省の人材開発支援助成金を活用する企業への補助制度等を通じた支援を実施したことで、目標を達成した。
- 「リスクリング推進宣言企業数」については、企業経営者や人事担当者に対し、リスクリング理解促進セミナーを幅広く周知したことや、セミナー参加企業に対し、訪問による直接的なアプローチ等を続けたことで、目標を達成した。
- 「企業コミュニティから社内での取組につながった企業数」については、リスクリング推進宣言企業を中心としたリスクリングに意欲的な企業に対し、企業コミュニティイベントへの参加を促すとともに、イベント参加企業を対象とした専門家による個別相談等を通じて取組の実践を後押ししたことで、目標を達成した。
- 「伴走型コンサルティング支援で取組を導入できた企業数」については、民間ノウハウを活用し、従業員のスキル可視化から学習計画の策定、学習の伴走支援等の一貫的なリスクリング支援を通じて企業の取組を後押ししたことで、目標を達成した。

令和8年度を取組方向

- リスクリングは、人的資本経営に必要となる手法の1つであり、働き方改革、女性活躍等の関連する事業を連動させ、一体的に施策展開する。
- 企業経営者や人事担当者等を対象とした理解促進のためのイベントを実施し、ポータルサイトをはじめとした各種媒体を活用した広報活動及び企業の取組事例の周知等を行うことで、リスクリングの気運醸成に取り組む。
- デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの提供や、リスクリングの実践・高度化に向け

た伴走型支援、厚生労働省の人材開発支援助成金を活用する企業への補助制度等に加え、新たに経営戦略に沿った人材育成計画の策定に向けた伴走型支援や、従業員を国内の研修等へ派遣する企業への補助制度等を通じて、企業における取組の実践を後押しする。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：高付加価値型農業推進費	領域	農林水産業
担 当 課	販売・連携推進課	取組 の 方向	① 地域の核となる企業経営体の育成
事 業 名	食のイノベーション推進事業（単県）		

目的

農水産事業者と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島の特産品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進めることにより、農水産事業者の「稼ぐ力」を高める。

事業説明

対象者

農水産事業者、飲食業者、食品加工業者、流通業者等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
食のイノベーション推進事業	○ プロジェクトの立ち上げと新たなビジネスの実現 ・ Camps やひろしま里山・チーム 500 といったコミュニティとの連携等による新たな食ビジネス創発への興味・関心を高めるイベントの開催 ・ 農水産事業者と企業のマッチング及びプロジェクトの実行計画の作成支援 ・ 新商品や新サービスの提供に向けた専門家による課題解決と現地実証に係る経費の支援 【採択件数】新規 3 件、継続 6 件 【支援期間】最長 3 年	46,500	46,500	46,329 [—]
合 計		46,500	46,500	46,329 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
企業経営体数	34 経営体	54 経営体	49 経営体

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
本事業により売上額が増加する経営体数	20 経営体	32 経営体	38 経営体

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新たなビジネスに取り組もうとする農水産事業者や企業等に対し、農水産業の「稼ぐ力」を高めるプロジェクトを募集し、革新性及び将来性などを評価基準にして審査した結果、令和7年度も3件のプロジェクトを採択した。
- 新たに採択した3件と令和5、6年度に採択した6件の計9件のプロジェクトに対し、現地実証や専門家による定例ミーティングなどを通じて課題解決を支援したことにより、プロジェクトの事業規模が拡大するなどの成果が現れるとともに、本事業により売上額が増加する経営体数が昨年度から11経営体増加し、目標を達成した。
- 新たなビジネスを創発する取組を広げていくためには、他局等のコミュニティを活用するなど、意欲ある事業者を確保していく必要がある。

令和8年度を取組方向

- 3件の新規採択に向け、イノベーション・ハブ・ひろしま Camps や iti SETOUCHI など様々な事業者が集まるコミュニティの場を活用して募集セミナーを開催し、成果等を発信することで、ビジネスアイデアを持つ意欲ある事業者の関心を高めるとともに、個別相談を行い、本事業への応募に向けた事業計画の作成などを支援する。
- 令和6、7年度に採択した6件と8年度に新規採択する3件の計9件について、現地実証に係る課題の解決に向けた専門家による伴走支援を行うことにより、新たなビジネスの創出に向けて支援する。
- また、プロジェクト経験者が、意欲ある事業者等と交流する場を設けることで、事業者間の連携やモデル事例の波及を進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	領域	農林水産業
担当課	水産課	取組 の 方向	⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築
事業名	かき殻有効活用対策推進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

肥料や飼料向けの加工量が減少するなど需要が低迷しているかき殻について、漁場への活用を図るほか、新たな用途を創出する取組を進めることにより、広島かきの持続的な養殖生産の確保を図る。

事業説明

対象者

漁業者、市町、民間事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
新たな用途 の創出【一 部新規】	○ かき殻リサイクル製品の開発及び用材等 としての活用促進に向けたかき殻原料加 工の低コスト化の取組に対する支援 【補助率】定額 【実施主体】市町、民間事業者	10,104	10,104	9,805 [—]
合 計		10,104	10,104	9,805 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：かき殻の有効活用法の確立
- 実 績：かき殻材のコスト縮減やかき殻を活用した新たな製品・用途の開発に向けた支援

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- かき殻を活用した新たな製品・用途の開発については、市町や民間事業者の取組を支援した結果、製造コストの縮減と効率化による製品の増産により、かき殻の利用量増加につながったことから、更なる活用が進むよう、新たな用途開発等への支援を継続する必要がある。

令和8年度を取組方向

- 令和7年度に支援した取組については、継続的にかき殻使用量のモニタリングを行い、その有効性を確認するとともに、課題が生じた場合にはフォローアップ等を行う。
- また、かき殻の積極的な再利用や新たな用途の拡大を推進するため、かき殻の大規模な活用が見込まれる新たな製品・用途の開発に向けた支援に加え、既に実用化されているかき殻製品・用途の利用拡大に係る取組も支援していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	領域	農林水産業
担当課	水産課	取組 の 方向	⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築
事業名	栄養塩類対策調査費（単県）		

目的

令和4年4月1日に改正瀬戸内海環境保全特別措置法が施行されたことにより、栄養塩類管理計画を策定することで、あらかじめ指定した海域において、適切な管理の下で栄養塩類を増加させるための措置を講じることが可能となったことを踏まえ、栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性を確認するための実証試験を実施する。

※栄養塩類：植物プランクトン等の生育に必要な窒素、リンなどを含む化学物質

事業説明

対象者

漁業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
栄養塩類 対策調査 費	○ 能動的運転管理による栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性を確認するための実証試験として、試験区域の栄養塩類濃度や対象水産生物の重量等を調査 【調査期間】 令和7年10月～令和8年3月 【対象水産生物】 カキ ○ 能動的運転管理により植物プランクトンの増加に効果を及ぼす範囲とカキを中心とした水産生物への影響を把握するためのシミュレーションを実施 ※能動的運転管理：下水処理放流水に含まれる栄養塩類の濃度を高めて下水処理施設を運転すること	21,000	21,000	19,971 [—]
合 計		21,000	21,000	19,971 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
I C T漁獲技術導入地区 数 (累計)	3 地区	6 地区	6 地区

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
実証試験実施箇所数	2 地区	4 地区	6 地区

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内 4 地区（地御前地先（廿日市市）、広地先（呉市）、草津・江波地先（広島市）、松永地先（福山市））において、計画どおり、能動的運転管理を伴う実証試験を実施し、調査点での全窒素の増加や、かき養殖海域でのクロロフィル a 量（植物プランクトン量）の増加、それに伴うかきの重量の増加が確認され、かきの成長に良好な影響を及ぼしていることが示唆された。これにより、昨年度までの成果の再現性についても確認された。
- 当初計画していた地区に加え、将来の能動的運転管理の実施に向けた機運が高まってきた結果、令和 8 年 1 月から新たに江田島地先（江田島市）と大野地先（廿日市市）の 2 地区が自発的に実証試験に参加し、事業目標「実証試験実施箇所数」は目標を上回る 6 地区となった。
- 能動的運転管理の効果範囲についてシミュレーションを実施し、その効果が河川の流入や潮位により、下水処理の放流口に近い地点だけではなく、周辺の海域まで広がる予測結果が得られた。

令和 8 年度の方針

- 令和 8 年度中の栄養塩類管理計画の策定に向けて、令和 5 年度から令和 7 年度まで実施してきた実証試験及びシミュレーションの結果を取りまとめるとともに、関係市町が管理する下水処理施設へ試験結果を共有し協力を働きかけるなど、関係部局で連携して取組を進める。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	領域	農林水産業
担 当 課	水産課	取組 の 方向	⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制 の構築
事 業 名	夏かき産地育成事業（単県）		

目的

これまでシーズンオフだった夏場に広島かきを出荷できる産地を育成するため、県東部地区において、出荷前に殻付きかきの身入りを評価できる技術の実装に取り組むことにより、夏かきの高付加価値化による収益性向上を図るとともに、生産規模の拡大を推進する。

事業説明

対象者

県東部地区の夏かき生産者

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
夏 か き 産 地 育 成 事 業	○ 夏かきの品質向上に向けた取組 ・ 県立総合技術研究所水産海洋技術セ ンターで開発された、殻付きかきの 身入りが出荷前に評価できる非破壊 品質評価技術の実装に向け、現地実 証を実施	10,229	10,229	10,103 [—]
合 計		10,229	10,229	10,103 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
東部海域の生食用殻付き かき生産量	20.5 トン	80 トン	7.1 トン

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
かき筏台数	14 台	18 台	18 台

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- かき筏台数については、漁場の立体的な活用などによる効率的な養殖方法の技術を普及させた結果、生産者の生産意欲が向上し、一人当たりの台数が増加したことで目標を達成した。
- 令和 6 年度に導入した非破壊品質評価装置について、良品率の向上に向けた身入り評価モデルの改良を行うとともに、県立総合技術研究所水産海洋技術センターなどによる現地実証試験及び現地指導を行い、精度は向上しているものの、更なる改善が必要である。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量については、生産者が種苗導入後にクロダイ等に対する食害対策を実施するとともに、非破壊品質評価装置の積極利用に取り組んだものの、令和 7 年 9 月以降のへい死の影響を受け目標の達成には至らなかった。

令和 8 年度の実施方針

- かきのへい死については、原因究明を進めるとともに漁協主体で実施する実証試験を通じて、県東部海域で実施可能な対策について検討を進める。
- 殻付きかきにおける身入りの品質対策については、福山市から受託した研究を通じて、県立総合技術研究所水産海洋技術センターなどによる養殖指導を実施するとともに、非破壊品質評価装置の精度向上や、生産者による装置の積極利用を進めることで、更なる品質向上に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費	領域	農林水産業
担当課	森林保全課、林業課	取組 の 方向	⑧ 森林資源利用フローの推進
事業名	ひろしまの森づくり事業（単県）		

目的

県民共有の財産である森林を県民全体で守り育てる事業を推進することにより、県民全体が享受している県土の保全や水源かん養などの公益的機能の持続的な発揮を図る。

事業説明

対象者

市町、森林所有者、住民団体、森林ボランティア団体、企業等

事業内容

区分2～4は【ひろしまの森づくり基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
1 基金積立	○ ひろしまの森づくり基金への積立	886, 290	905, 079	905, 078 [—]
2 県補助金事業	○ 放置された人工林のうち、県民生活への影響が大きい森林の間伐 ○ 木造建築物における県産材の利用拡大等	410, 353	410, 353	392, 131 [—]
3 交付金事業	○ 里山林の環境改善・防災・鳥獣害対策等を目的とした森林整備 ○ 森林・林業体験活動、木育活動 ○ 森林保全活動団体、地域住民団体の育成等	315, 000	315, 000	302, 460 [—]
	〈特認事業枠〉 市町等が特に提案して実施する場合の特別枠 ○ 住民団体による自主的・継続的な森林保全活動 ○ 市町域を超えた広域的な森林・林業体験活動 ○ 里山林の課題解決を推進するため市町が作成する整備方針に基づき行う整備	170, 000	170, 000	166, 002 [—]
4 県実施事業	○ 税の趣旨や事業内容に対する県民理解の促進、森づくり活動に関心を高めるための広報等	24, 382	24, 382	21, 427 [—]
合 計		1, 806, 025	1, 824, 814	1, 787, 098 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
安定供給協定による取引 量	19.7 万 m ³	20.5 万 m ³	20.5 万 m ³
建築物等の県産材利用量	8.0 万 m ³	8.8 万 m ³	8.6 万 m ³

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
手入れ不足の人工林の間 伐面積	577ha/年	760ha/年	549ha/年
里山林を活用しながら管 理する団体数	101 団体	109 団体	113 団体
木造建築物における県産 材利用量（住宅、住宅以 外の建築物）	7.5 万 m ³	8.2 万 m ³	7.9 万 m ³

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 安定供給協定による取引量については、林業経営体や製材工場等の関係者との意見交換を行うなど、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組を支援した結果、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量及び木造建築物における県産材利用量については、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対し、外材から県産材への転換を支援するとともに、住宅以外の建築物における県産材の利用促進に向け、施主に対して木造建築を提案できる建築士の育成などを進めた。物価高騰等の影響及び建築基準法の改正を踏まえた建築確認の遅延により住宅以外の建築物の着工数が伸びなかったものの、概ね目標を達成した。
- 手入れ不足の人工林の間伐面積については、不在村森林所有者の増加や世代交代の進行に伴い森林所有者の特定に時間を要していることや、小規模に分散した人工林が未施業地として多く残っていることから、事業同意の取得や境界確定による事業地の確保が困難な状況が続き、目標を下回った。
- 里山林を活用しながら管理する団体数については、事業を活用した森林保全活動の取組事例の周知により周辺地域での新たな取組につながり、新規団体数が増加したこと、また、団体への資機材経費等の支援により既存団体の活動基盤が安定し、継続的な活動が可能となっていることから、目標を達成した。

令和 8 年度の取組方向

- 安定供給協定による取引量の増加に向けて、関係者との意見交換を行い、県内外の大規模製材工場の需要量等の情報を把握した上で、一定の期間、固定価格で買い取る仕組みなどを活用し、安定的な流通体制の構築に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援する。

- 建築物等への県産材の需要確保に向け、住宅分野では、今後、生産量の増加が予測されるヒノキの新たな需要の掘り起こしや内外装材への利用を進めるとともに、住宅以外の分野では、建築物の育成等の取組により建築物の木造化や内外装材の木質化を進める。
- 手入れ不足の人工林の間伐については、市町等に対し、森林所有者の特定や小規模事業地の取りまとめに要する経費を助成する事業推進費の活用を促すとともに、事業を実施できる要件等の周知を図り、新規事業箇所の掘り起こしを行う。
- 里山林については、山地災害、鳥獣被害、景観悪化などの課題解決に向けた整備を推進するとともに、担い手となる森林保全活動団体による管理が将来にわたり行われるよう、引き続き、既存団体の継続的な活動支援及び新規団体の設立促進につながる支援に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：高付加価値型農業推進費	領域	農林水産業
担当課	農業生産課	取組の方向	① 地域の核となる企業経営体の育成
事業名	農産物生産供給体制強化事業（一部国庫）		

目的

担い手の園芸作物の導入等による経営発展や、農業資材の価格高騰等による外部環境リスク等に対応し得る経営構造への転換を推進し、農業経営の規模拡大を図る。

事業説明

対象者

市町等（農業者の組織する団体、認定農業者等）

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
産地競争力 強化事業	○ 産地の基幹施設の整備 【補助率】1/2 以内 【事業主体】農業者の組織する団体 ○ 園芸産地における収益力強化に向けた生産施設等の整備 【補助率】1/2 以内 【事業主体】認定農業者等 ○ B C P の実践に必要な設備の導入 【補助率】1/2 以内 【事業主体】認定農業者等 ○ 環境負荷低減の取組に必要な機械・施設の導入 【補助率】1/2 以内 【実施主体】認定農業者等 ○ 農業支援サービス事業の確立に向けた支援及び農業機械等の導入 【補助率】定額、1/2 以内 【実施主体】農業支援サービス事業体	160,972	98,523	61,179 [—]
経営体育成 支援事業	○ 生産の効率化等に取り組む担い手による農業機械・施設の整備 【補助率】3/10 以内（上限 300 万円等） 農地引受力の向上や後継者育成等に取り組む場合：1/2 以内（上限 1,500 万円） 条件不利地域の場合：1/2 以内（上限 4,000 万円） 【事業主体】市町（農業者の組織する団体、認定農業者）等	177,918	123,002	56,448 [—]
資源循環型 肥料活用促進事業	○ 県内で多く産出される鶏糞の有効利用などによる、輸入資材に過度に依存しない農業の確立に向けた、他資材との混用など最適な施用方法の開発及び鶏糞堆肥の適正施用量の	2,202	2,202	1,990 [—]

	基準作成			
	合 計	341, 092	223, 727	119, 617 [—]

※令和6年度2月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
企業経営体数	34 経営体	54 経営体	49 経営体

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
本事業により規模拡大を行った経営体数	9 経営体/年	8 経営体/年	9 経営体/年

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 規模拡大に意欲がある経営体に対し、施設整備及び農業機械導入を支援したことにより、「本事業により規模拡大を行った経営体数」の目標を達成した。
- 本事業のほか、経営計画の策定や人材育成の仕組みづくり等を支援したことにより、企業経営体数については、令和6年度の43経営体から6経営体増加したものの、資材の高騰が影響して企業経営の実現に向けた投資に踏み切れない状況が生じていることなどから、目標の達成には至らなかった。
- 県内で多く産出される鶏糞堆肥の有効利用に向けては、肥料として有効利用するため、水稻や園芸品目において、現地や県立総合技術研究所農業技術センターで実証試験を行い、適正施肥量や施肥方法等を記載した「広島県版の鶏糞活用の手引き」を作成した。

令和8年度の方針

- 企業経営体数を増加させるため、引き続き、担い手の意向や経営状況を確認しながら、規模拡大に意欲がある経営体に対し、施設の整備支援や農業機械の導入支援を行うとともに、経営コンサルタント等の派遣により、経営の発展段階に応じた支援を行う。
- 鶏糞堆肥の有効利用については、令和7年7月に設立された「みどりトータルサポートチーム(構成員：市町・JA・県)」と連携し、技術者・生産者向け研修会を実施することなどにより、更なる普及を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費	領域	農林水産業
担 当 課	林業課	取組 の 方向	⑦ 森林資源経営サイクルの構築
事 業 名	林業・木材産業等競争力強化対策事業（一部国庫）		⑧ 森林資源利用フローの推進

目的

県産材の安定的・効率的な供給体制の構築に向け、川上から川下までの総合的な取組を行うことにより、林業・木材産業の成長産業化を実現する。

事業説明

対象者

市町、林業経営体、木材関連事業者等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額 ※	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
林業生産基 盤強化対策	○ 県産材の安定供給のための搬出間伐、再 造林、路網整備、高性能林業機械の導入を 支援 【補助率】定額、1/3 以内、2/3 以内 【実施主体】市町、林業経営体	97,740	42,196	41,859 [一]
合 計		97,740	42,196	41,859 [一]

※令和 6 年度 2 月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
経営力の高い林業経営体 数	11 社	15 社	15 社

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
主伐及び間伐の生産性	8.9m ³ /人日	9.0m ³ /人日	【R8.10 判明】

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 経営力の高い林業経営体数については、林業経営体に対して、外部専門家の派遣やマネジメント研修の実施により経営戦略等の策定を支援した結果、新たに 3 社が加わり、目標を達成した。
- 主伐及び間伐の生産性については、林業経営体への高性能林業機械の導入や効果的な森林作業道

の整備を支援したことにより、目標を達成する見込み。

令和8年度の実施方針

- 林業経営体の経営力向上に向け、個別課題の解決の支援や雇用管理の改善に向けた支援による経営の効率化を図るとともに、就業相談員による新規就業者の確保、安全対策に配慮した技術研修や就業環境の改善指導による林業従事者の育成・定着を推進する。
- 経営力の高い林業経営体による持続的な林業経営の確立に向け、森林経営管理制度を活用し取組を進める市町への支援及び森林経営計画を作成する林業経営体への支援を通じた林業経営適地の集約化、並びに主伐と再生林を一体的に行う一貫作業等の低コスト施策を推進する。
- 主伐及び間伐の生産性の向上に向けて、高性能林業機械の導入や森林作業道の整備などを進め、伐採・造材・搬出などの各段階で、更なる省力化に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	<table><tr><td>領域</td><td colspan="2">教育</td></tr><tr><td rowspan="2">取組の方向</td><td>①</td><td>乳幼児教育・保育の充実</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>	領域	教育		取組の方向	①	乳幼児教育・保育の充実		
領域	教育									
取組の方向	①		乳幼児教育・保育の充実							
担 当 課	乳幼児教育支援センター・生涯学習課									
事 業 名	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」 推進プロジェクト（一部国庫）									

目的

全県的な乳幼児期の教育・保育の質の向上に向け、家庭教育への支援や教育・保育施設への支援の在り方などについて「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づいた取組を実施し、乳幼児期における教育・保育の充実を図る。

事業説明

対象者

乳幼児、保護者、教育・保育施設の教員・保育士 等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
教育・保育内容 の充実等	○ 園所等の教育・保育の質の向上のための研修の実施 ○ 幼児教育アドバイザー訪問事業の実施 ○ ソーシャルワークの視点をもった人材育成の支援 ○ 園所等に対するペアレント・トレーニング研修の実施 ○ 園所等に対する絵本の貸出	54,437	47,281	44,036 [—]
幼保小連携・接 続の推進	○ 幼保小連携・接続に係る研修の実施 ○ 長期派遣研修の実施 ○ 市町における幼保小連携・接続に係る委託事業の実施	4,357	2,443	1,715 [—]
家庭教育支援 の充実	○ 「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解の促進 ○ 親の育ちを応援する学びの機会の充実 ○ 地域における親子支援の推進	8,479	7,935	5,483 [—]
乳幼児教育支援 センターの体制 整備	○ 専門職員の育成・確保 ○ 各種会議等による教育・保育の質の向上のための施策検討	30,900	31,060	29,561 [—]
合 計		98,173	88,719	80,794 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
自己評価を実施している園・所の割合	97.3%	100.0%	94.6%
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	98.0%	91.0%	98.8%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
幼児教育アドバイザー訪問事業活用又は研修参加した園所等の割合	83.1%	100.0%	100.0%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 自己評価を実施している園・所の割合について、幼稚園教育要領等に基づいた評価の考え方が一部の園・所に浸透していないことなどから、目標に至らず、全ての園・所において、子供の姿から教育・保育を振り返り、組織全体で改善・充実を図っていくプロセスを実行できなかった。そのため、子供の姿や保育について振り返った内容が、指導や研修の計画等の見直しに反映され、次の保育の展開に生かされるよう取り組む必要がある。
- 令和7年度に県内全小学校を対象に実施した調査の結果によると、幼保小連携・接続の取組が主体的な学びの授業改善につながると肯定的に捉えている小学校の割合は92.4%である。一方で、実際の授業改善にはつながっていないと捉えている割合が4分の1程度あることから、授業改善の実現に向けた取組が必要である。
- 音遊びや読み聞かせなど、生活に身近な事例から「遊びは学び」を解説するリーフレットを作成し、SNSや母子手帳アプリ等を活用し周知した。また、工作遊びなどの簡単な遊びを親子で一緒に体験し「遊びは学び」を体験的に理解する親子参加型行事「あそびのひろば」を、令和7年度県内15箇所で開催するなど、周知活動を実施した。その結果、「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合について、目標を達成した。今後も、現在の高い水準を維持するため、リーフレットの作成や「あそびのひろば」の開催などにより、「遊びは学び」の積極的な周知を行う必要がある。

令和8年度の実践方向

- 全園・所で子供理解に基づいた評価が行われるよう、幼児教育アドバイザーによる園・所内研修への支援や園・所内研修の充実に向けた取組についての好事例の発信、子供の姿をもとに保育を語り合う公開保育の実施等に取り組む。

- 義務教育段階において、幼児教育の「環境を通して行う教育」の考え方を生かした授業改善が図られるよう、幼保小連携担当教員を対象とした研修を新たに実施する。また、引き続き、園・所等と小学校等に対して、「架け橋期のカリキュラム」の実施・改善などの助言等を行うとともに、小学校教員等による保育体験研修を実施することにより、幼保小連携・接続の更なる充実を図る。
- 「遊びは学び」を運動遊びなど身近な例から解説したリーフレットを作成し、SNS等による周知活動を実施する。また、ネウボラと連携した「あそびのひろば」の開催やリーフレットの配布など、様々な機会を活用し、引き続き、「遊びは学び」の周知に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

令和7年度主要事業の成果		領域教育	
支出科目	款：教育費 項：教育総務費、高等学校費、特別支援学校費 目：教育指導費、高等学校管理費、特別支援学校費	取組	② 学びの変革の推進
		の方向	
担 当 課	学校経営課、教育改革課、義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課		
事 業 名	「学びの変革」推進事業（単県）【一部新規】		

目的

多様な学習機会と場の提供等を通じた「個別最適な学び」を推進するとともに、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、あらゆる教育活動において、日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた子供たちのデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じた、子供たちの主体的な学びを促す教育活動の充実や、グローバルマインドの涵養を図る教育環境の整備などにより、「学びの変革」の更なる加速に取り組む。

事業説明

対象者

児童生徒、教員

事業内容

【教育振興基金充当】

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 〔繰越額〕
カリキュラムの質的向上	4,932	3,133	1,440 〔—〕
			379 〔—〕
探究的な学びに必要な学習環境の充実【一部新規】	2,216,328	3,747,122	3,718,836 〔—〕
			17,693 〔—〕
			65,648 〔—〕

	県立高等学校においてSTEAM教育の視点を取り入れた探究活動を実施するため、必要な環境整備を実施 ・スタンフォード大学と連携した遠隔講座を開設し、より高度な学びの機会を提供			
	○ 平和、産業等をテーマにした探究活動の実施 ・ 県立高等学校の生徒を対象に現代的諸課題について知識を深め、ディスカッションを通して考察し発信する探究活動を実施	8,303	8,303	7,513 [—]
個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進	○ 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた研修等の実施 ・ 県内指定校等の取組を普及するためのオンライン実践交流会等を実施 ・ 児童生徒の個々の理解度や興味・関心などを考慮した学習活動や多様な他者と協働した学習活動の充実に向けた先進事例の普及・推進	3,214	2,572	1,570 [—]
グローバルマインドの涵養を図る教育環境の整備	○ 中学校英語力向上総合対策プロジェクト ・ 英語を使ってコミュニケーションを図る機会の充実に向けて、海外の教育機関等と連携してプラットフォームを構築	1,682	1,486	1,443 [—]
魅力ある高校づくり	○ 1学年1学級規模校等の活性化に向けた取組に対する支援 ・ 学校活性化に向けた取組に係る経費の支援 ・ 活性化策をより効果的な取組に改善するための分析ツールの活用 ・ 各学校及び県教育委員会への伴走支援等を行う学校魅力化アドバイザーの配置 等	54,280	54,461	51,460 [—]
合 計		2,389,374	3,910,928	3,865,982 [—]

※令和7年度2月補正を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	小:97.9% 中:95.4% 高:96.8% (令和5年度)	小:100% 中:100% 高:100%	小:98.5% 中:96.1% 高:91.4%

カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	96.1% (令和5年度)	100%	99.1%
課題発見・解決学習に取り組んでいる小・中学校の割合	小:91.2% 中:87.2% (令和6年度)	小:100% 中:100%	小:93.5% 中:89.8%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、学校間や教員ごとに、授業づくりや校内研修等に差があることや、総合的な学習（探究）の時間等と各教科の学習との往還が十分に図られていないことなどから、目標値の達成には至らなかった。引き続き、教科指導力の向上や授業づくりの改善、校内研修の充実に向けた取組を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」については、昨年度と同程度で推移したものの、目標値の達成には至っていないことから、引き続き、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実を組織的に行う教員を育成する必要がある。
- 課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合について、小・中学校等では、先導的モデル地域（県内6中学校区）による授業研究会（6回、参加者約500人）を開催し、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの好事例を全県に発信した。その結果、全ての先導的モデル地域において、地域の特色を生かした取組が数多く実践され、好事例の発信・普及を通して、児童生徒の主体的な学びが一層促進されてきたものの、教員個人の取組にとどまり組織的に取組ができていない学校があることなどから、目標値の達成には至っていない。また、先導的モデル地域においては、デジタル学習基盤を活用した探究的な学びが充実しているが、県全体としては学校間において差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を普及する必要がある。

令和8年度の取組方向

- 主体的な学びの実践について、高等学校では、新たに指定校を設定し、高等教育機関及び地域等との一体的な協働を通じた「社会と共に創る質の高い深い学び」を実現するカリキュラム開発を実施し、総合的な探究の時間等と各教科の学習との往還を図るとともに、公開研究授業等を通じてその成果を広く普及する。
- カリキュラム・マネジメントの組織的な実践について、高等学校では、学校訪問等を通じて各学校の取組や教科学習の質的向上を目指す取組を支援するとともに、カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科教育を推進できる中堅教員の育成をねらいとした「教科デザイン力養成研修」を実施し、研修で作成した単元指導計画を全県に普及する。
- 課題発見・解決学習の取組については、先導的モデル地域の研究成果を他地域へ普及させるため、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムや研究を進める上で試行錯誤したプロセスを参考資料として作成し、全県に普及する。併せて、デジタル学習基盤を効果的に活用した探究的な学びについて、あらゆる機会を通じて周知を図り、各学校が探究的な学びを組織的に推進できるよう支援する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費
担 当 課	義務教育指導課、高校教育指導課
事 業 名	A I の活用による英語教育強化事業（国庫）【新規】

目的

英語教育の強化に向けて、児童生徒の英語を活用する機会の増加等を図るため、教員や外国語指導助手による指導と A I 活用との効果的な組み合わせを研究する。

事業説明

対象者

公立中学校、県立高等学校

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
A I の活用による 英語教育 強化	○ A I を英語の授業等で活用するモデル校における、会話練習や家庭学習と授業との連携モデル構築等の実施	15,000	15,000	12,291 [—]
	○ モデル校を中心とした A I 英語活用リーダー教員による実践の普及 【モデル校】 中学校 5 校程度 高等学校 5 校程度 【A I 英語活用リーダー教員】 中学校 20 人程度 高等学校 20 人程度 (モデル校 1 校あたり 4 名)			
合 計		15,000	15,000	12,291 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：英語の授業等における効果的な A I 活用に係る実証研究の実施
- 実績：
 - ・ 中学校・義務教育学校のモデル校 4 校において、教員や外国語指導助手による指導と A I 活用との効果的な組合せの実証研究を実施し、A I 活用前と活用後で、C E F R A 1 レベル相当以上と判定された生徒の割合が 9.5 ポイント上昇するなど、生徒の英語力が向上した。
 - ・ 高等学校では、モデル校 4 校の普通科（普通コース）第 1 学年において、会話練習や家庭学習で選定した A I アプリを活用した授業づくりを実践し、教員や外国語指導助手（A L T）等による指導と A I のベストミックスとなるモデルを構築した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 中学校・義務教育学校では、生徒の発話量は増加したが、発話中の文法等の誤りに対する教員や

外国語指導助手（ＡＬＴ）による指導が十分でなかったことにより、生成ＡＩと生徒の会話における評価において、「文法の正確さ」が活用前に比べて低く判定されるといった課題が見られたことから、教員や外国語指導助手（ＡＬＴ）が生徒の発話を観察し、正確性を高める指導を充実させるなど、ＡＩと教員の役割を整理し、ベストミックスとなる指導を研究する必要がある。

- 高等学校では、ＡＩの活用により、生徒の英語による言語活動時間が増加し、発音の正確性の向上や表現力の向上により、英語を用いて即興で伝え合うほか、まとまった内容を発表するなど「話すこと」を中心とした言語活動の指導の充実を図ることができた。
- 一方で、発話に意識が向いている場面では、文法事項や語彙の選択等の表現の正確さに課題が見られたため、教員によるフィードバックについて更に研究を進めるとともに、ＡＩ活用が効果的な場面と教員や外国語指導助手による指導が必要な場面を整理し、ベストミックスとなる活用方法等の研究を進める。
- また、更なる授業中の言語活動の充実を図り、年間を通じた継続的・計画的なパフォーマンステストの設定やフィードバックの工夫が必要である。

令和８年度の取組方向

- 中学校・義務教育学校においては、モデル校を拡充し、令和７年度モデル校における好事例を踏まえ、ＡＩ活用が効果的と考えられる授業中の場面を特定し、継続的にＡＩを活用することにより、生徒の発話量・発話時間の増加を図る。
- 高等学校においては、研究テーマを「ＡＩを組み込んだ年間を通した指導計画のモデル開発と授業改善」及び「地域の魅力発信等の発信力強化」と設定し、教員によるフィードバックについて更に研究を進めるとともに、ＡＩ活用が効果的な場面と教員や外国語指導助手による指導が必要な場面を整理し、ベストミックスとなる活用方法等の研究を進める。また、担当指導主事がモデル校を訪問し、授業観察や聞き取り等を行いながら、英語教育の内容の充実を図ることができるよう指導・助言を行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費
担当課	高校教育指導課
事業名	高等学校デジタル人材育成強化事業（国庫）【一部新規】

目的

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、デジタルを活用した文理横断的な探究的な学びを強化するために必要な教育環境を整備することにより、高等学校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の強化を図る。

事業説明

対象者

県立高等学校

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
高等学校におけるデジタル人材の育成強化	○ 情報、数学等の教育を重視するカリキュラムの充実 ○ デジタル技術の活用に向けた教員の指導力向上 ○ デジタル技術を活用した探究的な学びに必要な教育環境の整備 【対象校】 県立高等学校 31 校 【予算単価】 継続実施校 5,000 千円/校×8 校 新規実施校 10,000 千円/校×23 校 (重点類型に取り組む学校は1校あたり2,000 千円加算) 【環境整備例】 デジタル機器整備 (ハイスペックPC、動画・画像生成ソフト等)、理数教育設備整備 等	280,000	280,000	114,986 [—]
域内横断的な取組【新規】	○ 教員の指導力向上に向けたデータサイエンス等に係る研修用コンテンツの作成 ○ 成果の横展開のための取組事例発表会の開催 等	10,000	10,000	9,933 [—]
合 計		290,000	290,000	124,918 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和6年度2月補正予算。

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：デジタル人材育成に向けた教育環境等の整備

- 実績：取組実施校において、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムの充実に向けて、データサイエンスやA I の活用を取り入れた総合的な探究の時間の実施や学校設定科目の開設又は開設準備に取り組むとともに、高性能P Cや3 Dプリンタ、ドローン、センサなどのデジタル機器や高機能実験機器等を整備し、高度な機器を活用した実験やデータ分析などができるスペースを設置するなど教育環境等を整備した。

また、デジタル技術の活用や探究的な学びの充実に向けて、外部専門人材を活用した教員向け研修や生徒向け講座を実施した。

さらに、学校間の情報共有等を行うための連絡会議の開催や、広島大学等との連携による教員向けのデータサイエンス講座等の実施に加えて、県内の高等学校等において生徒の探究活動の更なる高度化が図られるよう、「都道府県による域内横断的な取組」の一環として「広島版データサイエンス教材」を作成した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和7年度以降に、データサイエンス等を取り入れた授業を実施している学校においては、情報、数学等の教育を重視するカリキュラム開発が不十分な学校もあることから、先行して実施している学校の好事例を参考にするなど、カリキュラム開発を更に進めていく必要がある。
- デジタル人材育成に向けた取組が、担当教員等の一部の教職員による取組となっている学校もあることから、組織的に取組を推進できる体制を構築する必要がある。
- 生徒の探究活動の更なる高度化を図るため、「広島版データサイエンス教材」の県内高等学校等での活用を促進する必要がある。

令和8年度取組方向

- デジタル機器等の整備やデジタル機器を活用した探究的・文理横断的・実践的な学び等に係る成果や組織的な取組に関する好事例について、実践合同発表会や連絡会議を通じて普及を図る。
- 取組実施校において、数理モデル・データサイエンス・A I を活用した実践的なカリキュラム開発を進めるとともに、デジタル機器等を計画的に整備・活用し、情報、数学、理科等の教育内容の充実を図ることができるよう指導・助言を行う。
- 県内高等学校等へ「広島版データサイエンス教材」を提供するとともに、県立学校教員を対象とした活用研修を実施し、生徒の探究活動の更なる高度化に向けた教員の指導力向上を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担当課	畜産課
事業名	飼料製造施設高度化支援事業（国庫）【新規】

目的

豚・鶏用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、「処分」から「利用」へ転換する取組を進めるため、豚・鶏の飼料原料として安全な牛肉骨粉の製造に必要な機械及び搬送機等の周辺設備の導入を支援する。

事業説明

対象者

民間事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
飼料製造施設高度化支援事業	○ 豚・鶏の飼料原料として安全な牛肉骨粉の製造に係る機械等の導入に対する助成 【補助対象】安全な牛肉骨粉を製造するために必要な機械及び搬送機等周辺設備 【補助率】 国 1/2、実施主体 1/2 【実施主体】 広島化製企業組合	—	91,954	91,954 [—]
合 計		—	91,954	91,954 [—]

※令和7年度9月補正

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：牛肉骨粉の製造に係る機械の導入
- 実 績：牛肉骨粉の製造に係る機械を導入し、安全な牛肉骨粉の供給体制を整備した。

令和8年度を取組方向

- 引き続き、豚・鶏の飼料原料として、牛肉骨粉が利用されるよう、安全性の啓発を国と連携して行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路新設改良費
担当課	都市圏魅力づくり推進課
事業名	広島西飛行場跡地活用推進事業（単県）

目的

広島都市圏における高次都市機能集積強化により中枢拠点性の向上を図る。

事業説明

対象者

広島市、民間事業者

事業内容

- 広島西飛行場跡地利用計画に基づき、事業主体である広島市と共同で関連事業に取り組む。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○ 基幹道路等の整備等 道路施設等整備 [上記の事業主体は広島市] (負担割合：県 1/2・広島市 1/2) ○ 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討経費	90,450	90,450	29,400 [60,920]
合 計	90,450	90,450	29,400 [60,920]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：広島西飛行場跡地の有効活用
- ・ 広島西飛行場跡地への交通アクセスの改善に資する道路整備
 - ・ 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討
- 実 績：
- ・ 跡地の円滑な交通処理の観点から、基幹道路の工事を推進するとともに、南伸道路の工事に着手した。
 - ・ 新たな賑わいの創出に向け、新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用方針を検討した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 跡地の有効活用により広島都市圏の中枢拠点性向上を図るため、基幹道路等の着実な整備など、新たな賑わいが生み出されるよう、引き続き、広島市と連携して取組を進めて行く必要がある。

令和8年度の実行方向

- 跡地の円滑な交通処理の観点から、引き続き、広島市と連携して道路整備を推進する。
- 社会情勢や周辺開発状況を踏まえた新たな賑わいの創出に向け、引き続き、広島市と連携して、新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討を進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費	領域 中山間地域
担当課	地域力創造課	取組の方向 ① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大
事業名	ひろしま里山・人材力加速事業（一部国庫）【一部新規】	

目的

中山間地域の将来を担うリーダーを発掘、育成するとともに、その活動が、将来にわたって主体的かつ継続的に展開されるよう、活動の支援やつながりづくりの後押しを通じて、多様な主体が連携、協働して支え合える地域づくりを進める。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
新たな人材の 育成・機運醸成	○ リーダー育成塾の開講 ・ 地域づくりのノウハウを学ぶ「ひろしま《ひと・夢》未来塾」の開講（第11期） ○ 幅広い活動実践に向けた機運醸成 ・ 里山資源を生かした取組の好事例の表彰を行う「ひろしま里山グッドアワード」の実施	15,068	14,680	14,527 [—]
チーム500を 活用した活動 の活性化	○ 地域づくり実践者のプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の運営 ・ 登録者の地域づくり活動情報の発信 ・ 実践者間の交流促進 ・ 地域内外の人材をつなげるワークショップの開催、ウェブサイトの再構築 ○ 新たな活動支援のための環境整備 ・ 産学金官で構成する「さとやま未来円卓会議」による助言 ・ 自立的な活動実践に向けたクラウドファンディング活用支援 等 ○ 相談窓口「サポートデスク」の運営	23,065	25,055	24,700 [—]

つながりづくり 活動支援 【新規】	○ コミュニティ活動の強化や、地域外とのつながりづくりを目的に、地域づくり活動実践者が住民自治組織等と連携して行う取組を支援 [補助率 2/3、限度額 1,000 千円] ○ 関係人口創出に向けた、都市と中山間のつながりづくりを行う市町を支援 [補助率 1/2、限度額 1,000 千円]	42,500	30,510	19,365 [—]
合 計		80,633	70,245	58,592 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
チーム 500 の新規登録者数	130 人	75 人	62 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- チーム 500 の新規登録者数については、担い手不足により、地域・集落を支える住民自治組織などの活動の継続が困難となる地域もあることから、チーム 500 の活動に対する補助金の要件を、関係人口の創出に向け、住民自治組織と連携して行う取組に限定したことなどの要因により、目標の達成には至らなかった。
- チーム 500 を中心とした、地域で様々なチャレンジを行う人材確保は、一定の効果が出ているものの、草刈・清掃などの共同作業や伝統行事など、地域に根差した活動を担い、地域住民との結びつきを密にするようなリーダーが不足しており、地域活動を支える地域内外の人材の確保に向けた取組を進める必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 地域活動を牽引する人材やその活動を担う人材育成を進めるため、人材養成塾「ひろしま《ひと・夢》未来塾」等の取組を進めるとともに、こうした地域づくりに取り組む人々と地域とのつながりづくりを強化する。
- また、市町と連携して関係人口の創出に向けた取組を強化し、多様な主体が連携、協働して支え合える地域づくりを進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費	<table><tr><td>領域</td><td>中山間地域</td></tr><tr><td>取組の方向</td><td>① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大</td></tr></table>	領域	中山間地域	取組の方向	① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大
領域	中山間地域					
取組の方向	① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大					
担当課	中山間地域振興課					
事業名	集落対策推進事業（単県）					

目的

急速な人口減少と高齢化が進む中山間地域において、住民が安心して暮らし続けていくための集落対策を、住民、住民自治組織、行政等の関係者が一体となって推進する。

事業説明

対象者

中山間地域の住民、住民自治組織及び市町等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
中間支援 人材の派遣・育成等	○ 地域住民の話合い、計画づくりや生活サービス確保に向けた取組について伴走支援する中間支援人材の派遣等 ○ 地域住民をサポートし、合意形成に導いていく中間支援人材の育成を図るための研修の実施 ○ 市町と連携して実施する集落対策の取組について、評価・助言を行う外部有識者による体制の整備	20,000	17,650	17,187 [—]
市町等の 取組に対する支援	○ 地域の将来を見据えた課題解決に向けて、市町や住民自治組織が行う取組に対する支援	15,000	10,850	10,059 [—]
合 計		35,000	28,500	27,246 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
チーム500の新規登録者数	130人	75人	62人

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
中間支援人材の支援を受けて話合いに着手した住民自治組織数	—	12組織	11組織

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 市町が住民と進めている地域づくりに向けた取組を支援するため、
 - ・ 集落の実態や将来リスクを地域の関係者が共有するための客観的なデータ作成の支援や、
 - ・ 地域・集落の将来のあるべき姿やその実現のための適応策の検討といった話し合いを円滑に進め、合意形成に導く専門人材の派遣、
 - ・ 他市町の先進的な取組や成果、課題などの情報提供
- など、昨年度までに 7 市町 22 組織（令和 7 年度は 4 市町 11 組織）において、住民主体の話し合いを後押しした。
- 人口減少と集落の小規模化・高齢化が急速に進行し、無住化の懸念も高まる中、地域の担い手の中心である団塊の世代が支えられる側へと移行するまでの時間は限られていることから、持続可能な地域づくりを行っていくため、関係者が一体となって更なる意識醸成を図り、話し合いの着手につなげていく必要がある。

令和 8 年度の実行方向

- 令和 8 年度は、市町とのより密接な連携の下、地域住民を対象とした勉強会等により意識啓発を行い、地域での話し合い着手に向けて取組を進める。
- 話し合いの実施に当たっては、合意形成のサポートを行う中間支援人材を派遣するとともに、話し合いで明らかになった地域課題の解決に向け、新たに、集落や市町に対して、対応策の具体化に必要な知見を有する専門人材を派遣する。
- また、必要な対応の選択がなされた地区・集落等については、市町と連携し、生活サービス確保などに向けた取組への支援を行う。

令和7年度主要事業の成果

令和7年度主要事業の成果		領域	中山間地域	
支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費	取組の方向	④	デジタル技術を活用した暮らしの向上
担当課	中山間地域振興課			
事業名	デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業（一部国庫）			

目的

中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組を支援し、中山間地域に住む県民が安心して暮らすことができる生活環境づくりを進める。

事業説明

対象者

中山間地域を有する市町

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
実装への取組支援、横展開・共同実施事業の仕組みの検討	○ デジタル技術を活用したサービスを通じて中山間地域における身近な生活課題の解決を図る市町に対し、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を行う。 【実施内容】 課題設定や課題解決のためのデジタル技術の選定支援、実装化に係る技術的助言、市町課題のセグメント化・共有化による取組の掘起し 等	20,000	20,000	19,849 [—]
	○ 市町間の横展開・共同実施に向けた生活課題解決モデルの仕組みを検討する。 【実施内容】 先行事例の精査、複数市町共通課題の洗い出し、共通課題に対応するソリューションの構想策定 等			
	○ デジタル技術を活用したサービスの実装化に取り組む市町に対し、実装化に係る経費の一部を補助する。 【対象分野】生活交通、農地保全、医療・福祉、防災・減災、移住・定住など 【対象市町】課題解決に取り組む中山間地域を有する市町（市町による共同実施も可） 【補助率等】事業費の1/2	40,000	33,000	25,359 [—]
合 計		60,000	53,000	45,208 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数(累計)	13 件	10 件以上	36 件

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
事業導入に向けて県による技術的な助言等の支援を新たに受ける市町数(累計)	4 市町	11 市町	11 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数については、市町に対し、中山間地域における日常生活に直結するサービスの導入に向けた伴走支援などを行った結果、補助金を活用した 9 市町が新たに 14 件の生活サービスを導入し、目標を達成した。着実に件数を増やすことができおり、モデル的な取組が中山間地域に広がってきている。
- 一方で、人口減少と高齢化が急速に進展し、中山間地域では、医療・介護・福祉、生活交通、買物など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となっていることや、中山間地域特有の地理的条件といった問題等を踏まえ、引き続き、市町の事業化への後押しが必要である。

令和 8 年度の実施方針

- 市町に対し、デジタル技術の選定支援や実装化への技術的助言等による伴走支援を継続しつつ、補助金を活用した他市町の先行事例や全国の優良事例等の情報提供を通じて、導入を促すなど、更なるモデル的な取組の展開を図る。
- また、これまで実装してきたモデル的な取組等を、共通課題を抱えている市町へ普及、横展開していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	中山間地域振興課
事業名	中山間地域活性化推進費（単県）

目的

令和2年度に策定した「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画」（以下、「現行計画」という。）が令和7年度末に終期を迎えることから、県民、市町、県が密接に連携しながら、総力を結集して総合的な取組を進めていくため、次期中山間地域振興計画（以下、「次期計画」という。）を策定する。

事業説明

対象者

県民、中山間地域を有する市町

事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
次 期 計 画 の 策 定	○ これまでの取組の振り返りや、社会情勢の変化や将来展望、令和6年度に策定した集落対策を踏まえ、次期計画を策定する。 （計画期間：令和8年度～令和12年度） ○ 策定に当たっては、関係市町の長とともに構成する「中山間地域振興協議会」において議論を進める。 《参考》 策定に向けた調査及び検討に当たっては、令和6年度に先行実施した、次の住民意識調査の結果も活用する。 ・ 内 容： 中山間地域での暮らし、都市部住民の中山間地域との関わり等の意識について ・ 調査期間：令和6年11月～令和7年2月 ・ 標 本 数：中山間地域 3,500、都市部 1,500	5,042	1,620	111 [—]
合 計		5,042	1,620	111 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：次期計画の策定
- 実 績：令和8年度の策定に向け、中山間地域振興協議会等において検討を行った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島県中山間地域振興計画は、「広島県中山間地域振興条例」第 7 条に基づき策定する中山間地域に関する総合計画及び「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ひろしまビジョン」という。）における分野別計画として定めるものである。
- 本計画の上位計画であるひろしまビジョンの改定時期が令和 8 年 6 月頃に見直されたことから、その改定内容を反映するための議論等に必要な期間を確保するため、現行計画の対象期間を 7 か月延長し、終期を令和 8 年 10 月とし、次期計画の施行予定も令和 8 年 11 月に延期した。
- 次期計画の策定時期は延期したものの、令和 8 年度の策定に向け、関係市町の長と共に構成する「広島県中山間地域振興協議会」における議論を継続するなど、計画策定に係る準備を進めていく必要がある。

令和 8 年度の実行方向

- 広島県中山間地域振興条例に基づき、中山間地域の目指す姿を県民と共有し、県、市町、県民が連携・協働しながら、持続可能な中山間地域の実現に向けて、共に行動を起こしていくための基本計画として、現行計画の振り返りや中山間地域を取り巻く環境変化、現状と課題、取組の方向性等を踏まえ、次期計画を策定する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費	領域	持続可能なまちづくり
担当課	公共交通政策課	取組の方向	⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進
事業名	広島型 MaaS 推進事業（一部国庫）	領域	中山間地域
		取組の方向	⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

目的

交通事業者・利用者・受益者（商業施設等）が主体的に連携し、デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」を県内全域に展開するとともに、新たな移動サービスの調査を行うことによって、地域公共交通の利便性と持続可能性の向上を図る。

※MaaS（マース）：出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

※広島型 MaaS：交通手段の統合にとどまらず、地域（住民）が主体となり、交通事業者、商業施設等の交通受益者と連携し、定額制の導入や生活サービスの統合などを行った新たな交通サービス

事業説明

対象者

市町等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
広島型 MaaS の推進	○ 交通事業者、利用者、受益者が主体的に連携し、デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す取組を実施する市町へ支援を行う。 【補助要件】 ・ 生活サービスとの統合を行うこと ・ 社会実装を目指すものであること ・ 地域公共交通計画に位置付けること など 【補助上限】 5,000 千円/1 市町（補助率：10/10）	21,200	11,200	10,954 [—]
新たな移動 サービスの 調査	○ 交通空白地域における利便性と持続可能性を高める新たな移動サービスについて、社会実装に向けた実証運行を行う。 【実施内容】 デジタル技術を活用したデマンド交通や自家用有償旅客運送など、地域が主体となった持続可能な移動手段の構築	25,000	25,000	24,969 [—]
合 計		46,200	36,200	35,923 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計）	14 市町	23 市町	18 市町
新たな交通サービスの導入に向けた取組件数（累計）	15 件	19 件	24 件

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
広島型 MaaS 実施市町数	3 市町	4 市町	4 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 将来にわたって交通空白地域における移動手段を確保するため、利便性と持続可能性が高い新たな移動サービスについて、呉市（下蒲刈町）、東広島市（福富町）の 2 地域において、実証実験を行った。
- また、地域によって異なる交通課題に向き合い、市町の公共交通会議とも連携しながら、三原市と海田町の 2 市町で広島型 MaaS の社会実装に向けた調査・実証を行った。
- デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数については、一部の市町において取組体制の確保に向けた調整が整わなかった等の理由により実施できなかったことから、目標の達成には至らなかった。
- 一方で、新たな交通サービスの導入に向けた取組件数については、広島型 MaaS の社会実装に向けた実証実験を行うなどの取組が進んだことにより、目標を達成した。
- デジタル技術を活用したモデル事例の実施市町（エリア）では、住民の利便性向上につながる交通サービスの導入が進んでいる状況であるが、それを特定の地域にとどめることなく、他地域にも展開していく必要がある。

令和 8 年度の実施方向

- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、各地域の特性に応じた地域課題を解決するため、地域ごとに最適化された交通ネットワークの構築や交通と生活サービスの相乗効果を生み出す市町の取組を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費	領域 持続可能なまちづくり
担 当 課	公共交通政策課	取組の方向 ② ネットワーク及び交通基盤の強化
事業名	広島県地域公共交通ビジョン推進事業（一部国庫）【一部新規】	

目的

県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランである「広島県地域公共交通ビジョン」の目指す姿の実現に向けて、ビジョン施策の基盤となるデータ整備や人材育成を進めるとともに、市町や事業者と一体となった利用促進策にも取り組む。

事業説明

対象者

県民、交通事業者、行政（国、県、市町）等

事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
モビリティ データ連携 基盤	○ データ活用に向けたダッシュボードの機能強化 ・ 交通データ、人流データ、行政データの集積及び可視化 ・ 上記データの交通政策への活用 ○ 市町等の担当者を対象としたデータ連携基盤研修会の開催	84,750	84,750	84,472 [—]
交通人材の 育成	○ 市町等の担当者を対象とした交通計画策定研修会の開催	7,000	7,000	6,994 [—]
利用促進策の 検討 【一部新規】	○ エリア分科会の運営 ・ 市町、交通事業者、学識者によるエリア分科会の運営 ○ 利用促進策等の検討、実施【新規】 ・ エリア分科会での議論を踏まえた利用促進策等の検討、実施	21,495	21,495	17,426 [—]
広島県地域公 共交通協議会 運営費	○ 協議会の運営 ・ 県民代表、交通事業者、行政による法定協議会の運営 ○ 公共交通ビジョンのPDCA【新規】 ・ 住民アンケートの実施 ・ 評価指標における数値目標の達成状況を把握・評価	5,000	5,000	5,000 [—]
合 計		118,245	118,245	113,892 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
拠点間のバス路線が維持された市町数	23 市町	23 市町	23 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 交通人材の育成や交通データ基盤の整備等の取組を推進するとともに、市町や交通事業者がそれぞれの役割を果たすために必要なマネジメントを行い、各バス路線の最適化を進めることで、路線の維持を図った。
- 公共交通の持続可能性を高めるため、路線の最適化に加えて、公共交通機関の更なる利用促進に取り組む必要がある。

令和 8 年度の実施方針

- 引き続き、データ整備や人材育成を進め、県内交通基盤のブラッシュアップを図るとともに、市町や交通事業者とも連携しながら、エリア分科会等での効果的な利用促進策に取り組むことで、中長期的な地域公共交通の持続可能性を高める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担 当 課	公共交通政策課
事 業 名	ローカル鉄道維持・確保事業（単県）

目的

「芸備線再構築協議会」において、沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含めた調査や議論を行い、持続可能で利便性の高い最適な地域公共交通を実現する。

また、中山間地域の魅力向上を図るため、鉄道網を地域資源として活用し、中山間地域ならではの地域交流の拡大や地域の利便性向上に取り組む市町・沿線協議会等を支援する。

事業説明

対象者

芸備線沿線地域、住民、利用者

福塩線などの鉄道網を活用し、地域交流の拡大等に取り組む市町・沿線協議会等

事業内容

「芸備線再構築協議会」で必要となる費用の一部を負担する。

市町・沿線協議会等が行う鉄道網を活用した地域交流の拡大等の取組に要する経費を支援する。

（単位：千円）

区 分		内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
芸備線	芸備線 再構築協議会 《負担割合》 国 1/2 JR1/4 沿線自治体 1/4	【協議会運営費】 芸備線再構築協議会及び幹事会を開催 《全体運営費》2,500千円	157	12,745	8,723 [—]
		【実証事業】 芸備線の可能性を最大限追求するため、芸備線利用者の拡大や地域経済効果の最大化に向けた取組を実施 ○芸備線の増便・ダイヤ変更による鉄道サービスの拡充、二次交通のアクセス改善 ○芸備線を活用した観光商品や旅行商品の提供 ○スマホアプリと連携した芸備線の利用促進 ○観光団体等が実施するイベントなどのプロモーション支援 など 《全体事業費》100,000千円			
		【追加調査事業】 協議会の議論の深化を図るため、より専門的な調査・分析を実施 ○実証事業の取組を踏まえた地域経済効果の試算とその妥当性の検証 ○まちづくり・観光と公共交通の連携に係る先進事例調査 など 《全体事業費》17,500千円			
	芸備線対策協議会等	鉄道網を地域資源として活用した、利用者や地域交流の拡大等の取組への支援 ○鉄道を活用した広域観光の促進 ○鉄道路線・駅舎を活用したイベントによる地域の魅力発信 ○鉄道を核とした地域交通の利便性向上	20,000	12,000	4,277 [—]
福塩線	福塩線対策協議会等				
合 計			20,157	24,745	13,000 [—]

※令和7年度6月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：持続可能な地域公共交通の実現
- 実績：芸備線再構築協議会では、芸備線の可能性を最大限追求するための実証事業の実施や地域経済効果の試算、また、令和 8 年度に実施する鉄道以外の他モードによる実証事業の検討を行った。
- 事業目標：鉄道の利用者数の維持
- 実績：鉄道網を地域資源として活用した地域交流や利便性向上等の取組について、芸備線では芸備線対策協議会や沿線市など 4 団体が計 8 事業、福塩線では福塩線対策協議会が 8 事業を実施した。

(平均通過人員・輸送密度) (単位：人／日)

路 線	基準値 (目標値) (平成 29 年度)	参考値 (令和 5 年度)	参考値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 7 年度)
芸備線(備中神代～広島)	1,705	1,194	1,206	1,252
福塩線(福山～塩町)	2,254	1,990	2,020	2,077

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 芸備線再構築協議会においては、持続可能な公共交通の実現を目指し、再構築方針の策定に向け、鉄道を活用した実証事業に取り組んだ。引き続き、地域のまちづくりを視野に入れながら、策定に向けた各構成員との検討を行う必要がある。
- 利用促進協議会や沿線市町と連携した観光ツアーの造成など、利用者の増加につながっている取組もあるが、芸備線及び福塩線全体の利用状況は、近年は横ばいで推移している。利用者の拡大に向けて、日常利用と観光利用の両面から、利用促進を進めていく必要がある。

令和 8 年度の方針

- 芸備線再構築協議会では、鉄道と他の交通モードの地域経済効果の比較検討などを行うため、バスによる実証運行、日常利用者を対象とした乗車モニター調査等に取り組み、再構築方針の策定に向けて引き続き議論を進めていく。
- ローカル鉄道は、地域住民の通学、通勤、通院などの日常生活を支える重要な交通基盤であると同時に、観光による地域活性化など、まちづくりを含めた地域振興を進めるために重要な広域ネットワークである。
- このため、利便性が高く、持続可能な地域交通を確保するとともに、沿線地域全体の活性化にもつなげていくため、引き続き、市町や交通事業者などと連携し、臨時列車の運行や利用者が沿線を周遊したくなる仕掛けづくりなどに取り組んでいく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：住宅費 目：住宅振興費	領域	持続可能なまちづくり
担当課	住宅課	取組の方向	④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進
事業名	空き家活用検討事業（単県）		

目的

専門家派遣により、市町や地域が抱える課題を解決し、移住者受入れの基盤となる空き家バンクの充実等を支援することで、市町が取り組む空き家対策の推進を図るとともに、空き家バンクの効果的な情報発信により、移住希望者とのマッチングを促進する。

事業説明

対象者

空き家所有者、空き家活用に積極的に取り組んでいる地域の人、団体、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
空き家活用 促進支援	○ 空き家活用推進チームによる市町・地域等への専門家派遣 市町や地域が抱えるボトルネックを解決するため、弁護士や建築士等の専門家を市町・地域等へ派遣し、課題別の勉強会を開催 ・空き家活用の支援（活用可能な空き家の掘り起こし、改修方法等の技術的助言） ・老朽危険空き家の解消に向けた支援（法律や税、不動産の専門家から専門的助言）	1,505	1,505	476 [—]
	○ 空き家バンクホームページによる情報発信 県外の移住希望者のニーズに応じた情報発信を行い、移住希望者と市町等の空き家バンクとのマッチングを支援 ・空き家バンクホームページの運営（物件情報の更新） ・空き家バンクホームページの充実・強化（空き家の活用事例や空き家を活用した移住者のライフスタイル事例のページ、所有者向けコンテンツの追加、ホームページ利便性向上のための改修等）	4,039	4,039	4,002 [—]
合 計		5,544	5,544	4,478 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県外からの移住者の空き家バンク成約数	52 件	120 件	54 件

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
空き家バンクホームページの 県外ユニークユーザー数※ (県外UU数)	9,376 UU／月	6,000 UU／月	5,565 UU／月

※特定の期間内にホームページを訪れた新規ユーザーの数

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 空き家活用の促進については、ひろしま空き家バンク「みんと。」（以下「みんと。」という）において、VRを活用した物件情報の掲載や魅力的な活用事例の紹介など、コンテンツを充実させるとともに、県の移住施策と連携して、広島への移住に関心がある層に対してターゲットを限定してウェブ広告を配信した結果、県外ユニークユーザー数は 5,565 UU／月と、目標をやや下回った。

一方で、ユーザーの平均閲覧回数は 10.8 回、空き家物件に対する市町への問い合わせ件数は 457 件と、いずれも前年度から約 1.5 倍に増加しており、継続閲覧者の増加や移住検討者の新規獲得といった行動変容につながっている。

- 空き家バンクでの成約数については、「みんと。」において、空き家物件の登録が想定より進まなかったことから、移住希望者のニーズと空き家物件とのミスマッチが生じ、目標を下回る 54 件となった。今後は、「みんと。」において、空き家所有者に対する情報発信の強化等を行い、空き家物件の登録を促進する必要がある。

令和 8 年度の実施方向

- 引き続き、「みんと。」において多様なニーズに応じた情報発信の強化に取り組むとともに、空き家物件の登録が低調なエリアを対象に、市町と連携して、物件登録が進まなかった要因の分析や、効果的な対策の検討を進める。
- 法律・不動産・建築等の専門家で構成する「空き家活用推進チーム」と連携して、空き家を放置するリスクや売却するメリットなどを紹介する新たなコンテンツを展開し、空き家の物件登録に向けた所有者の意識変容を促進する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担 当 課	公共交通政策課
事 業 名	地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業（国庫）

目的

強靱で持続可能な公共交通の実現に向けて、国による燃油費補助の縮小に伴う燃油費のさらなる上昇により、厳しい経営状況となることが見込まれる交通事業者に対し燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援する。

事業説明

対象者

交通事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
燃 油 費 高 騰 緊 急 支 援	燃油費の高止まりにより、厳しい経営状況が続く交通事業者に対して、燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援 【対象期間】 R7.1 月～R7.3 月 【補助対象】 バス、旅客船、タクシー、鉄軌道 【補助の考え方】 国による燃油費補助縮小前の R6.12 月を基準とし、R7.1 月以降の影響額の 1/2 を補助	66,969	66,969	25,355 [—]
合 計		66,969	66,969	25,355 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
路線バス等の生活交通が維持された市町数	23 市町	23 市町	23 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 燃油費の高騰により、経営状況が悪化している交通事業者について、燃油費の高騰状況に応じた支援を行った。

令和 8 年度の方針

○ 持続可能な公共交通の実現に向けて、中東情勢の緊迫化による燃油費上昇の影響により、厳しい経営状況となることが見込まれる交通事業者に対し燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、高等学校費 目：私学振興費、高等学校管理費
担 当 課	学事課、高校教育指導課
事 業 名	学校燃料費高騰対策事業（国庫）【一部新規】

目的

私立・県立学校における燃料費価格の上昇相当分の支援を行うことにより、負担軽減を図る。

事業説明

対象者

私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行していない園）、私立小学校・中学校・高等学校及び寄宿舎を附設する県立学校

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
燃料費 の負担 軽減	スクールバス運行に係る軽油等に対する支援 【新規】 【補助対象】 私立幼稚園 43 園 私立学校 17 校 【補助額】 5 円/L (1/1～1/15) 10 円/L (1/16～3/31) 【期間】 令和 7 年 1 月～ 3 月	966	966	633 [—]
	寄宿舎に係る灯油等に対する支援 【補助対象】 私立学校 3 校 県立学校 5 校 【補助額】 5 円/L (1/1～1/15) 10 円/L (1/16～3/31) 【期間】 令和 7 年 1 月～ 3 月	1,429	1,429	1,403 [—]
合 計		2,395	2,395	2,036 [—]

※令和 6 年度 2 月補正

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：燃料価格高騰に対する学校等の負担軽減
- 実績：スクールバス運行に係る軽油等に係る経費の支援を行った（私立幼稚園 32 園（43 園中）、私立学校 7 校（17 校中））
寄宿舎に係る灯油等の経費の支援を行った（私立学校 3 校（3 校中）、県立学校 4 校（5 校中））

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 補助対象燃料を多く使用する寄宿舍では、1 校当たりの補助額が大きいことから、ほとんどの対象校で活用されたが、スクールバスは補助額が少なく、事務負担を鑑みて活用を見送った学校もあった。

令和 8 年度の実施方針

- 各学校の負担軽減のため、引き続き国の動向や燃料費価格等を注視し、必要に応じて適切な支援についての検討を行う。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医療費 目：医務費 ほか
担 当 課	医療政策課、介護政策課、薬務課、障害者支援課、 安心保育推進課、こども家庭課
事 業 名	原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業（一部国庫）

目的

公的価格により経営を行っている医療機関・社会福祉施設等に対して、原油価格・物価高騰による光熱費や食材費などの高騰の影響を緩和するため、価格高騰の影響額の一部を支援することにより、地域の医療・福祉基盤の維持を図る。

事業説明

対象者

県内の保険医療機関・保険薬局、介護・障害福祉サービス事業所等、保育施設及び児童養護施設等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額※	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
医療機関 等	○ 県内の保険医療機関・保険薬局に対し、 県から支援金を支給 【支援対象】 病院（231 施設）、有床診療所（149 施設）、 無床診療所（歯科含む・3,852 施設）、 歯科技工所（472 施設）、あんま・はり・きゅう・柔道整復師（1,541 施設） 保険薬局（1,530 施設） 【補助単価】 病院：14.5 千円/病床、有床診療所：197 千円/施設、 無床診療所：40 千円/施設、歯科技工所：8.5 千円/施設、 あんま・はり・きゅう・柔道整復師：7.5 千円/施設、 保険薬局：20 千円/施設 【対象期間】R7.1 月～R7.3 月	855,672	855,672	678,012 [—]
社会福祉 施設	○ 県内の介護・障害福祉・保育施設に対し、 市町が単独で支援事業を行う場合、県が 事業費の一部を補助 【支援対象事業】 市町が行う、原油価格・物価高騰に係る 社会福祉施設に対する支援事業 【補助率】県 1/2、市町 1/2 【対象期間】R7.1 月～R7.3 月	282,376	282,376	199,175 [—]
合 計		1,138,048	1,138,048	877,187 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：原油価格・物価高騰の影響を受けた、県内の保険医療機関・社会福祉施設等の経営の安定化
- 実 績：医療機関等については、申請のあった 6,033 施設に対して支援金を支給した。（令和 6 年度繰越分）
社会福祉施設については、対象施設が存在しない市町や、他の補助金を活用して実施した市町を除く全ての市町で支援が実施された。

【医療機関等】

施設種別	支給施設数（対象施設）
病院	208 施設（231 施設）
有床診療所	112 施設（149 施設）
無床診療所（歯科含む）	3,105 施設（3,852 施設）
歯科技工所	238 施設（472 施設）
あんま・はり・きゅう・柔道整復師	921 施設（1,541 施設）
保険薬局	1,449 施設（1,530 施設）

【社会福祉施設】

施設種別	実施市町数（対象市町数）
介護サービス事業所等	18 市町（23 市町）
障害福祉サービス事業所等	18 市町（23 市町）
保育施設等	17 市町（23 市町）

施設種別	支給施設数（対象施設数）
児童養護施設等	18 施設（20 施設）
里親	66 世帯（66 世帯）
母子生活支援施設	3 施設（3 施設）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 原油価格・物価高騰の状況が継続している中、国において令和 6 年度に公的価格が改定（診療報酬改定率+0.88%、介護報酬改定率+1.59%、障害福祉サービス等報酬改定率+1.12% 等）されているが、引き続き物価高騰の状況を注視していく必要がある。

令和 8 年度の方針

- 今後の国の物価高騰対策の動向を注視するとともに、他の業種に係る物価高騰対策の考え方も踏まえて、対応を検討していく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担 当 課	消防保安課、経営革新課
事 業 名	L P ガス料金高騰対策支援事業（国庫）

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により都市ガス料金の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている家庭業務用 L P ガスを使用している一般消費者に対し、L P ガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

家庭業務用 L P ガスを使用する県内一般家庭、中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※ 1	最終予算額 ※ 2	予算執行額 [繰越額]
○ 家庭業務用 L P ガスを使用している県内の一般家庭及び中小企業等の負担軽減のため、L P ガス販売事業者を通じた値引きを実施 【支援対象者】 家庭業務用 L P ガスを使用している県内一般家庭、中小企業等 ※販売事業者を通じた値引きを行うため、一般家庭等の手続きは不要 【実施内容】 ・第 3 期（令和 6 年度 12 月補正予算[R6→R7 繰越]） （対象期間）令和 6 年 8 月～10 月分 令和 7 年 1 月～3 月分 （支援額）最大 1,170 円 ・第 4 期（令和 7 年度 6 月補正予算） （対象期間）令和 7 年 7 月～9 月分 （支援額）最大 450 円 ・第 5 期（令和 7 年度 12 月補正予算[R7→R8 繰越]） （対象期間）令和 8 年 1 月～3 月分 （支援額）最大 1,800 円	738,500	2,166,000	1,065,824 [1,085,000]
合 計	738,500	2,166,000	1,065,824 [1,085,000]

※ 1 令和 6 年度 12 月補正予算

※ 2 令和 6 年度 12 月補正予算、令和 7 年度 6 月及び 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

家庭業務用 L P ガスを使用する県内一般家庭、中小企業等の L P ガス料金に係る負担軽減

○ 実績：値引き実績

< 第 3 期 >

実施時期	想定件数	件数	値引き額	備考
令和 7 年 2 月実施	550,000 件	545,954 件	637,258 千円	最大 1,170 円/月

< 第 4 期 >

実施時期	想定件数	件数	値引き額	備考
令和 7 年 9 月実施	550,000 件	542,553 件	243,869 千円	最大 450 円/月

< 第 5 期 >

令和 8 年 9 月判明

令和 8 年度 of 取組方向

○ 第 5 期分は、令和 8 年 2 月又は 3 月に値引きを実施した。

○ 第 6 期（令和 8 年 7 月～9 月分）を実施する。

○ 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担 当 課	経営革新課
事 業 名	特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援事業（国庫）

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により電気料金（低圧契約・高圧契約）の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額 ※1	最終予算額 ※2	予算執行額 [繰越額]
○ 特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等に対して、負担軽減のための支援金を支給 【支援対象者】 特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等（公的機関等を除く） 【実施内容】 ・ 第4期及び第5期（令和6年度12月補正予算[R6→R7 繰越]） （対象期間）令和6年8月～10月分 令和7年1月～3月分 （支援額）2.0円/kWh（令和6年8月・9月分） 1.3円/kWh（令和6年10月、 令和7年1月・2月分） 0.7円/kWh（令和7年3月分） ・ 第6期（令和7年度6月補正予算） （対象期間）令和7年7月～9月分 （支援額）1.0円/kWh（令和7年7月・9月分） 1.2円/kWh（令和7年8月分） ・ 第7期（令和7年度12月補正予算[R7→R8 繰越]） （対象期間）令和8年1月～3月 （支援額）2.3円/kWh（令和8年1月・2月分） 0.8円/kWh（令和8年3月分）	269,965	968,045	507,421 [405,040]
合 計	269,965	968,045	507,421 [405,040]

※1 令和6年度12月補正予算

※2 令和6年度12月補正予算、令和7年度6月及び12月補正予算

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等の電気料金に係る負担軽減

○ 実績：

区分	申請件数	支払金額
第4期 (令和6年8月～10月分)	281 件	360,701 千円
第5期 (令和7年1月～3月分)	319 件	208,137 千円
第6期 (令和7年7月～9月分)	305 件	226,831 千円
第7期 (令和8年1月～3月分)	交付中	交付中

令和8年度の実施方針

○ 第7期分は、令和8年4月に申請受付を開始し、支援金を支給している。

○ 引き続き、第8期（令和8年7月～9月分）を実施する。

○ 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：貿易振興費
担 当 課	県内投資促進課
事 業 名	県産日本酒生産支援事業（国庫）【新規】

目的

酒米仕入れ価格の高騰に直面する県内酒蔵の経営を緊急的に支援するとともに、価格転嫁や消費拡大を図るため、国際的な醸造酒の品評会の開催を通じて、県産日本酒のブランド価値を発信する。

事業説明

対象者

県内酒蔵等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
【県産酒米の高騰対策】 ○ 酒米仕入れ価格高騰に直面する県内酒蔵の経営を緊急的に支援するため、県産酒米購入費用の一部を補助する。 ・ 補助対象者：日本酒または保命酒を製造する県内酒蔵 ・ 補助対象経費：令和 7 年産酒米の購入費用 ・ 補助率：令和 6 年産酒米からの価格高騰額の 1/2 以内	—	311,000	188,103 [100,000]
【消費拡大】 ○ 国際的な醸造酒の品評会（IWC）を本県で開催することで、県産日本酒の魅力や付加価値（吟醸発祥の地、三大銘醸地など）を発信し、消費拡大を図る。 《開催案》 ・ 開催時期：令和 8 年 5 月 ・ 実施主体：実行委員会（県・酒造組合・市町等） ・ 負担区分：県 2/3、酒造組合・市町等 1/3	—	51,358	51,358 [—]
合 計	—	362,358	239,461 [100,000]

※令和 7 年度 9 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

【県産酒米の高騰対策】

- 事業目標：酒米価格高騰の影響を緩和することによる県産酒米の確保と酒蔵経営の安定化
- 実績：県内酒蔵が購入する令和 7 年産県産酒米（県産酒造好適米、県産一般米、県産加工用米及び県産もち米）購入費用等の支援を実施した。

【消費拡大】

○ 事業目標：品評会の開催による県産日本酒のブランド価値の発信

○ 実績：

IWC2026「SAKE部門」の広島開催には、過去最多となる1,738銘柄が出品され、本県からも、昨年の11蔵元に対し今年は約3倍増の32蔵元等（うち1は酒販店）が出品した。そのうち6銘柄が金メダルを受賞し、6銘柄のうち1銘柄はフレーバー酒部門で最高賞であるトロフィーを獲得した。品評会の結果や広報の取組により、広告換算費（※）で575,935千円（新聞・雑誌等：50,608千円（84媒体）、テレビ・ウェブ等：525,327千円（817件））の効果を出すことができた。

※同業同種の広告料金等を参照するなどし、個別に広告換算

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 一般米の価格高騰に伴い、酒米から一般米への代替が進み酒米の入手が困難となったことや、原料費の高騰や価格転嫁に伴い日本酒の生産量が減少した。このため、県産酒米の高騰対策から消費拡大への対応へ切り替え、審査会出品酒や広島県内の酒蔵のお酒を楽しむ県民や観光客等を対象にした試飲イベントを実施し、広島・西条が三大酒処の1つであり多彩な酒があること等をアピールした。

○ IWC2026「SAKE部門」の広島開催により、県産日本酒の情報発信につなげることができた。

令和8年度を取組方向

○ 令和7年産県産米の購入費用（令和8年10月末まで）を助成対象としており、その一部を補助する。あわせて、酒米価格の動向について、今後の状況を注視していく。

○ IWC2026「SAKE部門」を広島で開催したことにより、海外からの注目度も高まっており、この好機を一過性のものに終わらせることなく、プロモーションを行うことにより、県産日本酒のブランド価値を高め、販路拡大につなげていく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、保健体育費 目：私学振興費、保健体育総務費
担 当 課	学事課、高校教育指導課、豊かな心と身体育成課、特別支援教育課
事 業 名	学校給食等負担軽減事業（国庫）

目的

食材価格が高騰する中においても、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等を実施するため、学校への支援を行うことで、保護者の負担軽減を図る。

事業説明

対象者

学校給食等を実施する県立学校及び私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行していない園）・小学校・中学校・高等学校の設置者

事業内容

学校給食等における米飯の価格上昇分を支援する。

【期間】令和 7 年 11 月～令和 8 年 3 月

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
学校給食費等の 負担軽減	【県立】 ・学校給食 20 校 （中学校 3 校、特別支援学校 17 校） ・寄宿舍 14 校 （中・高等学校 11 校、特別支援学校 3 校）	—	10,542	4,557 [—]
	【私立】 ・学校給食 23 校 （幼稚園 17 園、小学校 4 校、 中学校 1 校、高等学校 1 校） ・寄宿舍 20 校 （小・中・高等学校 20 校）	—	14,307	1,474 [—]
合 計		—	24,849	6,031 [—]

※令和 7 年度 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：栄養バランスや量を保った学校給食等の実施
- 実 績：学校給食または寄宿舍食（以下「学校給食等」という。）を実施する補助希望の県立及び私立学校に対し、学校給食等における、米飯の値上げ相当額を支援することで、保護者の負担軽減に寄与した。

【県立学校】

学校給食 15 校（中学校 2 校、特別支援学校 13 校）

寄宿舍 7 校（中学校・高等学校 4 校、特別支援学校 3 校）

【私立学校】

学校給食 4 校・園（小学校 1 校、幼稚園 3 園）

寄宿舍 5 校（中学校・高等学校 5 校）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 米飯の値上げ相当額を支援することで、食材価格が高騰する中においても、保護者の負担軽減を図ることで、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等の提供につながった。

令和 8 年度の実行方向

- 栄養バランスや量を保った学校給食の提供のために、負担軽減策が必要かどうか、令和 8 年度に新設された給食費負担軽減交付金等の国の動向や物価上昇等を注視する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 ほか
担当課	医療政策課、介護政策課、薬務課、障害者支援課
事業名	医療・介護等提供体制確保支援事業（一部国庫）【新規】

目的

県民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、国の総合経済対策事業である「医療・介護等支援パッケージ」を実施する。

医療分野においては、経済状況の変化等に対応するため、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。介護分野においては、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うとともに、物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続するための支援等を行う。障害福祉分野においても、人材流出を防ぐための緊急的対応として賃上げ支援を行う。

事業説明

対象者

医療機関、保険薬局、介護施設及び障害福祉サービス事業所等

事業内容

(単位：千円)

内 容			負担 割合	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
医療 分野	物価を上回る 賃上げの実現 に向けた支援	○ 診療所や保険薬局、訪問看護ステーションを対象に、経済状況の変化等に対応するため、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を実施 ※病院に対しては、国が直接支援 【補助単価】 有床診：8.5万円/床、無床診（医科・歯科）：32.0万円/施設 保険薬局：12.0～23.0万円/施設 訪問看護 ST：22.8万円/施設（賃上げのみ・物価上昇は介護分野で対応）	国 10/10	—	1,890,823	7,072 [1,883,751]
	診療に必要な 経費に係る物 価上昇への的 確な対応					
介護 分野	介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援	○ 介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 【補助単価】1万円/人 ○ 協働化等に取り組む事業者の介護職員に対して賃上げ支援を上乘せ 【補助単価】0.5万円/人 ○ 介護職員の職場環境改善の支援	国 10/10	—	4,954,085	— [4,954,085]

介護分野	介護事業所・施設のサービス継続に対する支援	○ 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、次の費用等を補助 ・ 訪問系サービス等における訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費、 ・ 介護事業所・施設における衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機等の 災害発生時に必要な設備・備品 【補助上限額】 介護事業所・施設（特養、老健、介護医療院等を除く）：20～50 万円/施設 特養、老健、介護医療院等：6 千円/人（定員）	国 3/4 県 1/4	—	612, 290	— [612, 290]
		○ 介護保険施設等が、物価上昇の影響がある中でも、食事提供を円滑に継続できるよう、介護保険施設等の規模等を踏まえ、食料品等の購入費等を補助 【補助上限額】 1.8 万円/人（定員） 【補助対象】 介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム	国 10/10	—	651, 290	— [651, 290]
障害福祉分野	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	○ 障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援を実施 【対象事業者】 ・ 処遇改善加算の対象サービス：加算を取得し取組を推進する（見込）事業者 ・ 対象外サービス：上記に準ずる要件を満たす（見込）事業者 【補助単価】 1 万円/障害福祉従事者	国 10/10	—	1, 228, 417	— [1, 228, 417]
合 計				—	9, 336, 905	7, 072 [9, 329, 833]

※ 令和 7 年度 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：地域に必要な医療・介護等提供体制の確保
- 実 績：医療分野への支援について、支給に関する委託契約を締結した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 医療分野への支援に関しては、申請の案内、申請に関する電話対応、申請書の受付を含む事務局業務について、委託契約を締結した。
- 介護分野及び障害福祉分野への支援に関しては、職員の賃上げや職場環境改善に対する支援、介護事業所等や障害福祉サービス事業所等へのサービス継続に対する支援について、事務局業務の委託契約を行い、各機関から申請を受けた後は、審査や交付等の手続きを円滑に進めていく必要がある。

令和8年度の実行方向

- 医療、介護、障害福祉の各分野において、経済状況や物価変動の影響の中でも、人材確保とサービスの安定的な提供を図り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、賃上げや職場環境の改善を図る支援を各機関に対して行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 ほか
担 当 課	医療政策課、介護政策課、薬務課、障害者支援課、 安心保育推進課、こども家庭課
事 業 名	物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業(一部国庫)【一部新規】

目的

公的価格により経営を行っている医療機関・社会福祉施設等に対して、物価高騰による光熱費等や食材費などの高騰の影響を緩和するため、価格高騰の影響額の一部を支援することにより、地域の医療・福祉基盤の維持を図る。

事業説明

対象者

県内の保険医療機関・保険薬局、介護・障害福祉サービス事業所、保育施設及び児童養護施設

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
医療機関等	○ 県内の保険医療機関・保険薬局に対し、県から支援金を支給 【支援対象】 病院（215 施設）、有床診療所（142 施設）、無床診療所（歯科含む・3,772 施設）、歯科技工所（472 施設）、あんま・はり・きゅう・柔道整復師（1,539 施設）、保険薬局（1,533 施設） 【補助単価】 病院：11.8 千円/病床、有床診療所：162 千円/施設、無床診療所：27 千円/施設、歯科技工所：5.8 千円/施設、あんま・はり・きゅう・柔道整復師：5.1 千円/施設、保険薬局：14 千円/施設 【対象期間】 R8.1 月～R8.5 月（R8.1 月～R8.3 月は 12 月補正分）	—	1,553,099	14,144 [1,538,955]
社会福祉施設	○ 県内の介護・障害福祉施設に対し、市町が行う支援事業に、県が事業費の一部を補助 【支援対象】 市町が行う、介護・障害福祉施設に対する支援事業 【補助率】 県 1/2、市町 1/2 【対象期間】 R8.1 月～R8.5 月（R8.1 月～R8.3 月は 12 月補正分）	—	385,079	— [385,079]

社会福祉施設	○ 県内の保育施設に対し、市町が行う支援事業に、県が事業費の一部を補助 【支援対象】 市町が行う、保育施設に対する支援事業 【補助率】 県 1/2、市町 1/2 【対象期間】 R8.1月～R8.3月（12月補正分）	—	85,531	— [85,531]
	○ 県内の児童養護施設等に対し、県から支援金を支給 【支援対象】 児童養護施設等、母子生活支援施設 【補助単価】 児童養護施設等：6.0千円/人、母子生活支援施設：7.9千円/施設 【対象期間】 R8.1月～R8.3月（12月補正分）	—	3,668	1,429 [—]
障害福祉サービス事業所等【新規】	○ 物価上昇の影響がある中でも、障害福祉サービス事業所等が必要なサービスを円滑に継続できるよう、次の費用等を補助 ・ 訪問系サービスにおける訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費 ・ 障害福祉サービス事業所等における衛生用品や備蓄物資ポータブル発電機等の災害発生時に必要な設備・備品 【補助上限額】 障害福祉サービス事業所等（障害者支援施設、障害児入所施設を除く）：20～50万円/施設、障害者支援施設、障害児入所施設：6千円/人（定員）	—	299,958	— [299,958]
合 計		—	2,327,335	15,573 [2,309,523]

※令和7年度12月補正予算及び2月補正

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：物価高騰の影響を受けた、県内の保険医療機関・社会福祉施設等の経営の安定化
- 実 績：医療機関等への支援について、令和8年度からの支給に向けて委託契約を締結した。
また、社会福祉施設のうち児童養護施設等に対しては県から直接支給を行った。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 医療機関等への支援に関しては、申請の案内、申請に関する電話対応、申請書の受付を含む事務局業務について、委託契約を締結した。一方、社会福祉施設のうち児童養護施設等への支援に関しては、県から直接支給を行った。
- 障害福祉サービス事業所等への支援に関しては、今後、訪問・送迎等の移動に伴う経費や災害発

生時に必要な設備・備品の購入経費に関する支援の事務局業務について委託契約を行い、事業所等から申請を受けた後は、審査や交付等の手続きを円滑に進めていく必要がある。

令和8年度の実施方針

- 光熱費や食材費などの物価高騰の影響を緩和するため、既に支援を実施した児童養護施設等を除き、公的価格により経営を行っている医療機関等や社会福祉施設、障害福祉サービス事業所等に対して、価格高騰による影響額の一部を補助する支援を行う。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域	産業イノベーション
担 当 課	自動車・新産業課	取組 の 方向	① 基幹産業であるものづくり産業の更なる 進化
事 業 名	新たな価値づくり研究開発支援事業（国庫）		

目的

物価高騰等の影響による厳しい経営環境においても研究開発投資を減退させることなく、デジタル化やカーボンニュートラル等の環境変化に対応していくために行う前向きな研究開発を促進していくため、本県製造業者等が取り組む応用・実用化開発を切れ目なく支援することにより、本県の製造業者等の持続的な成長を図る。また賃金引上げの原資となる付加価値額向上を目指す。

事業説明

対象者

県内製造業者等、産業支援機関等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ 県内製造業者等を対象として、これまで自社等 取り組んできた先行開発の成果等を基に、具体的な 市場（客先）ニーズを踏まえつつ、取り組むべき課 題と解決構想が明確になっている応用・実用化開発 を支援する。 【補助対象者】 ・ 県内製造業者等 ・ 産業支援機関等 【補助率】 ・ 一般型 1/2 以内 ・ 重点型 2/3 以内※ ※急速に進む産業構造の変化等に対応していくた め、デジタル化の推進やカーボンニュートラル の実現に資する研究開発は重点的に支援 【補助限度額】 50,000 千円 ※中小企業が利用しやすい環境を整えるため、補 助事業のサポートを行う事業管理機関に対して は、進行管理を行う事業の補助金額の 10/100 を上限とする。	386,000	386,000	297,710 [一]
合 計	386,000	386,000	297,710 [一]

※令和 6 年度 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
1 人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	1,742 万円	1,680 万円	【R9.9 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
研究開発支援件数	10 件	10 件	10 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 物価高騰等の厳しい経営環境にあっても、研究開発等の投資が減退することがないように、県内製造事業者等の応用・実用化開発 10 件（応募件数 23 件）を支援した。とりわけ、急速に進む産業構造の変化に対応していくため、デジタル化の推進やカーボンニュートラルの実現に資する研究開発 7 件について、重点的に支援した。今後も、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、県内製造業者等の持続的な発展を図る必要がある。

令和 8 年度の方針

- 長引く物価高騰や米国関税措置による影響など、厳しい経営環境にあっても研究開発などへの投資を減退させることがないように、県内製造業者の高付加価値な製品開発や、原価低減に向けた生産技術開発等を支援する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：貿易振興費
担 当 課	県内投資促進課
事 業 名	アニマル・スピリッツをもつ企業の海外展開挑戦支援事業（国庫）

目的

エネルギー価格・物価高騰の影響等がある中で、県内企業の体質強化・生産性の向上に向け、新たに海外への販路拡大等に挑戦する県内企業を支援する。

事業説明

対象者

新たに海外への販路拡大等を行おうとする県内企業

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ 県内企業が新たに海外への販路拡大等を行う経費を支援 【補助対象経費】 ・ 海外向け商品開発費用 ・ 海外向け販売促進（マーケティング・広告宣伝露出等）費用 ・ 海外向けECサイト等登録費用 ・ 海外向けサンプル品の輸送費用 ・ 伴走支援経費（コンサルティング費用）等 【補助率】2/3 【支援企業数】40 社程度	205,000	205,000	157,265 [—]
合 計	205,000	205,000	157,265 [—]

※令和 6 年度 12 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
新たに海外への販路拡大等を行う企業数	42 社	40 社	40 社

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 人口減少等による国内市場の縮小が予想される中であっても、県内企業の競争力を強化していくため、補助事業の周知を積極的に行った結果、想定を上回る 85 社からの応募があり、新規性や実現可能性等の観点から 40 社を採択し、目標を達成した。
- 採択した案件に対して、伴走者等と連携して支援を行った結果、輸出等の販路拡大のみならず、タイへの製造拠点設置やイギリスやカナダに店舗開設などを実現した企業もあり、県内企業の海外展開につながっている。

令和８年度の取組方向

- 採択企業と日々コミュニケーションを図りながら伴走支援し、インド（タミル・ナドゥ州）やアメリカ（ハワイ州）、メキシコ（グアナフアト州）、中国（四川省）、ベトナムなど、経済交流協定等を活用できる本県が強みを持つエリア等において、県内企業の海外展開を力強く後押ししていく。
- 採択企業の業種や海外展開におけるステージはそれぞれに異なるため、経済交流協定を締結している各国政府や関係機関等と連携して個社の状況に応じた支援を行う。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担 当 課	財産管理課
事 業 名	県庁舎附帯施設耐震化事業（単県）

目的

大規模災害発生時における防災拠点庁舎間の円滑な業務連携による速やかな初動応急対応に資するため、防災拠点庁舎である本館と北館及び北館と議事堂をつなぐ渡り廊下の安全性を確保する。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

南海トラフ巨大地震及び五日市断層地震など地震発生時に応急対応等の司令塔となる庁舎間をつなぐ議事堂－北館及び本館－北館の渡り廊下の耐震改修工事を行う。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
渡り廊下 耐震改修工事 （工期：R5～R7）	○ 議事堂－北館及び本館－北館 の渡り廊下耐震改修工事 【渡り廊下の設置時期】 昭和 45 年（1970 年）10 月の北 館竣工時に設置（耐震性なし） ＜築 55 年（R8.7 現在）＞	56,464	36,316	36,229 [—]
合 計		56,464	36,316	36,229 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：本館－北館の渡り廊下耐震改修工事の実施
- 実 績：本館－北館の渡り廊下耐震改修工事を完了させた。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 本館－北館の渡り廊下耐震改修工事を予定どおり完了した。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	県庁舎北館内外部改修事業（単県）

目的

県庁舎北館の老朽化が進んでいることから、建物の長寿命化や、業務遂行に不可欠な設備の機能維持を図る。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

県庁舎北館の建築工事、電気設備工事、機械設備工事を実施することにより、北館の長寿命化及び業務遂行に不可欠な設備の機能維持を図る。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県庁舎北館 内外部改修工事 (工期:R5～R7)	・ 建築工事（内部改修、外壁改修、屋上防水等） ・ 電気設備工事（電気設備更新等） ・ 機械設備工事（空調設備改修等） ・ 移転関連経費	709,374	682,519	654,751 [—]
合 計		709,374	682,519	654,751 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：北館の改修に係る工事等の実施
- 実 績：北館の改修に係る工事等を完了させた。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 北館の改修工事等を予定どおり完了した。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：徴税費 目：賦課徴収費
担 当 課	税務課
事 業 名	宿泊税システム等改修事業（単県）【新規】

目的

宿泊税の導入に伴い、本県の県税業務の基幹システムである税務トータルシステム等を改修し、運用を行う。また、宿泊事業者への説明会を開催するなど、適正・円滑な賦課徴収を実施するための準備を行う。

事業説明

対象者

県民

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
宿泊税導入に伴うシステム改修	○ 宿泊税の適正な賦課徴収事務のためのシステム改修 【改修内容】 宿泊税を他税目と同様に、課税から収納、還付、滞納整理、決算、統計まで、現行システムで一体的に管理を行うため、全機能を改修	271,897	243,049	243,049 [－]
宿泊税導入に伴う事務経費	○ 宿泊税導入に係る宿泊事業者への説明会開催 ○ 宿泊税制度の周知・広報 ○ 申告書等印刷委託	14,982	13,705	4,741 [－]
合 計		286,879	256,754	247,790 [－]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：
 - ・ 税務トータルシステム等改修による適正・円滑な県税事務の執行
 - ・ 宿泊税における賦課徴収事務の適正化・効率化及び宿泊事業者の申告納入に係る事務負担軽減
- 実 績：
 - ・ 税務トータルシステム等の改修を計画どおり実施した。
 - ・ 令和 8 年度からの宿泊税制度開始に向け、県民への周知広報に努めるとともに、宿泊事業者向け説明会を県内 12 市町において開催したほか、特別徴収義務者に向けた申告書様式や証票等の印刷、発送を滞りなく行った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 税務トータルシステムの改修や宿泊事業者への説明会の開催など、制度開始に向けた準備を計画どおり進め、目標を達成した。

- 特別徴収義務者が適正に宿泊税を申告納入できるよう、引き続き取組を進めていく必要がある。

令和8年度取組方向

- 税務トータルシステム等を継続的に運用保守するとともに、事務執行上の不具合等が発生した場合には迅速に原因究明を行い、必要な対策を実施することで、適正・円滑な県税事務の執行を確保する。あわせて、特別徴収義務者に対して積極的な働きかけを行い、宿泊税制度について理解を深めてもらうことで、適正な申告納入につなげる。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：研究開発費
担 当 課	研究開発課
事 業 名	農業技術センター果樹研究部施設建替事業（単県）【新規】

目的

老朽化が進んでいる農業技術センター果樹研究部（安芸津）施設について、引き続き果樹生産者等を支援する研究拠点として業務を行っていくため、現敷地内で建替えを行う。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
農業技術センター果樹研究部施設の建替に係る基本設計・実施設計	農業技術センター果樹研究部施設の建替えに係る設計委託等を実施（令和 7 ～ 8 年度）	(債務 59,525) 6,629	(債務 59,525) 6,629	4,551 [—]
合 計		(債務 59,525) 6,629	(債務 59,525) 6,629	4,551 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：農業技術センター果樹研究部施設建替えの完了（令和 10 年度目標）
- 実 績：農業技術センター果樹研究部施設建替えに係る基本設計（計画概要を作成し、計画の可否を判断する）を実施した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 農業技術センター果樹研究部施設建替えに係る基本設計を予定どおり完了させた。

令和 8 年度の取組方向

- 農業技術センター果樹研究部施設建替えに係る実施設計（着工に向けて詳細な設計図を作成する）を実施する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担 当 課	都市圏魅力づくり推進課
事 業 名	旧広島陸軍被服支廠安全対策等事業（一部国庫）

目的

旧広島陸軍被服支廠の安全対策を進めるとともに、並行して建物の活用等の検討を進める。

事業説明

対象者

県民

事業内容

旧広島陸軍被服支廠の建物の安全対策を進めるとともに、建物の活用等の検討などを行う。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
建物の安全対策 と耐震補強	○ 耐震性を確保しつつ、内部見 学などの利用が可能となる、安 全対策と最小限の利活用を同 時に実現する内容の工事	1,092,407	1,092,407	52,440 [1,038,310]
建物の活用等の 検討	○ 活用の検討に係る情報収集・ 協議等の実施 ○ 事務執行に要する経費	2,044	1,313	264 [—]
合 計		1,094,451	1,093,720	52,704 [1,038,310]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

- ・ 建物の安全性を確保するための安全対策工事の実施
- ・ 建物の具体的な活用の枠組みの検討

○ 実 績：

- ・ 令和 6 年度に引き続いて、安全対策工事を進めた。
- ・ 建物の活用に向け、事業化の可能性や事業化する上での課題など民間事業者からの意見聴取や煉瓦建物活用に係る他事例の調査を行った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 6 年度に契約、工事に着手した安全対策工事について、重要文化財としての価値をき損しないよう、文化庁や中国財務局と連携して、施工方法の調整を図るなど、適切な工事の進捗管理に務めた。
- 活用については、令和 5 年 3 月に、有識者等で構成する「旧広島陸軍被服支廠の活用の方向性

に係る懇談会」においてとりまとめた３つの活用の方向性に基づき、公共的な用途での活用や民間事業者による活用など、様々な選択肢を踏まえながら、建物の活用に向けた条件等の整理を進めた。

令和８年度の実施方針

- 令和８年度末の完了に向け、引き続き、安全対策工事を実施する。
- 民間事業者からの意見聴取などを行いながら、具体的な活用の枠組みの整理を進め、国・県・広島市で構成する「旧陸軍被服支廠の保存・継承にかかる研究会」において、活用策の議論・検討を進める。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費
担 当 課	国際課
事 業 名	南米県人会創立周年等記念事業（単県）【新規】

目的

南米の広島県人会の創立周年等記念行事が開催されるため、訪問団を派遣し、在外ネットワークの維持・強化を図る。

事業説明

対象者

訪問先の広島県人会関係者等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
訪問団派遣	○ 訪問先（参加行事） ブラジル・サンパウロ（県人会創立 70 周年記念式典） ペルー・リマ（県人会創立 70 周年記念式典） パラグアイ・ラパス（県人会創立 65 周年記念式典） アルゼンチン・ブエノスアイレス、 ポサダス（県人会交流会） 等 〔実施時期〕 令和 7 年 10 月	27, 202	18, 480	18, 197 [—]
合 計		27, 202	18, 480	18, 197 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：在外ネットワークの維持・強化
- 実 績：ブラジルをはじめ 4 カ国の県人会創立周年記念行事などに参加して、在外ネットワークとして重要な役割を担う在外県人会との関係の維持・強化を図った。具体的には、次の成果があった。

区 分	内 容
訪問団派遣 (令和 7 年 10 月)	○ペルー広島県人会創立 70 周年記念式典・祝賀会への参加（約 160 名出席）による県と県人会役員・会員との交流の促進 ○ブラジル広島県人会創立 70 周年記念式典・祝賀会への参加（約 170 名出席）による県と県人会役員・会員との交流の促進 ○在パラグアイ広島県人会創立 65 周年記念式典・祝賀会への参加（約 140 名出席）による県と県人会役員・会員との交流の促進 ○パラグアイ大統領表敬訪問による友好関係の強化 ○在アルゼンチン広島県人会との交流会への参加（約 70 名出席）による県と県人会役員・会員との交流の促進 ○ガルアペー県人会との交流会への参加（4 名の県人会員が出席）による県と県人会役員・会員との交流の促進

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 周年事業を一過性のものにせず、県人会との関係の維持・強化に引き続き取り組む必要がある。
- 県人会の基盤の維持・強化を図るために、県人会の次世代の担い手の育成が必要である。

令和 8 年度の実行方向

- 在外県人会の子弟の受入れによる後継者育成支援等を通じ、県人会とのネットワークの維持・強化を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費 款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	経営革新課
事業名	預託制度運用費（単県）

目的

県内産業を支える中小企業等に対して、民間金融機関では提供が困難な長期・低利の資金を、預託融資制度の運用を通じて資金供給することにより、中小企業の資金調達の円滑化を図る。

事業説明

対象者

県内に事業所を有し、原則として引き続き1年以上同一事業（農林漁業、金融・保険業等を除く）を営んでいる中小企業等

事業内容

県が金融機関に対して、融資原資の一部を無利子で預託することにより、金融機関の通常の貸出利率より低利で中小企業等へ資金を供給する。

1 預託額

（単位：千円）

区 分		内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
一般	経営安定 融資	一般資金、流動資産担保 資金	5,053,000	4,818,000	4,490,050 [—]
	小規模融資	小口資金、無担保資金	3,383,000	4,022,000	3,948,120 [—]
政策	緊急対応 融資	セーフティネット資金 (国)、自然災害・倒産防 止等資金(県)、緊急経営 基盤強化資金、借換資 金、事業再生支援資金	8,888,000	8,002,000	3,761,220 [—]
	産業支援 融資	創業支援資金、事業承継 支援資金、事業活動支援 資金、新成長分野支援資 金、デジタル投資促進資 金	3,031,000	1,271,000	989,080 [—]
	労働支援 融資	雇用促進等支援資金、人 的資本経営推進資金	192,000	169,000	66,660 [—]
新 規 融 資 枠 計			20,547,000	18,282,000	13,255,130 [—]
つ な ぎ 資 金 計 (うち新型コロナウイルス感染症対応資金) 【うち伴走支援型特別資金】			46,569,000 (11,758,000) 【10,091,000】	43,346,000 (10,166,000) 【9,367,000】	43,344,810 (10,165,040) 【9,366,860】 [—]
合 計			67,116,000	61,628,000	56,599,940 [—]

2 預託運用事務費

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
制度説明会開催、制度パンフレット作成 等	12, 281	12, 281	7, 575 [—]
合 計	12, 281	12, 281	7, 575 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
産業支援融資を利用する企業数	490 社	530 社	456 社
労働支援融資を利用する企業数	0 社	10 社	7 社

○ 県費預託融資制度新規融資実績（全体）：

制度名	令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度比	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	件数 (%)	金額 (%)
経 営 安 定 融 資	2, 442	22, 534, 920	2, 646	24, 844, 660	108. 4	110. 2
小 規 模 融 資	1, 707	9, 308, 392	1, 774	9, 545, 110	103. 9	102. 5
緊 急 対 応 融 資	303	6, 061, 700	385	8, 621, 408	127. 1	142. 2
産 業 支 援 融 資	585	2, 501, 970	456	2, 020, 034	77. 9	80. 7
労 働 支 援 融 資	1	10, 000	7	234, 000	700. 0	2340. 0
合 計	5, 038	40, 416, 982	5, 268	45, 265, 212	104. 6	112. 0

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「産業支援融資」では、近年、創業者向けの資金需要が伸びていたが、コロナ禍以降の創業に関する資金需要が落ち着き、前年比で全業種において創業者向けの融資利用が横ばい又は減少となったため、目標は未達成となった。
- 「労働支援融資」では、新規雇用の確保等の要件を設けていることから、対象者要件を幅広く設定している経営安定融資や小規模融資を選択されたことなどにより、目標は未達成となった。
- 日本銀行の政策金利の引上げによる影響で、民間金融機関の貸出金利が上昇傾向にある中、中東情勢、米国関税措置、物価高騰や人手不足などへの資金需要にも対応していく必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 金融機関や信用保証協会等を通じて中小企業の資金ニーズを把握するとともに、国や関係機関とも連携しながら、社会情勢の変化に対応した中小企業向けの金融支援策を講じていく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担 当 課	観光課
事 業 名	大阪・関西万博出展事業（単県）

目的

大阪・関西万博会場に出展し、国内外からの来場者に向けて広島県の魅力を発信することで、本県への来訪者及び観光消費額の増加や「ひろしまブランド」の価値向上を図る。

事業説明

対象者

万博来場者（インバウンド来場者を含む）等

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○ 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に広島県ブースを出展し、広島県の魅力を発信する 【出展期間】 令和7年8月5日（火）～9日（土） 【出展場所】 大阪・関西万博会場（大阪 夢洲）内、ギャラリーE A S T（約 300 m ² ） 【出展内容】 ・ 人類初の原子爆弾による破壊から復興し、現在の魅力あふれる地となった広島について、一連のストーリーとして体験できるコンテンツを設置 ・ 被爆の実相や平和への想いに触れるピースゾーン、「美味しさの宝庫」としての広島を体験するエナジーゾーンをそれぞれ設置	41,982	39,861	39,859 [—]
合 計	41,982	39,861	39,859 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標

指標名	目標値	実績値
広島県ブースの来場者数	12,000 人以上	13,808 人

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 5日間の総来場者数は13,808人となり、事業目標である12,000人を大きく上回る結果となった。
- 来場者アンケートでは、「来場して広島県に行きたいと思ったか」という設問に対し、回答者の97.1%が「ぜひ行きたい」または「機会があれば行きたい」と回答するなど、会場内での展示や体験型コンテンツの提供だけでなく、SNSキャンペーンの実施やメディア露出、インフルエンサーの活用により、万博会場内外において情報発信を行うことで、より多くの方に広島県の歴史と魅力に触れていただき、広島への来訪意欲を高めることができた。

令和８年度の取組方向

- 国内外からの広島への注目や関心の高まりを捉え、観光施策の推進に注力し、本県への観光誘客を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担 当 課	販売・連携推進課
事 業 名	卸売市場整備事業（一部国庫）【新規】

目的

備後地域の拠点市場である福山地方卸売市場について、品質・衛生管理の高度化や効率的な物流に向けた再整備を支援することにより、安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給を図る。

事業説明

対象者

(株)福山地方卸売市場

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額 ※	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
卸売市場整備事業	○ 福山地方卸売市場（青果物、水産物） の再整備に向けた支援 【実施主体】(株)福山地方卸売市場 (間接補助事業者 福山市) 【事業期間】令和 7 年度～令和 11 年度(予定) <令和 7 年度実施内容> ・ 関連棟の建設工事の完了	133,007	133,007	125,442 [—]
合 計		133,007	133,007	125,442 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：福山地方卸売市場における関連棟の建設工事の完了（R7 目標）
- 実 績：事業の進捗管理など必要な支援を行い、関連棟の建設を完了した。

令和 8 年度の方針

- 令和 12 年に予定する供用開始に向けて、引き続き、進捗管理や課題解決など必要な支援を行っていく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：県営林事業費 款：県営林事業費 款：農林水産業費	項：県営林事業費 項：県営林事業費 項：林業費	目：経営事業費 目：管理事業費 目：森林整備費
担 当 課	森林保全課		
事 業 名	県営林事業費特別会計（一部国庫）		

目的

県営林長期管理経営方針に基づき、計画的な森林整備と木材の生産・販売を通じて、県土の保全やその他の森林の持つ公益的機能の維持発揮及び木材の安定的な供給を図る。

事業説明

対象者

県

事業内容

(単位：千円)

区分	事業	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
経営 事業 費	県営林木材生産 事業	利用間伐(220ha)、主伐(90ha)、 作業道開設(48km) 等	484,348	425,755	408,545 [—]
	県営林保育管理 等事業	保育(150ha)、作業道補修 等	78,883	67,860	67,222 [—]
	小 計		563,231	493,615	475,767 [—]
管理事業費		地方公共団体金融機構償還金 等	117,426	117,652	117,652 [—]
特別会計合計			680,657	611,267	593,419 [—]
一般 会計	県営林事業費 特別会計繰出金	一般会計からの県営林事業費特別 会計への繰出	103,840	99,445	88,800 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
素材生産量の確保	53,504m ³	48,000m ³	54,354m ³

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 第 3 期県営林中期管理経営計画に基づき、事業地及び事業体の確保による計画的な木材生産を行い、用材については需要に応じた規格の生産に取り組み、バイオマス材については需要増に応じた供給強化に取り組んだ結果、素材生産量確保の目標を達成した。

令和 8 年度の実行方針

- 引き続き、事業地の確保に向けた森林調査の実施や事業体の確保に向けた早期発注に努めるとともに、木材の流通コスト削減や有利販売を一層推進することで、木材の安定供給及び経営の安定化を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費
担 当 課	流域下水道課
事 業 名	流域下水道事業

目的

将来にわたって、安全安心で適切な下水処理サービスを提供するため、経営実行プラン（令和 5 年 10 月策定）に基づき、流域関連市町と協力・連携し、ストックマネジメントによる適切な施設更新や地震対策、下水道資源の有効活用によるコスト縮減や、公民連携による維持管理の更なる効率化などに取り組む。

事業説明

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
ストックマネジメントの推進【一部新規】	施設の計画的な点検・修繕による長寿命化に取り組んだ上で、健全度を踏まえた改築・更新を実施する。	3,471,963	2,305,780	1,945,563 [285,226]
地震対策の推進【一部新規】	大規模地震においても、下水処理機能を確保するため、下水道処理場内の施設や管路の耐震化など、地震対策を実施する。	665,369	602,580	431,773 [147,779]
下水道資源の有効活用【一部新規】	下水処理場内の未利用を有効活用するため、売却予定の土地の土壌調査・測量を行うとともに、太陽光発電設備の導入予定の土地の整地工事を進める。 また、下水処理過程で発生する汚泥を有効活用しながら、安定的な処分コスト縮減を図るため、固形燃料化事業の導入に向けた概略設計を実施する。	241,950	30,554	26,927 [—]
管理運営の見直し	引き続き、関係者との協議を行い、本県の実情に応じた管理運営の見直し方針を策定し、その具体化に向けた準備を進める。	—	—	—
下水道 D X の推進	電子化した管路情報のオンラインでの閲覧を開始し、行政手続きなどの簡素化・省力化を図るとともに、D X 技術を活用した水質の自動制御に係るシステムなどの導入検討を行う。	—	—	—
合 計		4,379,282	2,938,914	2,404,263 [433,005]

※令和 6 年度 2 月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：健全な経営を確保し、将来にわたって安全安心で適切な下水処理サービスの提供
- 実 績：

区 分	目 標 (令和7年度)	実 績 (令和7年度)
ストックマネジメントの推進	○ 36 施設中、15 施設の更新を完了、11 施設の更新に着手 ○ 管路更生工事の実施	○ 36 施設中、13 施設の更新が完了し、4 施設の更新に着手 ○ 芦田川流域の管路更生工事(L=340m) に着手
地震対策の推進	○ 26 施設中、19 施設の対策を完了、3 施設の対策に着手	○ 26 施設中、18 施設の対策が完了し、3 施設の対策に着手 ○ 管路は、全管路の耐震診断結果を踏まえた今後の対策を取りまとめ、芦田川流域の対策の設計に着手
下水道資源の有効活用	○ 未利用地の利活用策に基づく取組の実施	○ 未利用地の一部へのP P A方式による太陽光発電事業の導入に着手し、公募型プロポーザルにより最優秀提案者を決定
管理運営の見直し	○ 関係者間で意見交換を行い、本県の実情に応じた管理運営の見直し方針を策定し、その具体化に向けた準備を実施	○ 管理運営の見直し方針の取りまとめに向けた具体的な制度設計を検討するため、関係者間で協議を進めるとともに、公社が業務の一部を再委託している地元事業者との意見交換を実施
下水道D Xの推進	○ データ化した管路情報のオンライン上等での活用を検討 ○ 水質自動制御システムの試験導入による効果等の検証	○ データ化した管路等の施設情報をDoboXに掲載し、道路管理者や民間事業者などに対してオンライン閲覧を開始 ○ 水質自動制御システムの試験導入の実施

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

区 分	内 容
ストックマネジメントの推進	○ 更新が完了した施設は着実に増加しているものの、一部施設の着手に遅れが生じている。引き続き、計画的な改築・更新を進める必要がある。
地震対策の推進	○ 概ね順調に推移しているものの、一部施設の着手に遅れが生じている。引き続き、計画的な対策を進める必要がある。
下水道資源の有効活用	○ 未利用地を活用した太陽光発電事業に着手しており、取組が順調に進んでいる。引き続き、未利用地の利活用策を着実に推進する必要がある。
管理運営の見直し	○ 見直し方針の取りまとめを進めているが、地元事業者との協力関係などについて、関係者との調整に時間を要しており、取組に遅れが生じている。引き続き、関係者と丁寧に話し合いを進め、理解を得ながら早期の見直し方針のとりまとめ、その具体化に向けた準備を進める必要がある。
下水道D Xの推進	○ 管路情報等のオープンデータ化など順調に進んでいる取組もあるが、水質自動制御システムの試験導入など一部取組に遅れが生じている。引き続き、デジタル技術を活用したD Xを推進し、業務運営の更なる効率化・省力化に取り組む必要がある。

令和８年度の取組方向

- 引き続き、健全な経営を確保し、将来にわたって安全安心で適切な下水処理サービスを提供するため、流域関連市町と協力・連携しながら、経営実行プランに掲げる具体的な取組を着実に実行していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：開発費
担当課	上下水道総務課
事業名	上下水道事業の広域連携

領域	治安・暮らしの安全
取組の方向	⑦ 水道事業の広域連携

目的

上下水道事業の経営基盤を強化するため、広島県水道広域連携推進方針（令和2年6月策定）や広島県下水道事業広域化・共同化計画（令和3年3月策定）に基づき、広域連携による施設の最適化や更なる業務の効率化に取り組む。

事業説明

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
水道の広域連携				
広域化事業への出資	施設の広域化による水道企業団の経営基盤の強化を図るため、総務省の操出基準に基づき、旧県営水道用水供給事業で実施している二期トンネル整備事業や広域浄水場の整備などに対して出資する。	1,500,700	1,350,000	1,341,500 [1,800]
統合以外の広域連携	引き続き、県内水道事業体に参加する情報交換会を開催し、広域連携や水道DXの取組を共有するとともに、技術研修や会計研修などを共同で実施する。	—	—	—
下水道の広域連携				
管理運営の見直し	引き続き、関係者との協議を行い、本県の実情に応じた管理運営の見直し方針を策定し、その具体化に向けた準備を進める。	—	—	—
合 計		1,500,700	1,350,000	1,341,500 [1,800]

※ 令和6年度2月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

【水道の広域連携】

指 標	目 標 (令和7年度)	実 績 (令和7年度)
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	○ 企業団による事業運営 ○ 企業団に参加しない市町と統合以外の連携を実施	○ 企業団による事業運営を実施 ○ 企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会を開催

○ 実 績：

【下水道の広域連携】

区 分	目 標 (令和 7 年度)	実 績 (令和 7 年度)
管理運営の見直し	○ 関係者間で意見交換を行い、本県の実情に応じた管理運営の見直し方針を策定し、その具体化に向けた準備を実施	○ 管理運営の見直し方針の取りまとめに向けた具体的な制度設計を検討するため、関係者間で協議を進めるとともに、公社が業務の一部を再委託している地元事業者との意見交換を実施

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 水道の広域連携については、水道企業団による事業運営及び統合以外の連携の取組を着実に進めている。引き続き、水道企業団の広域計画の着実な実施に向けて支援するとともに、県内水道事業体全体での広域連携の取組を推進する必要がある。
- 下水道の広域連携については、管理運営の見直し方針の取りまとめを進めているが、地元事業者との協力関係などについて、関係者との調整に時間を要しており、取組に遅れが生じている。引き続き、関係者と丁寧話し合いを進め、理解を得ながら早期に見直し方針のとりまとめ、その具体化に向けた準備を進める必要がある。

令和 8 年度取組方向

- 引き続き、上下水道事業の経営基盤を強化するため、広域連携による施設の最適化や更なる業務の効率化など、広島県水道広域連携推進方針や広島県下水道事業広域化・共同化計画に基づく取組を推進することにより、上下水道事業の持続可能な運営を確保していく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：保健体育費 目：体育振興費
担当課	豊かな心と身体育成課
事業名	全国高等学校総合体育大会開催事業（一部国庫）

目的

高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成する。

事業説明

対象者

高校生

事業内容

【教育振興基金充当】

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
総合開会式	○ 合同練習会、リハーサル及び会場 装飾等の実施 ○ 会場使用料、運営業務委託料 など	81,434	72,971	72,971 [—]
競技種目別 大会	○ 大会役員・補助員等旅費、会場使 用料、会場設営等委託料 など	299,333	268,441	268,441 [—]
高校生による 大会準備 活動	○ 広島県高校生活動推進委員会によ るイベント開催など大会のおもてな し・機運醸成活動の展開	11,002	6,319	6,319 [—]
その他 運営費等	○ 広報・報道、競技種目別大会の準 備、各種会議への参加 など	27,146	16,682	15,845 [—]
全国高等学校 総合体育大会 推進室運営費	○ 建物賃借料、光熱費、事務費等	9,599	8,842	8,666 [—]
合 計		428,514	373,255	372,243 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：高校生による高校生のための安全・安心で一生心に残る大会の実現

○ 実績：

- 令和 7 年 7 月 24 日に開催した総合開会式に向けて、年度当初から演技・音楽・放送映像及び会場装飾の各分野における準備を進め、合同練習会等により完成度を高めた。式典当日は秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、公開演技は多くの来場者から感銘の声を得た。
- 県内高校生が参加する「全国高等学校総合体育大会広島県高校生活動推進委員会」において、令和 6 年度から継続したおもてなしや機運醸成活動を展開した。特に開幕前後の時期に SNS 発信を強化するとともに、競技会場での選手激励や来場者対応を行い、県内全域の学校を巻き込んで高校生が主体となって大会機運の醸成を図った。

- ・ 県内で開催した陸上競技など7競技8種目の競技種目別大会については、会場地市町実行委員会と県実行委員会が連携し、安全・安心な大会運営のもと実施した。これにより、高校生が日頃の部活動の成果を発揮するとともに、全国トップレベルの競技に触れる機会を通じて、競技力の向上やスポーツ精神の高揚、競技スポーツの普及・振興につながった。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 大会では、高校生のアイデアを取り入れるため、(公財)全国高等学校体育連盟、関係競技団体、中国地方各県、県内の会場となっている市町など多様な機関・団体と連携して準備を進めるとともに、高校生が「する」「みる」「ささえる」といった様々な立場で主体的に参加し、地域と一体となったおもてなしや機運醸成活動を展開した。また、熱中症対策をはじめ、競技種目や会場の特性に応じた安全対策を実施するなど、高校生による高校生のための安全・安心な大会を実現することができた。
- 本大会を通じて培われた高校生の主体的な活動や、多様な機関・団体との連携による大会運営の成果を一過性のものとせず、高校生の主体性を育む教育活動や地域との協働による取組、各種大会・学校行事等の運営に継承・発展させていくことが重要である。

令和8年度を取組方向

- 本大会は令和7年8月をもって閉幕し、広島県実行委員会は同年度の役割を終えたため、令和7年度末をもって解散した。また、大会主催者である(公財)全国高等学校体育連盟に対し、大会運営で得られた知見や運営ノウハウ、高校生の主体的な取組等について整理し、今後の大会運営に生かされるよう申し送りを行った。
- 本大会で得られた知見や成果については、学校、競技団体及び関係機関と共有し、今後も高校生の主体性を育む教育活動や地域と連携した取組の充実に生かしていくとともに、引き続きスポーツ振興を図り、心身ともに健全な青少年を育成していく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：社会教育費 目：文化財保護費
担 当 課	文化財課
事 業 名	文化財保存事業費補助金（単県）

目的

国・県指定文化財等の所有者等が実施する保存修理等に要する経費の一部を補助し、文化財の保存・活用を図る。

事業説明

対象者

文化財所有者

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
文化財保存事業	○国指定文化財の保存修理等に要する経費の一部を補助する。 【対象施設】 厳島神社（廿日市市） 【保存修理等の内容】 東廻廊他 7 棟の建造物保存修理、本社本殿他 17 棟の防災施設整備 【補助率】 国：補助対象事業費×60～70% （所有者に対し直接補助） 県：（補助対象事業費－国補助額）×1/3 市町：（補助対象事業費－国補助額）×1/3	80,452	80,452	76,072 [一]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：文化財の適切な保護
- 実 績：国指定文化財である厳島神社の保存修理等が完了した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国指定文化財である厳島神社の保存・活用に向けて、東廻廊他 7 棟の建造物保存修理や本社本殿他 17 棟の防災施設整備を支援し、令和 7 年度中に予定していた保存修理等が完了した。

令和 8 年度の実行方向

- 引き続き、県内の国・県指定文化財の適切な保存・活用に向けて、保存修理等の支援に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：文書費 款：教育費 項：社会教育費 目：文化財保護費
担当課	総務課、文化財課
事業名	埋蔵文化財センター・文書館観音書庫移転整備事業（単県）

目的

老朽化が進んでいる埋蔵文化財センター及び文書館観音書庫の移転先として旧安芸高等学校の建物を活用するため、施設改修に向けた設計及び改修工事を行う。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額 ※1	最終予算額 ※2	予算執行額 [繰越額]
埋蔵文化財 センターの 移転整備	移転先である旧安芸高等学校の改修に係る設計委託及び改修工事を実施 （設計：令和6年8月～令和7年8月 工事：令和8年2月～令和8年12月）	9,020	（債務 138,400） 100,373	70,079 [—]
文書館 観音書庫の 移転整備	移転先である旧安芸高等学校の改修に係る設計委託及び改修工事を実施 （設計：令和6年8月～令和7年8月 工事：令和8年2月～令和8年12月）	4,872	（債務 23,782） 20,727	18,195 [—]
合 計		13,892	（債務 162,182） 121,100	88,274 [—]

※1 令和6年度6月補正予算を含む。

※2 令和6年度6月補正予算及び令和7年度9月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：埋蔵文化財センター・文書館観音書庫の移転整備の完了（令和8年度目標）
- 実 績：移転先である旧安芸高等学校の改修に係る設計が完了し、改修工事に着手した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 移転先である旧安芸高等学校の改修に係る設計委託を予定どおり完了した。改修工事についても予定どおり着手した。

令和8年度の方針

- 令和8年度末の移転整備完了に向け、工事完了後速やかに引越しや展示室等の整備を行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業総務費 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	領域 農林水産業 取組の方向 ⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築
担当課	水産課	
事業名	かき生産安定緊急対策事業（一部国庫）【新規】	

目的

今期のかきのへい死による減収や物価高の影響等により、厳しい経営状況にあるかき養殖業経営体に対し、当面の運転資金の確保と来期に向けた再生産を支援するとともに、へい死の原因分析を進め、被害軽減対策に取り組むことで、日本一の生産量を誇る広島かきの生産体制の維持を図る。

事業説明

対象者

かき養殖業経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
漁業金融対策費 ＜かき生産安定緊急対策事業＞	○ かき養殖業経営体への運転資金の融資に対する利子補給 【融資枠】30億円 【資金使途】かき養殖業に係る運転資金 【償還期間】10年（うち据置期間2年）以内 【貸付利率】無利子（利子補給割合：県1/2、市町1/2）	—	(債務 412,420) —	— [—]
かき養殖再生産緊急支援事業	○ かき養殖業経営体における再生産の対象経費に対する支援 【補助率】県1/2（上限500千円/かき筏1台） 【対象数量】かき筏 約4,000台	—	2,000,000	357,328 [1,642,672]
へい死実態調査事業	○ かきのへい死の原因分析の取組 ・ かきの養殖過程などの実態把握調査 ・ 水産プラットフォーム等から取得した漁場環境データを用いた原因分析 【水産課・水産海洋技術センター】	—	5,000	3,575 [—]
合 計		—	(債務 412,420) 2,005,000	360,903 [1,642,672]

※令和7年度12月補正予算

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：へい死被害を受けたかき養殖業経営体の経営の安定化
- 実績：へい死被害を受けたかき養殖業経営体への経営支援及びへい死の原因分析を実施

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 当面の運転資金の確保については、市町の被害認定を受けたかき養殖 172 経営体に対し、広島県信用漁業協同組合連合会が順次融資を実行している。また、利子補給金の補助については、全て債務負担で措置しており令和8年度から実施する。
- 再生産の支援については、要望のあった 2,402 台の筏のうち、令和8年3月末までに吊るし替え作業を完了した 714 台分の支援を行った。
- へい死の原因分析については、かき養殖が営まれている全ての地区における 72 経営体に対し、養殖履歴やへい死状況等をヒアリングし、養殖実態の把握を行うとともに、その結果を有識者へ報告し、原因分析に活用した。

令和8年度の実行方向

- 令和8年3月末時点の資金需要調査において、令和7年12月時点から資金需要の増加があったため、融資枠を拡大し、広島県信用漁業協同組合連合会により融資を実行する。
- 再生産の支援については、5月末までに吊るし替え作業が完了した残りの 1,688 台分の支援を行い、今期のかきの生産量の回復につなげる。
- へい死実態調査等の結果を踏まえ、有識者会議でへい死の原因究明を進めるとともに、へい死対策については、短期的な取組として、溶存酸素センサー等を活用した漁場環境モニタリングや、かき養殖業経営体によるかきの成育及び成熟状況の調査結果に基づき、夏から秋口にかけて、へい死アラートとして情報発信することで、へい死のリスクを軽減する。
また、中長期的な取組として、養殖方法の改善に向けた実証試験を支援し、持続可能な養殖方法への見直しを検討する。